

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024

名古屋市子どもに関する総合計画

令和5年度における実施状況

令和6年9月

名古屋市

はじめに

本市は、なごや子どもの権利条例第20条の規定により、令和2年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」を策定し、めざすまちの姿の実現に向け、各種事業を進めております。

このたび、なごや子どもの権利条例第21条の規定により、この計画の令和5年度における実施状況をとりまとめ、公表いたします。

今後も、この計画の着実な推進に向け、事業を実施していきます。

目次

1	なごや子ども・子育てわくわくプラン2024の概要	1
2	令和5年度の実施状況の概要	6
3	令和5年度実施状況（個別事業の進行状況）	9
	施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援	9
	施策2 子どもの健康の支援	14
	施策3 居場所と安全の支援	21
	施策4 学びの支援	25
	施策5 多様な交流と体験の支援	31
	施策6 子ども・親総合支援	40
	施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	47
	施策8 経済的負担の軽減	52
	施策9 地域全体での子育て支援	55
	施策10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	58
	施策11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進	63
	施策12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	65
	施策13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	69
	施策14 児童虐待等への対応	72
	施策15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	77
	施策16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	82
	施策17 社会的養育が必要な子どもへの支援	86
	施策18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	88
	施策19 外国につながる子どもとその家庭への支援	94
	施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	97
4	ご意見募集	110

1 「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」の概要

1 策定の趣旨、位置づけ

- 子ども・若者・子育て家庭に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくため、なごや子どもの権利条例第20条に基づく「子どもに関する総合的な計画」として策定しています。
- 子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく「市町村における子どもの貧困対策についての計画」を包含した計画として策定しています。
- 次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」として位置づけています。
- 子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえています。
- 名古屋市総合計画やその他の関連する各施策分野の個別計画と整合をはかり、子ども・若者・子育て家庭の支援に関する施策・事業を実施・推進していきます。

2 計画の期間

- 令和2年度から令和6年度までの5年間

3 計画の対象

- すべての子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会



なごや子どもの権利条例
マスコットキャラクター
なごっち

4 計画の基本的な視点

次の視点を踏まえて施策・事業を組み立てるとともに、施策の推進・事業の実施に際しても、この考え方を重視しながら進めていきます。

- (1) 子どもの最善の利益を重視し、権利を保障する視点
- (2) 当事者参画の視点
- (3) さまざまな困難の予防、早期発見・早期対応の視点と、一人ひとりの発達に応じた支援の視点
- (4) 支援を必要とする対象につながるための情報提供やアウトリーチの視点
- (5) 名古屋市の資源や相談・支援ネットワークの活用・充実をはかる視点

5 めざすまちの姿

なごや子どもの権利条例の理念に基づき、すべての子どもが、自分自身が持っている力を信じることで、その力を伸ばしながら育っていけるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちを社会全体で見守るまちをつくります。

- (1) 子どもの権利への理解を深め、子どもの権利を守る文化を育むまち
- (2) 子どもの主体性を重視し、子どもの幸福感を大切にすまち
- (3) 子どもの発達などを見据え、自立した大人への成長を支えるまち
- (4) 子どもを生み育てることに喜びを感じられるまち

6 めざす姿

本計画における対象それぞれの 10、20 年後における望ましいあり方を「めざす姿」として示し、その実現に向け計画を推進していきます。

(1) 子ども

安心して健やかに育ち、他を思いやる心を持ち、社会性を身につけ、豊かな人間性と創造性を備えるとともに、物事を考え、意見を言うことができる子ども

(2) 若者

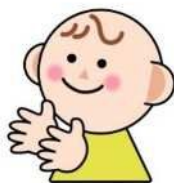
経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活をおくる若者

(3) 子育て家庭

保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭

(4) 社会

社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとっての都市としての魅力にあふれる社会



7 成果指標

本計画の計画期間である令和2年度から令和6年度までの5年間に、めざす姿にどれだけ近づけたかを評価するため、「平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」及び「平成30年度市政アンケート」の結果を踏まえ、成果指標と5年後に達成すべき目標値をそれぞれ設定しました。

(1) 子どもにかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 自分のことを好きと答える子どもの割合	74.6%	84.0%
② いろいろなことに積極的に挑戦できる子どもの割合	72.0%	77.0%
③ まわりの子の意見に流されず、自分の意見を言える子どもの割合	44.3%	48.0%
④ 今の生活に満足している子どもの割合	87.4%	95.0%以上

(2) 若者にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 希望しているが、就労できないため経済的に独立していない若者の割合	12.2%	8.0%
② 5年後の自分に幸せなイメージを持っている若者の割合	51.6%	60.0%
③ 社会のために役に立ちたいと思う若者の割合	42.1%	50.0%

(3) 子育て家庭にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 保護者が子育てを通じて幸福感を感じた割合	76.4%	80.0%
② 子育て中にストレスを感じた保護者の割合	23.4%	20.0%
③ 仕事と家庭生活のバランスに不満のある父親の割合	43.6%	35.0%
④ 仕事と家庭生活のバランスに不満のある母親の割合	26.1%	24.0%
⑤ 子どもが父親を信頼している割合	85.5%	90.0%
⑥ 子どもが母親を信頼している割合	93.5%	95.0%以上

(4) 社会にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 子育てに関わる活動に参加したことのある市民の割合	39.2%	47.0%
② 地域の人が子育てを温かく見守ってくれていると感じる子育て家庭の割合	31.5%	36.0%
③ 名古屋市の子育て支援策に満足していない子育て家庭の割合 (9項目の平均)	26.9%	23.0%

8 施策及び主な事業

めざす姿の実現に向け、課題を解決していくための取り組みを 20 の施策として体系化し、各施策を推進する事業を下表のとおり掲載します。

	施策	事業数
施策 1	子どもの権利を守り生かすことへの支援	「なごや子どもの権利条例の推進」 はじめ 12 事業
施策 2	子どもの健康の支援	「乳幼児健康診査」 はじめ 22 事業
施策 3	居場所と安全の支援	「留守家庭児童健全育成事業」 はじめ 12 事業
施策 4	学びの支援	「男女平等参画出張講座」 はじめ 18 事業
施策 5	多様な交流と体験の支援	「トワイライトルーム」 はじめ 24 事業
施策 6	子ども・親総合支援	「子どもの権利擁護機関の運営」 はじめ 16 事業
施策 7	安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	「食育実践支援」 はじめ 20 事業
施策 8	経済的負担の軽減	「保育所等の利用者負担額の軽減」 はじめ 10 事業
施策 9	地域全体での子育て支援	「子育て応援拠点事業」 はじめ 12 事業
施策 10	子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	「福祉都市環境整備の推進」 はじめ 18 事業
施策 11	多様な働き方に対応できる環境整備の促進	「子育て支援企業認定・表彰制度」 はじめ 8 事業
施策 12	質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	「エリア支援保育所事業」 はじめ 18 事業
施策 13	社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	「子ども・若者総合相談センター」 はじめ 7 事業
施策 14	児童虐待等への対応	「なごや子ども応援委員会の運営」 はじめ 17 事業
施策 15	ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	「高校生世代への学習・相談支援事業」 はじめ 18 事業
施策 16	いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	「子ども適応相談センターでの不登校対応事業」 はじめ 7 事業
施策 17	社会的養育が必要な子どもへの支援	「里親等委託の推進・里親等への支援の充実」 はじめ 5 事業
施策 18	障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	「地域療育センター等の充実」 はじめ 22 事業
施策 19	外国につながる子どもとその家庭への支援	「外国人の子どもに関する相談」 はじめ 11 事業
施策 20	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	「子ども食堂推進事業助成」 はじめ 40 事業

※この表に掲載している事業数は、複数の「施策」に重複掲載している事業、1つの事業名で複数の進行状況を管理している事業（「小児科救急医療体制の充実」など）、計画策定後に進行状況を管理する事業として追加した事業も含んだ数のため、各施策の事業数の合計は、実際の事業数とは異なります。

9 進捗管理

本計画は、PDCAの観点に基づき、毎年度、事業の実施状況等について把握し、なごや子ども・子育て支援協議会に報告し意見聴取するとともに、子どもを含めた市民の方に広くご意見をお聴きする取り組みを行い、点検・評価した上で、次年度以降の事業実施に生かしていきます。

本計画の期間終了後には、成果指標の目標値や、事業の計画目標の達成状況を評価することにより、本計画を総括します。

なお、本計画に包含する子ども・子育て支援事業計画については、事業の実施状況等についての点検・評価を本計画で行うとともに、確保方策の達成状況は別途進捗管理を行います。

2 令和5年度の実施状況の概要

1 個別事業の進行状況の自己評価

個別事業の実施状況欄別に、令和5年度の実績が、事業の方向性やこれまでの状況を踏まえてどのように進んでいるかを、次の5種類の区分で自己評価しています。

区分	基準
☆☆☆	順調に事業が進んでいる
☆☆	順調に事業が進んでいるが、今後の事業実施にあたり、具体的な課題や改善点がある
☆	課題や改善点があり、事業が順調に進んでいない
目標達成	計画目標を達成した
見直し	統廃合などにより事業を見直した

《進行状況の取扱い》

事業の方向性を「継続」としている事業であれば、具体的な課題や改善点が見受けられず、継続的に事業が実施できていれば「☆☆☆」としています。

事業の方向性を「拡充」としている事業で、実施施設等が前年度に比べて拡充できている場合でも、十分な量に至っていないなど、課題や改善点がある場合は「☆☆」としていくことがあります。反対に、前年度に比べて拡充できていない場合でも、計画の最終年度に向けて計画目標を達成できる見込みがある場合は「☆☆☆」にすることがあります。

事業の方向性が「新規」の事業は、その事業の性質によって進行状況を判断しています。

「目標達成」は計画目標に掲げた目標を達成したため、事業自体が終了となる場合のみ該当します。計画目標を達成したものの、事業自体は継続して実施していく場合は☆による評価を行っています。

2 施策ごとの評価結果

個別事業の進行状況の評価結果を施策単位でまとめると以下のとおりです。

令和5年度の実施状況は、1事業が「☆☆」で課題や改善点が見受けられますが、その他は2事業が「目標達成」、2事業が「見直し」し、それ以外は「☆☆☆」となっています。

施策	評価別事業数						施策掲載頁
	☆☆☆	☆☆	☆	目標達成	見直し	合計	
1 子どもの権利を守り生かすことへの支援	12	0	0	0	0	12	P.9～
2 子どもの健康の支援	22	0	0	0	0	22	P.14～
3 居場所と安全の支援	12	0	0	0	0	12	P.21～
4 学びの支援	17	0	0	0	1	18	P.25～
5 多様な交流と体験の支援	24	0	0	0	0	24	P.31～
6 子ども・親総合支援	15	0	0	0	1	16	P.40～
7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	20	0	0	0	0	20	P.47～
8 経済的負担の軽減	10	0	0	0	0	10	P.52～
9 地域全体での子育て支援	12	0	0	0	0	12	P.55～
10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	16	0	0	2	0	18	P.58～
11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進	8	0	0	0	0	8	P.63～
12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	18	0	0	0	0	18	P.65～
13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	7	0	0	0	0	7	P.69～
14 児童虐待等への対応	17	0	0	0	0	17	P.72～
15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	17	1	0	0	0	18	P.77～
16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	7	0	0	0	0	7	P.82～
17 社会的養育が必要な子どもへの支援	5	0	0	0	0	5	P.86～
18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	22	0	0	0	0	22	P.88～
19 外国につながる子どもとその家庭への支援	11	0	0	0	0	11	P.94～
20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	39	1	0	0	0	40	P.97～
合計	311	2	0	2	2	317	

※この表に掲載している事業数について、「☆☆」の事業は、重複掲載（施策15と施策20）しているものです。

3 個別事業の進行状況表の見方

個別事業の進行状況表の見方は以下のとおりです。

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況			令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
001 なごや子どもの権利条例の推進	【拡充】 なごや子どもの権利条例の主旨や内容をわかりやすく説明したパンフレットなどによる啓発活動を実施	さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施 わかりやすいパンフレットの作成や新たな手法による広報等、積極的な広報・普及啓発の実施	●赤ちゃん訪問の際にリーフレットを配布 ●イベントでの啓発グッズの配布 3回 ●対象者に応じたパンフレット4種（大人版・くわしい版・ティーン版・かんだん版）を使用し、子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発を実施	●さまざまな機会を捉えた啓発活動や、子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施により、条例の認知度向上に努めた。	☆☆☆	引き続き、さまざまな機会を捉えた啓発活動や、子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発を実施	子ども青少年局

① 「事業名」欄

- ・わくわくプランに掲載している3桁の事業番号と事業名をそのまま掲載します。
- ・令和2年度以降に追加した事業は事業番号の後に「【R2追加】」のように、追加した年度を掲載します。
- ・当初掲載していた事業名から変更があった場合は、事業名の後に「(令和3年度に「〇〇事業」から名称変更)」のように、事業名称を変更した年度と、名称変更前の事業名を掲載します。
- ・統廃合により、事業が廃止・見直しとなった場合は、事業名の後に「(令和3年度に事業廃止)」、「(令和3年度に〇〇「〇〇事業」に統合)」のように、統廃合した年度と、統合した事業の場合は統合先の事業番号、事業名を掲載します。
- ・複数の施策に掲載されている事業は、事業名の後に「【複・施策〇】」のように、施策番号を掲載します。

② 「事業概要」欄

- ・わくわくプラン2024掲載の「事業の概要」欄をそのまま掲載しています。「継続」、「拡充」、「新規」の事業の方向性も計画策定時の方向性をそのまま掲載しています。

③ 「計画目標」欄

- ・わくわくプラン2024掲載の「計画目標」欄をそのまま掲載しています。

④ 「実績」欄

- ・講演会等の開催回数や、参加人数、拡充した内容などを具体的に掲載します。

⑤ 「評価」欄

- ・個別事業の進行状況の自己評価結果を掲載するとともに、実績欄に掲載した内容の考え方や、自己評価に関する補足説明などを掲載します。

⑥ 「令和6年度の実施方針」欄

- ・令和6年度の実施方針を掲載します。

⑦ 「所管局」欄

- ・事業を所管する局室名を掲載します。複数の局が所管する事業は、局名を併記します。

3 令和5年度実施状況（個別事業の進行状況）

施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
001 なごや子どもの権利条例の推進	【拡充】 なごや子どもの権利条例の主旨や内容をわかりやすく説明したパンフレットなどによる啓発活動を実施	さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施 わかりやすいパンフレットの作成や新たな手法による広報等、積極的な広報・普及啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●赤ちゃん訪問の際にリーフレットを配布 ●イベントでの啓発グッズの配布 3回 ●対象者に応じたパンフレット4種（大人版・かわいい版）・ティーン版・かんたん版）を使用し、子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな機会を捉えた啓発活動や、子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施により、条例の認知度向上に努めた。 	☆☆☆	子ども青少年局
002 子どもの社会参画の推進	【拡充】 子どもが、会議やイベントなどの企画実施を通して、自分の意見を表明し、他者の考えを認め、尊重し合うことができる機会を提供	子ども会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> ●なごうちフレンズワークショップ「360°の交通安全動画を企画しよう！」（13名参加、3日間開催） ●なごちササミット「子どもにやさしいまちってどんなまち？」（32名参加、1日間開催）を実施 ●「子どもの社会参画の推進懇話会」の開催（4回） ●ワークショップ「おしえて！みんなの意見のあつめかた」（7名参加、1日間開催）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの影響で、開催を見合わせていたなごちササミットを、3年ぶりに実施することができた。 ●「子どもの社会参画のよりに向けた取り組み」の見直しに向け、子どもの意見をきくワークショップを初めて開催した。 	☆☆☆	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
003 子どもの権利擁護 機関の運営 【複・施策6】	【新規】 子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対処して、子どもや保護者などからの相談・申し立てや、自己の発露に基づき子どもの権利の保障をはかる独立性が担保された第三者機関を運営	運営 子どもの権利に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●初回相談件数 418件 ●延べ相談対応件数 2,922件 ●てつなぎなごもんと登録者数 112人 ●講師派遣件数 52件 	<ul style="list-style-type: none"> ●より子どもが相談しやすい相談体制とするため、令和6年2月より、相談時間を変更するとともに、LINEによる面談予約の受付を開始した。 ●令和6年3月に子ども向けウェブサイトを新たに開設し、子どもへの広報を強化した。 ●子どもの権利擁護委員が講師として講演会や研修等に出向き、子どもの権利に関する普及啓発を行うことに加え、子どもに関わる大人への理解を深めてもらえよう新たに関係機関向けリーフレットを作成、配布した。 	☆☆☆	相談等に基づく子どもの権利回復とともに、子どもの権利に関する普及啓発を広く推進する子どもの権利擁護機関を運営 子ども青少年局
004 多様な生き方への理解促進に向けた意識啓発・専門相談等	【拡充】 誰もが性別にかかわらず人権が尊重される社会の実現をめざし、多様な生き方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広めるための意識啓発や専門相談を実施	講座、セミナーの開催 性的少数者に関する専門相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●講座、セミナー 3回 ●性的少数者に関する専門相談 <ul style="list-style-type: none"> ▲電話相談 12回 25件 ▲LINE相談 16回 56件 	<ul style="list-style-type: none"> ●講座を実施するとともに、専門相談については電話相談に加え、新たにLINE相談を開始した。 	☆☆☆	セクシュアル・マイノリティ相談 意識啓発事業 スポーツ市民局
005 なごや人権啓発センターの運営	【継続】 子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施するとともに、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施	なごや人権啓発センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> ●なごや人権啓発センターの利用者数 43,416人 ▲来館者数 27,791人 ▲社会見学 6,966人 ▲イベント 8,659人 	<ul style="list-style-type: none"> ●順調に実施できた。 	☆☆☆	パネル展示やタッチパネルPCを使用した人権学習の実施 人権関係の図書・視聴覚資料の閲覧・貸出 人権相談の実施 小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施 スポーツ市民局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
006 メディアや啓発資料による人権啓発の推進	【継続】 新聞、広報なごやなどの各種メディアや交通広告等への掲載のほか、各種啓発資料の作成・提供を通じた人権啓発を実施	啓発資料の配布などの実施	<ul style="list-style-type: none"> ●憲法週間にあわせて、4月中旬から下旬の数日間、地下鉄車内、地下鉄駅、名鉄駅、JR駅にポスター掲出 ●人権週間にあわせて、11月上旬から中旬の数日間、地下鉄・市バス車内等にポスター掲出 ●12/3人権週間にあわせて、中日新聞（朝刊・市民版）に全幅5段で啓発・行事PR記事を掲載 ●「人権について考える」始め6種類計15,500部の啓発冊子を購入・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●人権週間等の時期に合わせた新聞紙上での広告や地下鉄車内・駅等でのポスター掲出、各行事における人権啓発冊子の配布等により、人権啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	新聞、広報なごやなどの各種メディアや交通広告等への掲載 各種啓発資料の作成・提供	スポーツ市民局
007 講演会・研修会などによる人権啓発の推進	【継続】 憲法週間や人権週間などにおいて、人権に関するさまざまな視点からテーマを設定した講演会、研修会などの啓発事業を実施	講演会、研修会などの啓発事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発事業の参加者数 ▶ 憲法週間人権講演会 247人（うちオンライン参加25人） ▶ 夏の人権フェスタ 521人 ▶ 人権週間記念行事 714人（うちオンライン参加34人） ▶ 人権セミナー 335人 ▶ 人権スポーツ教室・車いすバスケット教室 84人 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、憲法週間記念行事は企画内容を変更して実施したものの、それ以外のイベントは予定通り開催できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	憲法週間や人権週間などにあわせて、さまざまな人権課題に関して啓発事業を実施 講演会 2回 映画会 8回 研修会 8回	スポーツ市民局
008 人権尊重のまちづくり事業	【継続】 人権意識が広くいきわたった地域社会づくりを進めるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを実施	16区において実施	<ul style="list-style-type: none"> ●16区において実施 参加人数 計2,128人 	<ul style="list-style-type: none"> ●参加体験型のワークショップ、コンサートの実施など事業の実施形態にも工夫を凝らしながら、16区すべてで事業を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	人権意識が広くいきわたった地域社会づくりを進めるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを16区において実施	スポーツ市民局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
009 学校教育における 人権教育の推進	【継続】 あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を市立の全校（園）で実施するとともに、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施	実施 全校（園）	●実施 全校（園）	☆☆	あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を市立の全校（園）で実施するとともに、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施	教育委員会
010 キャリア支援の推進 【複・施策6】	【拡充】 子どもの生涯を通じた発達を支援するため、小・中学校の9年間を見通した支援を充実するとともに、高校等における支援体制の充実をはかるほか、支援にかかわる基本方針「なごや版キャリア支援」を確立	小・中学校の9年間を見通した支援の実施 ▲実施校の拡充 高校等における支援の拡充 ▲高校等への非常勤スクールカウンセラーの配置拡充 ▲常勤スクールカウンセラーの配置のあり方検討 ▲キャリア支援アドバイザーによる支援体制の拡充 「なごや版キャリア支援」の確立	●幼・小・中・高切れ目の非常勤スクールカウンセラーの配置 ▲小学校 280h 261校 ▲高校 700h 14校 ▲特別支援学校 280h 4校 ▲幼稚園 70h 20園 ▲規模の大きな学校への加配 小280h 配置11校 中280h 配置6校 ●「一人ひとりの人生の基盤としての理念」の普及に向けた取り組みを、市大と連携して実施 ●キャリア支援アドバイザーの配置 ▲高校14校	☆☆	幼・小・中・高等学校の途切れることのない支援体制の整備を進めた。 ●子どもの主体性を重視し、子ども中心の発想を促すため「一人ひとりの人生の基盤としての理念」の普及に向けた取り組みを実施した。 ●発達障害（の可能性）の生徒への就労支援等、置かれている環境に問題を抱えている生徒支援を実施した。	教育委員会
235【R3追加】 学校内サロン推進 事業	【新規】 高校生が身近で安心できる学校という場において、様々な大人が関わりながら、自己開示や意見表明ができる取り組みを推進	各学校において実施	●実施 3校 ▲利用者数 延べ4,001人 ▲実施回数 延べ57回 ▲1回あたりの利用者数 約70人	☆☆	●高等学校において、居場所となるサロンを設置し、他者との交流を促すことで、自己開示しやすい空間を提供した。また自主事業として1校実施した。	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
236【R3追加】 高校生社会参画ア クションモデル事 業	【新規】 高校生が地域の課題を発見し、解決に向けた行動計画を策定する活動を通じて、主体的に参画できるとも、社会参画への意義や必要性を学ぶ機会を提供	4校で実施	●20名が事業に参加し、 全6回学校外で講座を実施	●高校生が地域の課題を発見し、解決に向けた行動計画を策定する活動を通じて、主体的に参画できるとも、社会参画への意義や必要性を学ぶ機会を提供した。	学校外で実施（全6回程度）	子ども青少年局
				☆☆☆		

施策2 子どもの健康の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
O11 乳幼児健康診査	【継続】 乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●3か月児健康診査受診率 97.1% ●1歳6か月児健康診査受診率 97.6% ●3歳児健康診査受診率 97.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ●受診率は、3か月児健康診査と1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査すべて97%以上であった。 ●未受診者に対して訪問、電話、はがきの送付により受診勧奨を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	子ども青少年局
O12 新生児乳児等訪問指導	【拡充】 健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親の疾患、未熟児等継続支援が必要な乳児及び妊婦への訪問を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●新生児乳児訪問率 94.4% ●延べ訪問者数 <ul style="list-style-type: none"> ▲新生児・乳児等 18,413人 ▲妊産婦 17,348人 	<ul style="list-style-type: none"> ●健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親の疾患等継続支援が必要な乳児及び妊婦への訪問の充実をはかることができた。 	☆☆☆	子ども青少年局
O13 子ども医療費助成	【継続】 中学3年生までの通院、18歳に達する日以後の最初の年度末までの入院を対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成	通院医療費助成対象拡大の実施に向けた検討	●対象者数 312,607人（月平均）	<ul style="list-style-type: none"> ●通院・入院共に18歳に達する日以後の最初の年度末までの自己負担分を助成し、子どもの福祉の増進と子育て家庭の経済的負担の軽減をはかった。 	☆☆☆	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局	
			実績	評価			
014 子どもに関する公 費負担医療	【継続】 小児慢性特定疾病はじめ、 子どもに関する各種医療給 付事業等を実施	実施	●小児慢性特定疾病医療 ▶対象者数 1,531人 ●未熟児養育医療 ▶対象者数 651人 ●自立支援医療（育成医 療） ▶対象者数 85人	●小児慢性特定疾病児童等 に対して、医療給付を行 い、経済的負担の軽減をは かった。 ●小児慢性特定疾病医療 長期にわたり療養を必要と する児童等の健全育成及び 自立促進を図るため、相互 協賛会を開催するととも に、小児慢性特定疾病児童 およびその保護者同士の相 互交流支援事業を実施し た。 ●未熟児養育医療 医師が入院養育を必要と認 めた未熟児に対して医療等 の給付を行った。 ●自立支援医療（育成医 療） 日常生活に差し支えがある 又は、将来自活に支障をさ したす身体的不自由を残すお それのある疾患のある児童 に対して医療等の給付を行 った。	☆☆☆ ☆☆☆ ☆☆☆	引き続き、事業の円滑な実 施に努める [小児慢性特定疾病医療] 長期にわたり療養を必要と する児童等の健全育成及び 自立促進を図るため、相互 交流支援事業を実施する [未熟児養育医療] 医師が入院養育を必要と認 めた未熟児に対して医療等 の給付を行う [自立支援医療（育成医 療）] 日常生活に差し支えがある 又は、将来自活に支障をさ したす身体的不自由を残すお それのある疾患のある児童 に対して医療等の給付を行 う	子ども青少年局
015 思春期保健事業	【継続】 思春期の子どもたちの心身 面への健康づくりを支援す るため、保健センターが学 校や関係機関と連携をはか り、健康教育や相談を実施	実施	●思春期セミナー ▶開催回数 270回 ▶参加者数 23,607人	●思春期の子どもたちの心 身面への健康づくりを支援 するため、保健センターが 学校や関係機関と連携をは かり、健康教育や相談を 実施することができた。	☆☆☆	思春期の子どもたちの心身 面への健康づくりを支援す るため、保健センターが学 校や関係機関と連携をはか り、健康教育や相談を実施 する	子ども青少年局
016 食育実践支援 【複・施策7】	【継続】 妊産婦や子どもの望ましい 食習慣の定着をはかるとと もに、食事に対する不安を 軽減するため保健センター において栄養指導や相談を 実施	実施	●妊産婦食教室 263回 ●離乳食教室 974回 ●幼児食教室 153回	●妊産婦や子どもの望まし い食習慣の定着のため、集 団指導を実施した。加えて 養育者の食事に対する不安 軽減のため個別相談を手厚 く実施した。	☆☆☆ ☆☆☆	妊産婦や子どもの望ましい 食習慣の定着をはかるとと もに、食事に対する不安を 軽減するため保健センター において栄養指導や相談を 実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局	
			実績	評価			
017 食育の総合的推進	【継続】 市民・関係機関・団体・行政などがそれぞれの役割の もと連携し、食育に関する 啓発や食生活改善に向けた 取り組みなどの事業が円滑 に行われるよう、情報の取 集・発信、活動機会の提 供、協働事業などの総合調 整を行うことにより、食育 を総合的に推進	食育に関する啓発の推進 食育に取り組み多様な関係 者との連携の推進 次期食育推進計画の策定・ 推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各種広報媒体や食育講演 会をはじめとする様々なイ ベントの機会を活用した普 及啓発を実施するとともに に、SNSを活用したコン テスタ等を開催した。講演 会は後日動画配信も行い、 イベント当日に参加してい ない市民に対しても啓発す る機会となった。 ●地域との協働による食育 講習会の開催件数の増加を 図ることができた。 	☆☆☆	「名古屋市食育推進計画 (第4次)」に基づき、従 来の取り組みに加え、SN Sを活用した普及啓発を始 めとする新たな手法を活用 した普及啓発を実施すると ともに、関係機関や団体な どの多様な関係者とさらな る連携を図りつつ、食育を 総合的に推進 次期計画の策定に向けた市 民アンケートを実施	健康福祉局	
018 思春期の精神保健 相談	【継続】 精神保健福祉センターにお いて、思春期にある若者の 相談事業などを実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●思春期の精神保健相談 ▲相談件数 延43件 ●思春期精神保健福祉関係 者研修 ▲研修 1回 ▲参加者数 125人 ●ひきこもり地域支援セン ターにおける相談 ▲相談件数 2,945件 ●ひきこもり支援サポー ター養成 ▲研修 4回 ▲参加者数 39人 ●ひきこもり支援サポー ターフォローアップ研修 ▲研修 3回 ▲参加者数 22人 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談や関係者等の研修等 の実施により、思春期にお ける精神的健康の保持増進 を推進し、子どもたちの健 やかな育ちを支援した。 ●市内2カ所目のひきこも り地域支援センターを開設 し、来所、電話に加えアワ トリーチやLINEによる相 談、居場所づくりの実施な ど相談支援の拡充を行っ た。 	☆☆☆	精神保健福祉センターにお いて、思春期にある若者の 相談事業などを実施 ひきこもり地域支援セン ターの体制を強化すること もに、認知度向上のための 周知啓発、メタハースを活 用した新たな支援を実施	健康福祉局
019 任意予防接種費用 の助成	【継続】 予防医療の推進の一環であ る予防接種に関する事業と して、後遺障害・重症化の おそれのある疾病予防をは かるため、ロタウイルスな どの任意予防接種について 助成を実施	国内における定期予防接種化 の検討状況を踏まえて実施	<ul style="list-style-type: none"> ●予防接種費用助成 ▲おたふくかぜ 16,234件 	<ul style="list-style-type: none"> ●予防接種を安心して接種 していただけるよう制度改 正等の周知に努め、接種費 用の助成制度を実施した。 	☆☆☆	予防医療の推進の一環であ る予防接種に関する事業と して、後遺障害・重症化の おそれのある疾病予防をは かるため、おたふくかぜな どの任意予防接種について 助成を実施	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
020 4歳児及び5歳児 歯の健康づくり事 業	【継続】 幼稚園・保育所の園児及び 保護者を対象に、歯科口腔 保健指導を実施するととも に、各保健センターにおい て講習会等を実施し、幼稚 園・保育所におけるフッ化 物洗口を推進	歯科口腔保健指導及び講習 会等の実施 フッ化物洗口を実施する幼 稚園・保育所 272か所	●実施者数 ▶16,475人 ●講習会開催回数 ▶24回 ●フッ化物洗口実施数 ▶198か所 7,110人	●新型コロナウイルス感染 症が感染症法の第5類へ移 行後、回復傾向にあった幼 稚園・保育所等の歯科口腔 保健指導数が大幅に増加し た。 ▶令和4年度10,673人 →令和5年度16,475人 ●歯科講習会については、 すべての保健センターにて 各1〜3回ずつ、計24回実 施できた。 ●幼稚園・保育所等におけ るフッ化物洗口実施園数に ついては、さらなる積極的 な推進を行い、より多くの 園で実施ができた。 ▶令和4年度190ヶ所 →令和5年度198ヶ所	引き続き、幼稚園・保育所 等の園児及び保護者を対象 に、歯科口腔保健指導を実 施するとともに、各保健セ ンターにおいて講習会等を 開催及び幼稚園・保育所等 におけるフッ化物洗口を推 進	健康福祉局
021 お口の発達支援事 業	【継続】 離乳期の乳幼児とその保護 者を対象に、口腔機能の発 達状況の確認、健康教育、 個別指導を実施	実施	●実施者数 ▶5,169人	●新型コロナウイルス感染 症が感染症法の第5類へ移 行後、健康教育や歯科口腔 保健指導が再開され、令和 5年度は実施者数がさらに 増加した。 ▶令和4年度 3,973人 →令和5年度 5,169人	引き続き、必要に応じて実 施方法を工夫して実施	健康福祉局
022 スマイルこころの 絆創膏 （令和2年度に 「スマイル子 ごや」から名称変 更）	【継続】 子ども・若者へこころの健 康に関する啓発メッセー ジを伝えること及び各種相談 窓口の周知を目的としたイ ベントを開催	絆創膏 年1回開催	●スマイルこころの絆創 膏 ▶会場参加者数 3,016人 ▶オンライン視聴数 3,344回 ●マンガコンテスト応募作 品数 86	●スマイルこころの絆創 膏は、会場及びオンラ インのハイブリッド形態で 開催し、参加方法を工夫し て実施した。 ●マンガコンテストの応募 作品数は小・中学生の応募 が昨年度より減少したため 広報が課題となった。	スマイルこころの絆創膏 は、広く子ども・若者 に届くようオンライン開催 としコンテンツを工夫して 開催 マンガコンテストは、小・ 中学生からの応募が増える ようさまざまなツールを活 用した周知を実施	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局	
			実績	評価			
023 自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	【継続】 自殺予防教育に活用するため、児童・生徒用ころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布するとともに、児童・生徒が発するSOSの受け止め方に関するパンフレットを作成し、保護者へ配布	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者向けのころの健康に関する啓発冊子の配布 <ul style="list-style-type: none"> ▶児童・生徒向けパンフレット(小学生版) 63,790部 ▶児童・生徒向けパンフレット(中学生版) 57,760部 ▶児童・生徒向けパンフレット(高校生版) 16,710部 ▶解説書 15,000部 ▶大人用パンフレット 141,590部 ●相談窓口一覧「ひとりで悩みを抱えていませんか?」の配布 <ul style="list-style-type: none"> ▶市内学校 141,050部 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒のころの健康に関する啓発を図るとともに、児童・生徒が出したSOSに気づき、受け止める、適切に支援できるよう、教職員等の資質向上をはかった。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒用ころの健康に関する啓発パンフレットをデータ媒体により市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員が閲覧できるようにするとともに、解説書を作成し、教員、関係機関等に配布 児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを作成し、保護者へ配布 相談窓口一覧を小学校4年生から高校生までの児童・生徒へ配布 	健康福祉局
024 若者向け自殺対策セミナー(ころの絆創膏セミナー)	【継続】 地域内の大学・短期大学関係者等を対象に、大学組織や学生に関する自殺対策等についての情報共有及び意見交換を行うセミナーを開催し、関係機関の連携を推進	年1回開催	<ul style="list-style-type: none"> ●実施日 令和5年12月12日(火) ●参加者数 87名 (うちWEB参加28人) 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度と同様に会場とオンラインを併用して開催した。大学・短期大学関係者等を対象に、講演、パネルディスカッション、意見交換会を実施し、関係機関の連携や自殺対策に関する理解を深めることができた。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> 地域内の大学・短期大学関係者等を対象に、大学組織や学生に関する自殺対策等についての情報共有及び意見交換を行うセミナーを開催し、関係機関の連携を推進 	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
025 小児科救急医療体制の充実	【継続】 平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、特に必要性の高い小児科救急医療体制を含む第二次救急輸送制などへ参加する医療機関への運営・整備補助等を実施	名古屋医師会急病センターにて診察を実施 ▲毎日準夜帯 1名 ▲小児科医 1名 ▲休日昼間 小児科医 1名 (年末年始2名) 「小児救急ネットワーク758」 ▲毎日準夜帯 4病院 ▲深夜帯 1病院	●名古屋医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科医1人による診察を実施し、休日昼間にも小児科医1人(年末年始は2人)による診察を実施 ▲小児科受診者数 10,883人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 ▲小児科受診者数 24,390人	●当番病院の電子カルテシステム改修のため、小児科準夜帯4病院を確保できない日が2日間あった。	名古屋医師会急病センターにて診察を実施 ▲土曜・休日準夜帯 小児科医 1人 ▲休日昼間 小児科医 1人 (年末年始2人) 「小児救急ネットワーク758」 ▲毎日準夜帯 4病院 ▲深夜帯 1病院	健康福祉局
025 小児科救急医療体制の充実	【拡充】 市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制を拡充	西部医療センターに設置した小児医療センターにおける医療提供 東部医療センター・西部医療センターにおいて、「小児救急ネットワーク758」に参加し、二次救急医療を実施	●東部医療センター 「小児救急ネットワーク758」に参加し、毎週火曜日に小児科二次救急医療を実施した。 5月からは毎週月・火・木曜日に夜間の救急医療に対応できるような体制を拡充した。 ▲二次救急受診者数 115人 ●西部医療センター 「小児救急ネットワーク758」に参加し、小児科二次救急医療を実施した(月・金・土・日・祝日)。 ▲二次救急受診者数 1,306人 ●みどり市民病院 ▲小児科急外来患者数 382人	●東部医療センター、西部医療センターにおいて「小児救急ネットワーク758」に参加するとともに、小児科二次救急医療を実施した。 ●みどり市民病院 小児科急外来における医療提供を実施した。	東部医療センター・西部医療センターにおいて「小児救急ネットワーク758」に参加するとともに小児科二次救急医療を実施 みどり市民病院において小児科急外来における医療提供を実施	総務局
026 成育医療の取り組み	【継続】 西部医療センターにおいて周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生まみ育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみよつとす医療を実施	西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供	●周産期医療センター・小児医療センターにおいて医療提供を行った。 ▲産婦人科 外来患者28,048人 入院患者15,368人 ▲小児科 外来患者18,022人 入院患者15,410人	●専門スタッフにより妊娠・出産・新生児の一貫した管理を行うとともに、退院後も各診療科が連携し、継続的な発達・育児フォローを実施した。	西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて医療提供を実施	総務局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
027 元気いっぱいなご やっ子の育成事業	【継続】 生涯にわたる豊かなスポ ーツライフの実現や体力・運 動能力の向上に向けた取り 組み、学校給食を通して食 生活に必要な知識と判断能 力を養むことなどを通し て、運動習慣や早寝早起 しい生活習慣を形成	運動大好きなごやっ子育成 推進校の実施 ▶小・中学校全体で 18校指定 一校一運動の実施 ▶小学校 8校 学校給食を通じた食育の実 施 ▶小・中・特別支援学校 267校	●運動大好きなごやっ子育 成推進校の実施 ▶小・中学校全体で18 校 指定 ●一校一運動の実施 ▶小学校 8校 ●学校給食を通じた食育の 実施 ▶小・中・特別支援学校 267校 ▶スクールランチ実施校 110校	●運動大好きなごやっ子育 成推進校も一校一運動の実 施校も指定する校数は変 わらず委嘱し、実践を進め ることができた。 ●学校給食を通じた食育の 実践は、各学校で栄養教諭 と担任が連携して進めるこ とができた。 ●スクールランチ実施校に ついては、選択制の制度や 指導用資料を用いて各学校 で食育を進めた。	☆☆☆ 引き続き、同じ校数で実践 (食育についても同様)	教育委員会
230【R2追加】 新生児聴覚検査	【継続】 聴覚障害の早期発見・早期 療育が図られるよう、新生 児聴覚検査にかかる経費の 公費負担を実施	実施	●受診件数 14,417件	●聴覚障害の早期発見・早 期療育が図られるよう、新 生児聴覚検査にかかる経費 の公費負担を実施した。	☆☆☆ 新生児聴覚検査にかかる経 費の公費負担を実施する	子ども青少年局
240【R3追加】 多胎児家庭支援事 業 (令和5年度から 本格実施)	【新規】 多胎児の妊娠・出産育児に 伴う、保護者の身体的、精 神的な負担が大さい状況を 踏まえ多胎児家庭を対象と した支援を図る	実施	●健診同行 21件 ●電話相談 50件 ●訪問支援 59件 ●オンラインケアミー ニング 4回実施 37組参加	●多胎児の妊娠・出産育児 に伴う、保護者の身体的、 精神的な負担が大さい状況 を踏まえ多胎児家庭を対象 とした支援をはかった。	☆☆☆ 多胎児の妊娠・出産育児に 伴う、保護者の身体的、精 神的な負担が大さい状況を 踏まえ多胎児家庭を対象と した支援をはかる	子ども青少年局
241【R3追加】 子育て支援訪問事 業	【新規】 保健センターに子育て支援 訪問員を配置し、乳幼児健 康診査未受診者や乳幼児家 庭に訪問未実施家庭に訪問 を実施し、子どもの健康状 態や養育環境の課題の把 握、早期支援を図る	実施	●乳幼児健康診査未受診者 への訪問 531件 ●乳幼児家庭全戸訪問事業未 実施家庭への訪問 34件	●訪問を実施し、子どもの 健康状態・養育環境の課題 等の早期把握をし、乳幼児 健康診査の受診勧奨や保健 指導を実施した。	☆☆☆ 乳幼児健康診査未受診者や 乳幼児家庭全戸訪問未実施家 庭に訪問を実施し、子ども の健康状態や養育環境の課 題の把握、早期支援をはか る	子ども青少年局
242【R4追加】 3歳児健康診査に おける眼科検査屈 折検査モデル事業	【新規】 弱視の早期発見のため、3 歳児健康診査での眼科検査 において、フォトスクリ ナー等による屈折検査導入 に向けた検証を実施	実施	数値なし 乳幼児健康診査の一部とし て実施	●弱視の早期発見のため、 3歳児健康診査での眼科検 査において、フォトスクリ ナー等による屈折検査 導入に向けた検証を実施し た(令和5年10月から本 格実施)。	☆☆☆ 3歳児健康診査での眼科検 査において、フォトスクリ ナーによる屈折検査を 実施する。 ※事業番号11の「乳幼児 健康診査」に含める	子ども青少年局

施策3 居場所と安全の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
028 留守家庭児童健全 育成事業	【拡充】 地域の留守家庭児童育成会 に対し運営費等を助成する とともに、児童館留守家庭 児童クラブを実施	育成会に対して、国の基準 を基本に、必要に応じて市 独自の助成を実施	<ul style="list-style-type: none"> ●留守家庭児童育成会 204か所 (R6.3.1現在) ●児童館留守家庭児童クラ ブ 13か所 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で自主的に活動する 留守家庭児童育成会に対し て、当年度の国の補助内容 を基準に助成を行った。 ●児童館留守家庭児童クラ ブを継続実施した。 	<p>☆☆☆</p> <p>地域の留守家庭児童育成会 に対し運営費等を助成する とともに、児童館留守家庭 児童クラブを実施</p>	子ども青少年局
029 トワイライトルー ム 【複・施策5】	【拡充】 遊び、学び、体験や交流を 通じて子どもたちの自主 性、社会性、創造性などを 育むとともに、就労等によ り昼間保護者がいない家庭 を支援するため、トワイラ イトスクールの基盤に、よ り生活に配慮した事業を一 体的に実施	子育て家庭のニーズ等を踏 まえ段階的にトワイライ イトスクールの移行 を実施	<ul style="list-style-type: none"> ●実施 53校 ▲参加者数 延べ742,270人 ▲1日1校あたり参加者 数 48.0人 ▲参加申込率 46.1% ▲選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 2,396人 	<ul style="list-style-type: none"> ●継続実施した。 ●通所可能な範囲内に利用 できる留守家庭児童育成会 のない学区及び利用ニース の高い学区よりトワイライ イトスクールから移行調整を 行った。 	<p>☆☆☆</p> <p>継続実施（54校）</p> <p>通所可能な範囲内に利用で きる留守家庭児童育成会の ない学区及び利用ニースの 高い学区よりトワイライ イトスクールから移行を進める</p>	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
030 地域における青少年育成活動への支援	【継続】 地域における青少年育成活動への支援として、青少年をまもる運動リーフレット、ポスター等を配布するとともに、広報啓発運動を各区分で実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド（12,700冊）を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット（29,350部）、ポスター（1,996部）等を作成・配布し、各区分で啓発活動の実施を支援 ●各区分で「青少年をまもる運動」キャンペーン等の広報啓発運動を実施（夏と冬の年2回） ●地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」をはじめ、インターネットの安心・安全な利用方法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金を支給 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年育成地域活動ガイドや各種啓発資材により、地域活動を推進した結果、16区全てでキャンペーン等の啓発活動が実施される ●青少年育成地域活動の充実をはかった。 ●青少年育成に関わる行政機関や団体などで構成する青少年育成市民会議の活動により、市民総ぐるみでの青少年健全育成活動を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年育成地域活動 ●リーフレット ●ポスター 広報啓発運動を各区分で実施 青少年育成市民会議への補助金を支給	子ども青少年局
031 子ども食堂推進事業 【複・施策20】	【継続】 子ども食堂の開設を支援し、困難を抱える子どもをはじめ、さまざまな子どもの孤食を防止するとともに、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健全な育ちを支援する環境づくりを推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども食堂開設助成 ▶19件 計900,205円 ●子ども食堂フォーラム ▶1回 158人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会が行う子ども食堂の開設助成や啓発等への補助を実施した。 	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会が行う子ども食堂の開設助成や啓発等への補助を実施	子ども青少年局
032 交通安全に関する広報・啓発	【継続】 小学生の登下校時の交通安全指導や、幼児・児童等を対象とした交通安全教室を実施するなど、子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発を推進	交通安全教室実施率 100%	<ul style="list-style-type: none"> ●ほぼすべての学区において、交通安全教室の実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教室を実施する ▶実施率100% (全学区) 	小学生への登下校時の交通安全指導及び幼児・児童等を対象とした交通安全教室を継続して実施	スポーツ市民局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
033 青色回転灯車によるハットロール活動などの実施	【継続】 安心・安全で快適なまちづくりを推進するため、不審者情報に対応してハットロールを実施	不審者情報に基づくハットロール実施率 100%	●不審者情報に基づくハットロール実施率 100% (9件)	●不審者情報に対応したハットロールを実施した。	☆☆☆	スポーツ市民局
034 通学路等安全対策の実施	【継続】 通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等における安全を確保するため、道路管理者、交通管理者及び学校関係者等が通学路等を点検し、交通安全対策を実施	歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	●歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	●歩道の整備、防護柵の設置、路肩・横断歩道のカラー化等の実施	☆☆☆	緑政土木局
035 登下校時における子どもへの安全対策の推進	【継続】 登下校時の子どもたちの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回指導や、子ども安全ボランティアによる見守り活動等を実施するとともに、子どもたちを守るための情報共有化をはかるため、不審者情報等の緊急情報の配信を実施	巡回指導の実施 見守り活動の実施 ▲子ども安全ボランティア登録者数 87,000人 緊急情報メール配信システムの運用 登録数 277,000人	●巡回指導の実施 ●見守り活動の実施 ▲子ども安全ボランティア登録者数 97,419人 ●緊急情報メール配信システムの運用 登録数 384,425人	●子ども安全ボランティアの登録者数を維持し、見守り活動を充実させた。 ●子どもたちを守るための情報の共有化を図るため、不審者情報等の緊急情報の配信を実施した。	☆☆☆	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
036 幼児児童生徒への交通安全教育	【継続】 市立全校（園）において交通安全教育を実施するとともに、小・中学校における通学路の安全対策を実施	実施 ▲交通安全教育 全小・中・中 ▲体験型交通安全訓練 全小・中・中 ▲通学路安全点検 全小・中・中	●実施 ▲交通安全教育 全小・中・中 ▲体験型交通安全訓練 257校（261校中） ▲通学路安全点検 全小・中・中	●市立全校（園）において交通安全教育を実施するとともに、小・中学校における通学路の安全対策を実施した。	交通安全教育の実施 ▲全小・中・中 通学路の安全対策を実施 ▲全小・中・中	教育委員会
037 学校における防災教育	【継続】 児童生徒の防災に対する意識を高めるため、なごやっ子防災ノートを活用した家庭とも連携した防災教育や、より実践的な防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実をはかるための教職員向けの講習会を実施	なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施 なごやっ子防災ノートを通じた家庭への防災意識の啓発 実践的な防災訓練の実施 防災教育講習会の実施 防災用ヘルメットの配備 ▲小学校・特別支援学校 小・中	●なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施、なごやっ子防災ノートを通じた家庭への防災意識の啓発や、実践的な防災訓練の実施、防災教育講習会のオンライン実施、防災用ヘルメットの配備（小学校・特別支援学校）	●児童生徒の防災に対する意識を高めるため、なごやっ子防災ノートを活用した家庭とも連携した防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実をはかるための教職員向けの講習会を実施した。	児童生徒の防災に対する意識を高めるため、なごやっ子防災ノートを活用した家庭とも連携した防災教育や、より実践的な防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実をはかるための教職員向けの講習会を実施	教育委員会
251【R5追加】 子ども食堂等の運営支援 【複・施策20】	【新規】 地域で子どもたちを見守る取組みを促進することを目的として、子ども食堂や学習支援等の運営費を補助	実施	●子ども食堂等運営費補助 ▲60件 計7,239,399円	●子ども食堂等に対し運営費を補助し、地域で子どもたちを見守る取組みの促進をはかった。	地域で子どもたちを見守る取組みを促進することを目的として、子ども食堂や学習支援等の運営費を補助	子ども青少年局
252【R5追加】 繋華街における新たな居場所づくりモデル事業	【新規】 家庭や学校等に自分の居場所が見つかからない子ども・若者が、気軽に集まり安心して過ごせる居場所を提供するとともに、SNSや繁華街等における犯罪被害の未然防止をはかる	実施	●栄地区において、年14回実施	家庭や学校等に自分の居場所が見つかからない子ども・若者が、気軽に集まり安心して過ごせる居場所を提供した。	栄地区において実施	子ども青少年局

施策4 学びの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
<p>038 男女平等参画出張講座</p>	<p>【継続】 若年層を対象としたデートDVに関する講演会や研修などを開催する場面に、講師を派遣</p>	<p>若年層を対象としたデートDVに関する講演会や研修などを開催する場面に、職員を講師として派遣</p>	<p>●男女平等参画出張講座 ▶開催数 1回 ▶参加者数 139人</p>	<p>●依頼を受けて講師を派遣し、若年層に対してデートDVに関する講義を実施することができた。</p>	<p>講師を派遣し、デートDVについての知識や暴力が起る背景などについて講義</p>	<p>スポーツ市民局</p>
<p>039 消費者教育の推進</p>	<p>【継続】 発達段階に依りて、被害に遭わない消費者、合理的意思決定ができる自立した消費者、社会の発展に積極的に関与する消費者を育成する教育を推進</p>	<p>大学等への消費者教育・啓発委託事業実施 ことども消費者教室実施 消費者教育コーナーの派遣</p>	<p>●大学等への消費者教育・啓発委託事業 10校 ●ことども消費者教室 6回 ●消費者教育コーナーの派遣 87回</p>	<p>●引き続き事業を実施した。 ●ことども消費者教室として、幼稚園や保育園に出向き、お金の使い方や買い物の仕方についての教室を実施した。 ●消費者教育コーナーを小中学校等へ派遣し消費者教育に関連する教科担当の先生とともに授業を実施した。</p>	<p>工シカル消費の普及・啓発にかかる大学への委託事業を実施 ことども消費者教室の実施 消費者教育コーナーを設置、小中学校等へ派遣</p>	<p>スポーツ市民局</p>
<p>040 学校における働き方改革の推進</p>	<p>【継続】 学校教育の改善・充実に向けて、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でやりがいをもつて勤務でき、教員の質を高められる環境を構築するため、学校における働き方改革を推進</p>	<p>学校閉庁日の設定 新たな校務支援システムの運用 スクール・サポート・スタッフの配置拡充 学校運営サポーターなどポランティアの活用</p>	<p>●新たな校務支援システムの継続運用 ▶小学校 262校 ▶中学校 112校 ▶特別支援学校 5校 ●8/14～18の5日間を学校閉庁日として設定 ●スクール・サポート・スタッフ 全校園への配置方針を継続し、411校園(100%)へ配置を実施 ●大規模校(小学校23校、中学校18校)及び特別支援学校5校へ、週当たり30時間を1人又は週当たり15時間を2人配置 ●災害共済給付金支給の委託化</p>	<p>●成績処理等をシステム化し、教員の事務負担を軽減する新たな校務支援システムについて、継続して運用した。 ●教員の連続した休暇取得の機会を創出することができた。 ●スクール・サポート・スタッフ 教員の負担軽減の観点から大きな効果があった。 ●災害共済給付金支給の委託化</p>	<p>学校閉庁日の設定 校務支援システムの運用継続 教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置 学校運営サポーターなどポランティアの活用</p>	<p>教育委員会</p>

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
O41 少人数教育の推進	【継続】 一人ひとりを大切にしたいため、細かな指導を行うための小学校1・2年生における30人学級及び中学校1年生における35人学級という少人数学級の編制、個々の子どもたちの習熟度や学習態度に合わせた指導を実施するための少人数指導を実施	実施 ▶全小・中学校	●少人数学級編制の全小・中学校実施 ●小学校1・2年生の30人学級及び小学校3～5年生・中学校1年生の35人学級を実施 ●少人数指導の全小・中学校実施 非常勤講師配置 ▶小学校 249人 ▶中学校 151人	●少人数学級を実施し、一人ひとりを大切にしたいため、細かな指導を行った。少人数指導を行い、個々の子どもたちの習熟度や学習態度に合わせた指導を実施し、令和5年度の実施報告書における学習状況や学習態度の五段階評価の平均値は4.7。継続して実施することによって、目標を達成した。	☆☆☆	教育委員会
O42 子どもの未来応援講師の配置	【拡充】 基礎基本の定着を中心とした学習指導の支援を行うとともに、学級担任・教科担任とは異なる立場で子どもと関わり、気軽に相談できると関係を築くことで子どもを支援	子どもの未来応援講師の配置拡充 夏季休業中の特設講座の開設	●子どもの未来応援講師の配置 ▶小学校 81校 (追加3校含む) ▶中学校 71校 ▶特別支援学校 3校 ●夏季休業中等の特設講座の開設 参加者数 延べ21,654人	●着実に配置校数を増やし、令和5年度は中学校への配置拡大が進んだことにより、拡充の目標を達成できた。 ●令和4年度までは、特設講座の参加者がほぼ横ばいであったが、令和5年度は講師の配置拡充が進み、参加者が増加した。	☆☆☆	教育委員会
O43 新学習指導要領の着実な実施	【継続】 新学習指導要領に対応し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、カリキュラム・マナシメントの充実や学校段階間の円滑な接続をはかるとともに、キャリア教育、プログラミング教育等の新しい教育を推進	「なかまなビジョン」を取り入れた授業改善の推進 新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の作成・活用	●「なかまなビジョン+（プラス）」を取り入れた授業改善の推進 ●「新学習指導要領に対応した名古屋市教育課程」の活用 ▶小学校名古屋市教育課程の作成に向けた編成の実施・中学校名古屋市教育課程の作成に向けた検討の実施	「なかまなビジョン」を取り入れた授業改善の推進 新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の作成・検討・活用	☆☆☆	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
O44 ナゴヤ・スクウェア・イノベーション事業 【複・施策6】	【新規】 社会が劇的に変化する中で、「自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく」なごやっ子を育成するため、子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた個別最適化された学びを推進する	推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学びの方針の策定・公表 ● モデル実践事業 ▶ 授業改善に係る市内学校(園)の実践研究を27校園に拡大 ● 学びの連携支援事業 ▶ 市内学校(園)25校園による新たな実践研究を開始 ● 国内外の先進事例の研究と実践 ● 学習会の開催などを通じた教員の意識改革 ● 広報・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学びの方針の策定・公表 ● モデル実践事業 ● 学びの連携支援事業 ● 国内外の先進事例の研究と実践 ● 学習会の開催などを通じた教員の意識改革 ● 広報・啓発 ☆☆☆	授業改善等の推進の推進 ▶ 学校の連携推進 ▶ 学校間の連携推進 ▶ 学校運営改善の推進 ▶ 選抜した教員による実践研究 ▶ 学習会の開催などを通じた教員の意識改革 広報・啓発 ▶ インターネット上での情報発信等 一貫教育の調査・研究 ▶ 小・中学校における一貫教育の推進に係る調査・研究	教育委員会
O45 こどばの力育成事業	【拡充】 子どもたちの学習の基礎となることばの力を向上させるため、子どもの読書意欲を高める取り組みや言語活動を充実させる取り組みを実施	学校司書の配置拡充 なごやっ子読書ノート、なごやっ子読書カードの配付 本の帯コンクールの実施 なごやっ子漢字検定プリントの更新・配信	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校図書館司書 小学校259校、中学校109校 (学校司書109人) ● 本の帯コンクール 小学校4・5・6年生と中学校1～3年生対象に実施 ● なごやっ子漢字検定プリントを作成・配信 ● なごやっ子わくわくブックネットの配信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校図書館司書の配置や本の帯コンクール、なごやっ子漢字検定プリントを活用して、実生活に生かす働き、各教科等の学習の基となることばの力を育成した。 ☆☆☆	学校司書の配置 小学校260校、中学校110校 (学校司書110人) 本の帯コンクールの実施 なごやっ子漢字検定プリントの更新・配信 なごやっ子わくわくブックネットの配信	教育委員会
O46 小・中学校における理数教育の推進	【継続】 小・中学校における理数教育の充実に向けて、児童生徒の科学への興味・関心を高めるとともに、論理的な思考力を養うためのプログラミング教育や見通しをもった観察・実験を実施	実施 ▶ ロボットプログラミング教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● ロボットプログラミング教育用の教材活用 ▶ 小学校 15校 ▶ 中学校 5校 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中・特別支援学校における理数教育の充実に向けて、児童生徒の科学への興味・関心を高めるとともに、論理的な思考力を養うためのプログラミング教育や見通しをもった観察・実験を実施した。 ☆☆☆	ロボットプログラミング教育用の教材を希望する学校へ貸し出すことで、総合的な学習の時間等においてロボットプログラミング教育を実施する	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
047 外国語教育の充実	【継続】 グローバル人材を育成するため、英語授業においてデジタル教科書や外国人材を活用するとともに、英語に堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施	デジタル教科書の活用 外国語指導アシスタントの派遣 外国人英語指導助手の派遣 特例を設けた教員採用選考試験の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル教科書の活用 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 中学校 4校 ▶ 外国語活動アシスタントの派遣 ▶ 小学校 261校 ▶ 特別支援学校 4校 ● 外国人英語指導助手の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小学校 9校 ▶ 中学校 110校 ▶ 高校 9校 ● 特例を設けた教員採用選考試験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル人材を育成するため、英語授業においてデジタル教科書や外国人材を活用するとともに、英語に堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施した。 ● 特例を設けたことにより、英語の資格取得者や、英検等の資格取得者等、英語に堪能な教員を一定数確保することができた。 	外国語指導アシスタントの派遣 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小学校 260校 ▶ 特別支援学校 4校 外国人英語指導助手の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小学校 260校 ▶ 中学校 110校 ▶ 高校 9校 特例を設けた教員採用選考試験の実施	教育委員会
048 学力向上サポート事業 (令和3年度に 044「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」に統合)	【継続】 子どもたちの学習意欲を喚起し、学習の理解を深めるため、各校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援	実施	—	見直し	—	教育委員会
049 ICTを活用した教育の推進	【拡充】 児童生徒の情報処理に関する基礎的な知識の習得と、思考力・判断力・表現力や情報活用能力の育成をはかることにも、学習者の意欲を高めるため、学習用のICT環境を整備	学習用ICT機器の充実 授業方法の研究及び研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習者用タブレット端末 予備機の調達 929台 ● GIGAスクール運営支援センターの運営 ● ICT支援員の派遣 100人 ● 初任者研修を含む基本研修やコンピュータ講座等の専門研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒1人1台端末について、予備機を追加調達した。 ● ICTを活用した授業支援を推進するため、GIGAスクール運営支援センターを運営するとともに、100人のICT支援員を派遣した。 ● 校務系ネットワークシステムとの再構築にかかる具体的な仕様の検討、及び、GIGAスクール構想の実現のために整備したICT機器について、今後の更新に向けた方針の検討を進めた。 ● 基本研修や専門研修の実施により教員が授業における児童生徒1人1台端末の活用について学んだ。 	児童生徒1人1台端末の配備 ICT支援員の配置及びGIGAスクール運営支援センターの運営 教員研修の充実 教育情報ネットワークシステムの再構築に向けた調達	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
050 市立高等学校における学びのあり方改革	【拡充】 教育内容の量的拡大から質的充実へのシフトを基本とした「学びのあり方」の改革を進めるため、緑高校をパイロット校（教育実践推進校）に指定し、先進的な取り組みを実施するとともに、その成果を市立高校全体に展開	パイロット校における取り組みの実施 ▶ 図書館等の施設の拡充 ▶ ICT機器等の充実	●パイロット校である緑高校で公開授業を実施 ●ICT環境及び図書館等の活用 ●公開授業による他の市立高校への還元	●パイロット校の成果を市立高校全体に展開した。	☆☆☆	教育委員会
051 市立高等学校における産業界・大学・地域との連携	【継続】 生徒の学びの質を高め、社会に貢献できるグローバル人材やものづくり人材を育成するため、市立高校と、市立大学をはじめとする大学や企業等と連携した取り組みを推進	専門学科高校における産業界等との連携 ▶ テュアルシステムの実施 普通科高校における大学との連携による専門性の高い教育の充実	●テュアルシステムの実施 ▶ 工業高校：9社11人 ▶ 工業高校：8社20人 ●普通科高校における大学との連携 ●大学まごごと研究室体験講座数 延べ31講座 ●グレイド・スキップ・チャレンジ 8講座	●生徒の学びの質を高め、社会に貢献できるグローバル人材やものづくり人材を育成するため、市立高校と、市立大学をはじめとする大学や企業等と連携した取り組みを推進した。	☆☆☆	教育委員会
052 市立高等学校における理数教育の充実	【継続】 独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成のため、市立高校における理数教育推進校である向陽高校国際科学科を拠点として、市立大学や企業との連携による実習・講座を実施するなど、特色ある理数教育を推進	特色ある理数教育の推進 ▶ 英語をツールとした理数教育の実施 ▶ 大学・企業と連携した理数教育の実施 向陽高校のSSH再指定 ▶ 向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	●特色ある理数教育の推進 ▶ 英語をツールとした理数教育の実施 ▶ 大学・企業と連携した理数教育の実施 15カ所 ●向陽高校のSSH再指定 ▶ 向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	●独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成のため、市立高校における理数教育推進校である向陽高校国際科学科を拠点として、市立大学や企業との連携による実習・講座を実施するなど、特色ある理数教育を推進した。	☆☆☆	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
053 市立高校生の海外 派遣	【拡充】 グローバルな視野を持つ人 材を育成するとともに、外 国語によるコミュニケーション能力の向上をはかる ため、市立高校生の海外派 遣を実施	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●夏季7派遣、春季2派遣 を実施 ▲オーストラリア 20人 ▲マレーシア 15人 ▲イタリヤ 20人 ▲ドイツ 20人 ▲フランス 15人 ▲中国 20人 ▲台湾 20人 ▲ウズベキスタン 20人 ▲韓国 20人 	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルな視野を持つ 人材を育成するとともに、外 国語によるコミュニケーション能力の向上をはかる ため、合計170名の市立 高校生を海外へ派遣するこ とができた。 	☆☆☆	グローバルな視野を持つ人 材を育成するとともに、外 国語によるコミュニケーション能力の向上をはかる ため、市立高校生の海外派 遣を実施	教育委員会
054 グローバル・エ デュケーション センターの運営	【新規】 グローバル社会において活 躍することができる人材を 育成するため、国内外の企 業や大学、研究機関等と連 携し、グローバル環境の実 体験等ができるグローバ ル・エデュケーション・セ ンターを運営	グローバル教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●延べ231回の事業に延 べ6,178人の児童生徒が参 加 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育課程内で行う基幹事 業を小中高等学校対象に、 休日および長期休業中等で 行うその他の各種事業を幼 稚園児から高校生を対象に 実施した。 	☆☆☆	グローバル人材育成のた め、グローバル・エデュ ケーション・センターにお ける事業を実施	教育委員会
055 キャリア教育の推 進	【継続】 子どもたちの針路を応援し、社 会で活躍できる人材を育成 するため、小・中学校では 9年間を通じた系統的な力 りキュラムを通した系統的な力 育成とともに、高校では就 業体験学習等、大学・企業 等と連携した取り組みを 実施	小・中学校のキャリア教育 のカリキュラム策定 ▲小学校 (令和元年度) ▲中学校 (令和2年度) 高校における就業体験学 習等、大学・企業等と連携 した取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ●高校における就業体験学 習等、大学・企業等と連携 した取り組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●高校における就業体験学 習等、大学・企業等と連携 した取り組みを実施した。 	☆☆☆	高校における就業体験学習 等、大学・企業等と連携し た取り組みの実施	教育委員会

施策5 多様な交流と体験の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
056 「わくわくキッズナビ」による情報提供	【継続】 子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をウェブサイト等により提供	実施	●ウェブサイトアクセス件数 1日平均237件	●わくわくキッズナビHPを周知するチラシを、市内各施設に配架した。	市内各公所等で開催されるイベントに掲載することで、子どもが様々な体験活動に参加できるように継続して実施	子ども青少年局
057 子ども会活動への支援	【継続】 異年齢の子どもの交流や、多様な体験活動を行う子ども会活動を支援	子ども会等への助成 新たな支援策の検討	●子ども会への助成 ▶対象団体数 16区・137学区・1,501単位 ▶実績 16区・137学区・1,501単位 ●リーダー養成事業への助成 ▶対象団体数 16区 ▶実績 16区	●スポーツ・レクリエーション活動、奉仕的活動、季節行事、指導者養成事業及びリーダー養成事業を行う子ども会に対し補助金を支給した。 ●子ども会の振興に向けて、より魅力ある行事の企画や、情報発信、円滑な運営のための支援を実施した。 ●子ども会活動振興策の方向性策定に向け、研究会及びモニター事業等による検討を実施した。	スポーツ・レクリエーション活動、奉仕的活動、季節行事、指導者養成事業及びリーダー養成事業を行う子ども会に対し補助金を支給 子ども会の振興に向けて、より魅力ある行事の企画や、情報発信、円滑な運営協力等の支援を実施 名古屋子ども会活動振興策の方向性策定に向けた検討会議からの意見を踏まえ、子ども会活動の振興に向けた方向性を策定し、新たな施策展開を検討	子ども青少年局
058 児童館における子どもの育成	【継続】 18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むため、各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施	利用者満足度の維持・向上 (各区児童館満足度すべて95%以上)	●利用者数 468,066人 ●各区児童館における利用者満足度 ▶子ども 95.7%~100% ▶保護者 93.1%~100%	●利用者は昨年度から約16%増加した。	自主的な遊びができる遊び場の提供の他、各種行事、クラブ活動、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施 「中高生の居場所づくり事業」について、実施回数等を拡充したモデル事業を1館で実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
059 青少年交流ブラザー における青少年の 育成	【継続】 社会性及び主体性に富み、 人間性豊かで活力があふれる 青少年の育成をはかるため、 青少年交流ブラザー及び 分館である青少年宿泊セン ターが一体となって、活 動・交流の場や情報を提供 し、また青少年の育成をは かる総合的な支援プログラ ムに基づいた事業を行い、参 画活動を促す取り組みを 実施	利用者満足度の維持・向上 (本館・分館ともに満足度 95%以上)	●利用者数 ▲本館 144,804人 ▲分館 60,657人 ●利用者満足度 ▲本館 95.7% ▲分館 98.0%	●新型コロナウイルス感染 症5類移行に伴い、本館・ 分館ともに利用者数は増加 し、総合的な支援プログラ ムに基づいた事業を展開 し、青少年育成に努めた。 分館では、ロビースペース の充実に重点を置き、青少 年が安心して活動できる居 場所として過ごすごがで きるようにした。	「総合支援プログラム」に 基づいた様々な企画を行う ことで、青少年の発達段階 や社会参画の度合いに応じ た支援を継続して実施 青少年の意見を施設運営に 反映することや青少年が主 体となった企画運営等を推 進する取り組みを継続して 実施	子ども青少年局
060 子どもが主体的に 参画する場づくり	【継続】 児童館をはじめとして、子 どもの自主性や社会性を身 につける事業を推進	各区児童館等で実施	●全館で「子どものまち」 事業を実施 ●子どものまちミーティ ングを年2回実施	●「子どものまち」事業を 全館で実施しており、「子 どものまちミーティング」 において、子ども自らが各 館での取り組み内容を報告 し、意見交換を行うことで 共有が図られた。	各区児童館等で「子ども のまち」事業を実施すると ともに、各館を中心として 参加する子どもが集まり、 取り組み状況を共有する 「子どものまちミーティ ング」を実施	子ども青少年局
061 トワイライト スクール	【継続】 遊び、学び、体験や交流を 通じて子どもたちの自主 性、社会性、創造性などを 育むため、放課後等に小学 校施設を活用した教育事業 を実施	全小学校（トワイライト ルーム含む）で実施	●実施 208校 ▲参加者数 延べ2,020,418人 ▲1日1校あたり参加者 数 33.7人 ▲参加申込率 45.3%	●継続実施した。	全小学校（トワイライ ト ルーム含む）で実施 長期休業中の昼食受け取り をモデル実施 ▲5か所（トワイライ ト ルームを含む）	子ども青少年局
029 トワイライトルー ム 【複・施策3】	【拡充】 遊び、学び、体験や交流を 通じて子どもたちの自主 性、社会性、創造性などを 育むとともに、就労等によ り風間保護者がいない家庭 を支援するため、トワイラ イトスクールの基盤に、よ り生活に配慮した事業を一 体的に実施	子育て家庭のニーズ等を踏 まえ段階的にトワイライ トスクールから移行	●実施 53校 ▲参加者数 延べ742,270人 ▲1日1校あたり参加者 数 480人 ▲参加申込率 46.1% ▲選取事業登録数 (17時以降の利用登録) 2,396人	●継続実施した。 ●通所可能な範囲内に利用 のできる留守家庭児童育成会 のない学区及び利用ニース の高い学区よりトワイライ トスクールから移行調整を 行った。	継続実施（54校） 通所可能な範囲内に利用で きる留守家庭児童育成会 のない学区及び利用ニース の高い学区よりトワイライ トスクールから移行を進める	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
062 少年少女発明クラ ブの運営	【継続】 ものづくり産業の人材育成の契機とするため、小・中学生を対象にものづくり教室など創作活動の場を提供する「名古屋少年少女発明クラブ」を運営し、ロボカップジュニアへの参加、ものづくりチャレンジ教室を実施	実施	● 工作・プログラミング教室の実施 ▶ 開催数 18件 ▶ 参加者数 8,720人 ● ロボカップジュニア名古屋大会、ロボカップジュニア東海ブロック大会の開催	● ものづくり産業の人材育成の契機とするため、小・中学生を対象に計画とおり教室を開催することができた。	小・中学生を対象とした工作・プログラミング教室を開催、及びロボカップジュニアへの参画	経済局、 教育委員会
063 文化センターにお ける子育ての支援 および児童福祉の 増進	【継続】 地域の子育て世帯の交流を進めるとともに、児童の福祉増進をはかるため、学習相談や「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け事業を実施	実施	● 学習相談、「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 ▶ 文化センター（2館）にて実施 610回 2,924人	● より多くの方に参加いただけるよう、事業内容に工夫を凝らした各種教室や映画会、学習相談などを実施するとともに、関係機関などと連携を推進した。	地域の子育て世帯の交流を進めるとともに、児童の福祉増進をはかるため、学習相談や「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け事業を実施	スポーツ市民局
064 環境学習の推進	【継続】 自然とのふれあいや体験的な学習活動を通して環境を大切にすることを育む環境学習を環境学習センターやなごや環境大学において実施	環境学習センターの運営 共有講座などの企画運営 講座企画者などによるネットワークづくりの推進 森林保全にかかわる環境学習	● 環境学習センター来館者（利用者） 30,673人 ● なごや環境大学子ども向け講座数83講座	● 感染拡大防止対策を徹底したうえで、定員を制限し、実施した。 ● 子ども向け講座を実施した。	自然とのふれあいや体験的な学習活動を通して環境を大切にすることを育む環境学習を環境学習センターやなごや環境大学において実施 学校・予約団体等の意向に沿ったプログラムの提供を行うとともに館外授業を実施 なごや環境大学において子ども向け講座を実施 ▶ 80講座	環境局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
065 なごやエコキッズ の推進	【継続】 幼稚園・保育所において、 園児の環境に対する感性を 育むとともに、園児の家庭 のライフスタイルを環境に やさしいものへ転換するた めの、園と家庭が一体と なって環境保全に取り組み 仕組みづくりを推進	市内の幼稚園・保育所を 「なごやエコキッズ実施 園」に認定 全園	●名古屋市内の幼稚園・保 育所で実施 ▶実施か所数 706園 ●環境サポーターの派遣数 257件 489人	●市立幼稚園・保育園及び 私立幼稚園・民間保育園の 市内全園を「なごやエコ キッズ実施園」に認定し た。 ●なごやエコキッズメッ セージシートなどによる環 境学習情報の提供を行っ た。 ●感染症対策を徹底したう えで、環境サポーター派遣 を実施した。	幼稚園・保育所において、 園児の環境に対する感性を 育むとともに、園児の家庭 のライフスタイルを環境に やさしいものへ転換するた めの、園と家庭が一体と なって環境保全に取り組み 仕組みづくりを推進 園長会や新規園等に対し て、制度の説明等を行い、 認定園増をめざす。また、 環境サポーター派遣や出前 講座など環境学習情報を提 供 ▶環境学習プログラムの 実施件数 183件	環境局
066 なごやエコスクー ルの推進	【継続】 学校において、児童生徒の 主体的な環境保全に関する 取り組みの実践と、児童生 徒自ら振り返り改善してい こうとする姿勢を育むため の仕組みづくりを推進	市立の小・中・高・特別支 援学校の全校を「なごや エコスクール」に認定 全校	●名古屋市内の小・中・高 学校・高等学校・特別支援 学校等で実施 実施か所数 397校 ●環境サポーターの派遣数 103件 227人 ●トワイライトスクールへ の環境サポーターの派遣数 36件 71人	●市立の小・中・高・特別 支援学校の全校を「なごや エコスクール」に認定し た。 ●感染症対策を徹底したう えで、環境サポーター派遣 を実施した。	学校において、児童生徒の 主体的な環境保全に関する 取り組みの実践と、児童生 徒自ら振り返り改善してい こうとする姿勢を育むため の仕組みづくりを推進 環境サポーター派遣や出前 講座など環境学習情報を提 供 ▶環境学習プログラムの 実施件数 415件	環境局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
067 なごや環境大学 SDGs未来創造ク ラブ人づくりプロ ジェクトの推進 (令和5年度に 「なごや環境大学 SDGs未来創造ク ラブ次世代を担う 子どもたちによる 継承プロジェクト の推進」から名称 変更)	【新規】 持続可能な都市の実現をは かるため、なごや環境大学 にSDGs未来創造クラブを 設置し、環境と経済・社会 の統合的向上のための取り 組みとして次世代を担う子 どもたちによる継承プロ ジェクトを実施することに より、子どもたちのSDGsへの 理解と行動を促進 (令和5年度に下線部を 「人づくりプロジェクト」 へ変更)	推進 「SDGs学習プログラ ム」を制作、学校等で展開	●各施設のSDGsへの取り 組みをハナレやワークシー アにより学ぶことができる SDGsフィールドへの参加 者数 26,000人	●「SDGs学習プログラ ム」を学校等で展開した。 ☆☆☆	持続可能な都市の実現をは かるため、なごや環境大学 のSDGs未来創造クラブに おいて、環境と経済・社会 の統合的向上のための取り 組みとして「人づくりプロ ジェクト」を実施すること により、子どもたちのSDGsへ の理解と行動を促進 「SDGs学習プログラム」 を学校等で展開	環境局
068 部活動の振興 (中学校、高等学 校)	【拡充】 生徒の豊かな心と健やかな 体の育成に向けて、部活動 の充実と活性化をはかるた め、部活動外部顧問・外部 指導者の派遣や各種大会の 開催などを実施	部活動外部顧問の派遣 拡充 部活動外部指導者の派遣 各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護 者への旅費等補助	●部活動外部顧問の派遣 335部 ●部活動外部指導者の派遣 350部 ●各種大会の開催 ●全国大会等出場生徒の保 護者への旅費等補助 148件	●部活動外部顧問派遣につ いては派遣部数を拡充し た。 ●派遣を希望している全ての 部活動外部指導者を派遣し た。 ●書込対策に留意しながら 各種大会を開催した。 ☆☆☆	中学校への部活動外部顧問 の派遣335部→352部へ 拡充 中学校、高等学校へ部活動 外部指導者派遣の実施 各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護 者への旅費等補助	教育委員会
069 部活動の振興 (小学校)	【新規】 児童のスポーツ・文化への 関心を高めるとともに、豊 かな心と健やかな体の育成 に向けて、部活動の充実と 活性化をはかるため、部活 動外部顧問・外部指導者の 派遣を実施するとともに、 教員が指導しない小学生の 放課後における運動・文化 活動の新たな仕組みを構築	新たな仕組みによる運動・ 文化活動の実施 スポーツ体験事業の実施	●小学校における新たな運 動・文化活動 ●スポーツ体験事業の実施 10回 ▶教室 24回 ▶観戦 24回	●小学校における新たな運 動・文化活動を全校で実施 した。 ●デジタルチャットやSNS 等で発信をし、多くの方に 事業を知ってもらえるよう 広報を行った。 ☆☆☆	小学校における新たな運 動・文化活動の全校実施 ●スポーツ体験事業の実施 ▶教室 8回 ▶観戦 25回	スポーツ市民局 教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
070 土曜日の教育活動の推進	【拡充】子どもたちにとっても豊かな有意義な土曜日を実現するため、地域や大学、民間事業者等の協力のもと体験活動等を実施	実施 96学区	<ul style="list-style-type: none"> ●実施 39小学校区 ●体験学習に関する動画を作成・配信 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施校検討段階であった令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響の大小の見通しが立たず、対面開催への参加を促すことが難しく、実施数は令和4年度より増加したものの目標達成には至らなかった。 ●体験学習に関する動画配信を継続することで、多くの人に見てもらった。 	40小学校区で実施開始 体験活動等の地域による実施 ▲運営委託する地域団体 13団体 ▲名古屋土曜学習プログラム教 112種類 ▲実施方法の見直し ▲次年度の企画	教育委員会
071 インクルーシブ教育システムの構築の推進	【継続】子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、若宮商業高校と高等特別支援学校の併設によるインクルーシブ教育を目標とした学校を検討し、インクルーシブ教育システムの構築を推進	交流及び共同学習の実施 インクルーシブ教育を目標とした学校の検討推進	<ul style="list-style-type: none"> ●交流及び共同学習の実施 ●若宮商業高等学校と若宮高等特別支援学校の併設校における交流及び共同学習の検討 ●有識者会議 4回実施 ●工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を実施し、インクルーシブ教育システムを推進した。 ●若宮商業高等学校と若宮高等特別支援学校の併設校における交流及び共同学習の検討した。 ●有識者会議 4回実施した。 ●工事を実施した。 	子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を実施し、インクルーシブ教育システムを推進	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
072 SDGs達成の担い手づくり推進事業	【新規】 SDGs達成の担い手を育成するため、推進校（園）において、環境学習や国際理解学習、防災学習、工不レギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施	SDGs達成の担い手づくり推進事業の実施	●幼・小・中・高等学校・特別支援学校のうち、希望する6校（園）	●指導に当たる教員がSDGsへの理解を深め、日頃からSDGsとのつながりを意識した授業を行う、SDGs達成の担い手づくりにつなげる実践を実施した。	☆☆☆ 推進校（園）において、多様な学習活動を実施 ▶6校（園）	教育委員会
073 コミュニティ・スクールの導入	【新規】 地域に関われ信頼される学校づくりに向けて、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を推進	学校評議員制の実施 コミュニティ・スクールの導入推進	●8校で試行実施を開始	●8校で試行実施を開始した。	☆☆☆ 地域に関われ信頼される学校づくりに向けて、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクールの導入を推進	教育委員会
074 子どもの読書活動の推進	【継続】 生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力して子どもの対象としたイベントの開催や読み聞かせ等を実施	なごやっ子読書月間における読書イベントの開催 図書館での読み聞かせの実施 図書館による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 教育基金を活用した子ども向け図書の実施	●なごやっ子読書月間における読書イベントの開催 ●図書館での読み聞かせの実施 1,857回 ●図書館による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 273回 ●教育基金を活用した子ども向け図書の実施 160冊	●新型コロナウイルス感染拡大後以降、学校等での読み聞かせ、ブックトークの依頼が減ったままとなっている。5年度は実施数が回復傾向にあるが、目標回数には達していない。	☆☆☆ 子どもを対象とした読書イベントの開催 図書館での読み聞かせの実施 1,900回 図書館による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 300回 教育基金を活用した子ども向け図書の実施 160冊	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
075 「みんなであそぶ うらやま」講習 の実施	【継続】 夏休み期間中に、小中学生 を対象にした普通救命講習 等を開催	救命講習の実施 (小中学生)	●救命講習の実施(小中学 生) ▶小学生 5回実施 受講者数 37人 ▶中学生 5回実施 受講者数 11人	●計画目標のとおり、小中 学生を対象とした救命講習 を実施することができた。	☆☆☆ ☆☆☆ ▶小学生 5回 ▶中学生 5回	消防局
231【R2追加】 小中学生起業家育 成事業	【新規】 小中学生の起業意識の醸成 や起業家の資質の向上を図 るため、成長段階に応じた 有成プログラムを実施	実施	●小学生対象プログラムの 実施 ▶初級コース 10回・622人 ▶上級コース 2回・151人 ▶トワイライトスクール (モデル事業) 10回・322人 ●中学生起業家育成事業の 実施 ▶初級コース 4回・339人 ▶上級コース 2回・218人	●成長段階に応じた育成ブ ログラムを実施した。	☆☆☆	経済局
237【R3追加】 高校生スタート アップ創出促進事 業	【新規】 次代を担う起業家の創出を 促進するため、市内在住・ 在学の高校生を対象とした 実践的な起業家育成プロ グラムを実施	実施	●講演会の開催 ▶参加者数 114人 ●実践的スタートアップ育 成プログラムの実施 ▶参加者数 30人	●実践的な起業家育成プロ グラムを実施した。	☆☆☆	経済局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
243【R4追加】 なごや生物多様性センターの運営	【新規】 自然とのふれあいななどの体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む事業をなごや生物多様性センターにおいて実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性サマースクールの参加者 288名 ●上下流交流による森林保全体験参加者 31名 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、継続して実施した。 	<p>なごや生物多様性センターにおいて「生物多様性サマースクール」や「上下流交流による森林保全体験」をはじめとした自然とのふれあいななどの体験的な学習活動を通して環境を大切にすることを育む事業を実施</p>	環境局
				☆☆☆		

施策6 子ども・親総合支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
003 子どもの権利擁護 機関の運営 【複・施策1】	【新規】 子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもたちの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害から子どもや保護者などから、子どもや保護者などからの相談・申し立てや、自己の発意に基づき子どもたちの権利の保障をはかる独立性が担保された第三者機関を運営	子どもの権利に関する普及啓発 運営	●初回相談件数 418件 ●延べ相談対応件数 2,922件 ●てつなぎなごもんず登録者数 112人 ●講師派遣件数 52件	●より子どもが相談しやすい相談体制とするため、令和6年2月より、相談時間を変更することにも、LINEによる面談予約の受付を開始した。 ●令和6年3月に子ども向けウェブサイトを新たに開設し、子どもへの広報を強化した。 ●子どもの権利擁護委員が講師として講演会や研修等に出向き、子どもの権利に関する普及啓発を行うことに加え、子どもに関わる大人への理解を深めてもらえよう新たに関係機関向けリーフレットを作成、配布した。	相談等に基づき子どもの権利回復とともに、子どもの権利を広く推進する子どもの権利擁護機関を運営 子ども青少年局	子ども青少年局
076 キャリアサポート 事業 （令和5年度に 「子どもライフ キャリアサポート 事業」から名称変 更）	【拡充】 小学生から高校生までの子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身につけることができるよう、学校においてキャリアの専門家から子どもや保護者からの相談に対応することにも、将来について考えるための情報提供等を実施	モデル事業の検証を踏まえて本格実施	●キャリアサポート事業を実施し、キャリアアドバイザー（キャリアの専門家）を配置 ▲中学校 72校 ▲高等学校 14校 ▲特別支援学校 4校	●90校（中学校72校、高等学校14校、特別支援学校4校）においてキャリアアドバイザーを配置した。	キャリアアドバイザーの配置校数を拡充 ▲中学校110校 ▲高等学校14校 ▲特別支援学校5校 （+11校）	教育委員会
077 家庭訪問型相談支援事業	【拡充】 不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や適切な関係機関等へつなぐ支援を実施	モデル事業の検証を踏まえて本格実施	●子どもとその保護者への家庭訪問支援を実施 ▲766人	●令和3年9月より本格実施し、766人の子どもとその保護者への支援を実施した。	さまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や、適切な関係機関等へつなぐ支援を行う	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
078 高校生世代への学習・相談支援事業 【複・施策 15、20】	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への悩みや、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施	中学生の学習支援事業の実施状況も随まえて、実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 502人	●原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等を対象に、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援サービスを実施した。また、8月よりオンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施した。	原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対して、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援、オンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施 ▶実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局
079 ナゴヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター 【複・施策 13、20】	【継続】 子ども・若者育成支援推進法に基づく総合相談機関と連携を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行うとともに、自立等に向かうことができよう自宅等への訪問や同行支援などを行いながら寄り添った併走型相談支援を実施	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●相談者数 1,028人 ●相談件数 延べ9,691件 ●子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、一人ひとりに寄り添った併走型相談支援を実施した。	さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者に対して、丁寧な面談を行うとともに、必要に応じてアウトリーチや同行支援、他機関と連携した支援を継続して実施 SNS相談や交流スペースに加えて、若者本人とつながる新たな手段として、生活支援物資等を困難を有する若者に届け、適切な支援機関に繋げる取り組みを実施	子ども青少年局
080 ナゴヤ型若者の就労支援 ②若者自立支援ステーション 【複・施策 13、20】	【継続】 就労に対し困難を有する若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所でのステーションルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフプラン作成相談等の親支援サービスを実施	実施	●居場所利用者数 延べ3,382人 ●カウンセリング 延べ1,164人 ●電話相談 延べ1,191件	●就労に対し困難を有する若者に対し、社会との繋がりがりや生活習慣の改善、就労意欲の醸成をはかるため安心して過ごせる居場所を提供し、カウンセリングを実施するなど、自立に向け一人ひとりの状況に応じた支援を実施し、前年度よりカウンセリング、電話相談件数が増加した。	市内2か所のステーションルームにおいて、自立に向けた意欲の回復や社会に出るための基礎的能力の向上を図るため、若者と家族の双方に対する支援を継続して実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
081 ナゴヤ型若者の就 労支援 ③若者自立支援 チャンプアップ事 業 【複・施策 13、20】	【継続】 就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、社 会体験機会の提供及び相談 対応のほか就労活動・就労 に必要なコミュニケーション 習得するための各種プログ ラムを提供する「なごや若 者サポートステーション」を 活用した就労支援事業を実施	実施	●国のメニューに加え、本 市として次の事業を実施 ▲臨床心理士によるカウ ンセリング 延べ124人 ▲保護者勉強会 延べ55人 ▲参加者数 延べ80人 ▲社会体験 協力事業者数 95社 体験者数 延べ80人	●就労に対し困難を有する 若者の職業的自立に向け、 「なごや若者サポートステ ーション」(厚生労働省事 業)を活用し、社会体験 機会の提供やセミナーの開 催、カウンセリングを実施 し、前年度と同程度の参加 がみられた。	就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、社 会体験機会の提供や「なご や若者サポートステーション」を 活用した就労支援事業を継 続して実施	子ども青少年局
082 ナゴヤ型若者の就 労支援 ④若者・企業リン クサポート事業 【複・施策 13、20】	【新規】 就労に対し困難を有する若 者に対し、就職先に合わせて 若者本人のスキルを向上 させる就労支援のみなら ず、若者本人の特性等に 合わせた企業をマッチングす ることや、就職後も職場定 着がはかられるよう、企業 側へ働きづらさの解消に向 けた助言等を行うなど、若 者と企業の双方を支援	実施	●利用者数 (新規) 201人 ●支援件数 延べ5,683件	●就労に対し困難を有する 若者に対し、若者本人の特 性等に合った企業をマッチ ングしたり、就職後も職場 定着がはかられるよう、企 業側へ働きづらさの解消に 向けた助言等を行うなど、 若者と企業の双方を支援し た。	就労困難な若者が本人の特 性や能力に応じた働き方で 活躍することができるよ う、若者と企業の双方に対 する支援を継続して実施	子ども青少年局
083 中小企業人材確保 支援事業	【新規】 地方創生推進交付金を活用 し、中小企業における人材 確保を支援するため、企業 向けの人材確保に関する相 談窓口の設置及びセミナー を実施し、これらの事業を 通じて若者・障害者の就労 支援にかかる事業について 広報協力等を実施	実施	●なごや人材サポートステ ークの運営 128社 ▲登録企業 128社 ▲相談件数 136件 ▲セミナーの開催 4回	●中小企業の人材確保を支 援するとともに、若者・障 害者の就労支援にかかる事 業について周知することが できた。	中小企業における人材確保 を支援するため、企業向け の人材確保に関する相談窓 口の設置及びセミナーを実 施し、これらの事業を通じ て若者・障害者の就労支援 にかかる事業について広報 協力等を実施	経済局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
084 障害者就労支援窓口の運営	【新規】 障害者雇用の推進及び工資等の向上をはかるため、障害者就労支援窓口を設置・運営し、企業及び障害者就労施設への支援を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援企業数 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 1,388か所 ● 支援事業所数 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 781か所 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業における障害者への理解促進や定着支援等、また、事業所における製品PRや業務紹介等の支援を着実に実施した。両者をつなぐネットワークを構築し、その連携の推進をはかった。 	☆☆☆	健康福祉局
085 幼児期の子と親の育ち支援の推進 【複・施策7】	【拡充】 幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施	<ul style="list-style-type: none"> 子育てを支援する取り組みの実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 幼児の育ち応援ルームの設置 ▶ 専門家による子育て相談の実施 ▶ 子育てセミナーの実施 ▶ 親子ふれあい体験広場の実施 研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ● 名古屋市教育課程「幼保小接続章」の作成 ● 幼保小接続セミナー等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児の育ち応援ルームを1か所増設（名東区若高幼稚園内どんぐり）した。 ● オンラインを活用し、研修を実施した。 ● 名古屋市教育課程「幼保小接続章」を作成し、名古屋市立学校園に電子配信した。 	☆☆☆	<ul style="list-style-type: none"> 子育てを支援する取り組みの実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 幼児の育ち応援ルームの運営（3か所） ▶ 専門家による子育て相談の実施 ▶ 子育てセミナーの実施 ▶ 親子ふれあい体験広場の実施 研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施 	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
O10 キャリア支援の推進 【複・施策1】	【拡充】 子どもの生涯を通じた発達支援するため、小・中学校の9年間を見通した支援を充実するとともに、高等学校における支援体制の充実をはかるほか、支援にかかわる基本方針「なごや版キャリア支援」を確立	小・中学校の9年間を見通した支援の実施 ▲実施校の拡充 高校等における支援の拡充 ▲高校等への非常勤スクールの拡充 ▲非常勤スクールの拡充 ▲キャリア支援アドバイザーによる支援体制の拡充 「なごや版キャリア支援」の確立	●幼・小・中・高切れ目のない支援体制の構築 ▲非常勤スクールの拡充 ▲小学校 280h 261校 ▲高校 700h 14校 ▲特別支援学校 280h 4校 ▲幼稚園 70h 20園 ▲規模の大きな学校への加配 小280h配置11校 中280h配置6校 ●「一人ひとりの人生の基盤としての理念」の普及に向けた取り組みを、市大と連携して実施 ●キャリア支援アドバイザーの配置 ▲高校14校	●幼・小・中・高等学校の途切れることのない支援体制の整備を進めた。 ●子ども主体性を重視し、子ども中心の発想を促すため「一人ひとりの人生の基盤としての理念」の普及に向けた取り組みを実施した。 ●発達障害（の可能性）の生徒への就労支援等、置かれている環境に問題を抱えている生徒支援を実施した。	幼・小・中・高等学校の途切れることのない支援体制の整備を推進 子ども主体性を重視し、子ども中心の発想を促すため「一人ひとりの人生の基盤としての理念」の実施 キャリア支援アドバイザーの配置 ▲高校14校	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
086 なごや子ども応援委員会の運営 【複・施策 14、16、20】	【継続】 まま悩みや心配を抱 える子どもや親を総合的に 支援し、子ども自身の進 路にとどまらず将来の針路 を応援するための取り組み を推進	なごや子ども応援委員会の 設置 ▶市内11ブロックの 中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセ ラーの配置 11人 ▶常勤スクールカウンセ ラーの配置 22人 ▶常勤スクールカウンセ ラーの配置 11人 ▶非常勤スクールカウンセ ラーの配置 11人 ▶中学校 99校	●なごや子ども応援委員会 市内17ブロックで運営 【中学校ブロック 16】 ▶事務局長の常勤スクー ルカウンセラーの配置 16人 ▶事務局長の常勤スクー ルソーシャルワーカー の配置 27人 ▶事務局長の非常勤ス クールセラピスター の配置 16人 ▶事務局長の非常勤ス クールポリスの配置 16人 ▶事務局長以外の常勤ス クールカウンセラーの 配置 94人 【高校・特支ブロック1】 ▶事務局長の常勤スクー ルカウンセラーの配置 1人 ▶事務局長の常勤スクー ルソーシャルワーカー の配置 2人 ▶事務局長の非常勤ス クールセラピスター の配置 1人 ▶事務局長の非常勤ス クールポリスの配置 1人 ▶事務局長以外のス クールカウンセラー の配置 1人	●小学校・中学校を行政区 単位の16ブロックとし、 高等学校・特別支援学校を 17ブロックとした、計17 ブロック体制での運営を着 実に進めた。	☆☆☆	17ブロック体制で着実に 運営	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
087 子ども適応相談センターでの不登校対応事業 【複・施策16】	【拡充】 心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施	子ども適応相談センターの運営 タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▶学習用タブレット端末の整備拡充	●子ども適応相談センターの運営 通所者数 847人 ●タブレット端末(30台)を活用した学習支援の実施	●子ども適応相談センターの運営を行った。 ●タブレット端末を活用した学習支援を実施した。	教育支援センター(子ども適応相談センターから名称変更)の運営 タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▶学習用タブレット端末の整備拡充	教育委員会
044 ナゴヤ・スクール・イノベーション事業 【複・施策4】	【新規】 社会が劇的に変化している中で、「自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく」なごやっ子を育成するため、子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進度に合わせた個別最適化された学びを推進する	推進	●学びの方針の策定・公表 ●モデル実践事業 ▶授業改善に係る市内学校(園)の実践研究を27校園に拡大 ●学びの連携支援事業 ▶市内学校(園)25校園による新たな実践研究を開始 ●国内外の先進事例の研究と実践 ●学習会の開催などを通じた教員の意識改革 ●広報・啓発	●学びの方針の策定・公表 ●モデル実践事業 ●学びの連携支援事業 ●国内外の先進事例の研究と実践 ●学習会の開催などを通じた教員の意識改革 ●広報・啓発	授業改善等の推進の推進 ▶学校における授業改善の推進 ▶学校間の連携推進 ▶学校運営改善の推進 ▶選抜した教員による実践研究 ▶学習会の開催などを通じた教員の意識改革 広報・啓発 ▶インターネット上で情報発信等 一貫教育の調査・研究 ▶小・中学校における一貫教育の推進に係る調査・研究	教育委員会
239【R3追加】 キャリアサポート事業 (令和4年度に「ナゴヤ人生応援サポーター事業」から名称変更) (令和5年度から076「キャリアサポート事業」に統合)	【新報】 子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身に付けることができるよう、キャリアコンサルタントを「キャリアナビゲーター」として配置し、キャリア教育の幅広い推進とキャリア教育プランニングの応援を行う	実施	—	—	—	教育委員会

施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
088 不妊・不育にかか る支援	【継続】 不妊に関する心理的・経済 的負担を軽減するため、不 妊治療に要する費用の一部 助成や、不育症・不妊症に 関する専門相談窓口の設置 により不安の軽減をはかる とともに、不妊・不育に関 する正しい知識を広く啓発	実施	●特定不妊治療助成事業 ▶助成件数 36件 ●不育症相談の実施 ▶相談件数 75件	●不妊治療に要する費用の 一部を助成することによ り、不妊に悩む夫婦の経済 的負担の軽減をはかった。 ●妊娠、出産及び不妊に関 する正しい知識の啓発のた めのセミナーを実施した。	☆☆☆	子ども青少年局
089 両親学級（パパマ マ教室）	【継続】 妊婦やその家族を対象に、 妊娠・出産・育児に関する 健康教育、相談等を実施	実施	●共働きカップルのための パパママ教室 51回 ▶開催回数 51回 ▶参加者数 1,200人	●妊婦やその家族を対象 に、妊娠・出産・育児に関 する健康教育、相談等を実 施することができた。	☆☆☆	子ども青少年局
090 妊婦健康診査	【継続】 妊婦の健康管理の充実と経 済的負担の軽減をはかるた め、14回分の健康診査に ついて公費負担	実施	●助成回数 14回分/人 ※多胎児を妊娠した場合は 19回分/人 ●受診件数 201,875件	●妊婦の健康管理の充実と 経済的負担の軽減をはかる ため、14回分の健康診査 について公費負担した。 ●多胎児を妊娠した妊婦に ついては、14回の妊婦健 康診査実施後の5回分の健 康診査について公費負担し た。	☆☆☆	子ども青少年局
091 産婦健康診査 【複・施策14】	【継続】 産後うつ予防など、産後 の初期段階における母子に 対する支援を強化するた め、2回分の健康診査につ いて公費負担	実施	●受診件数 30,336件	●産後間もない時期の産婦 に對する健康診査について 公費負担を行うことによ り、産後うつ予防など、 産後の初期段階における母 子に對する支援を充実させ た。	☆☆☆	子ども青少年局
092 妊産婦歯科診査	【継続】 妊娠中に1回、出産後1年 以内に1回、歯科診査を行 い、妊産婦の健康の保持増 進を支援	実施	●受診件数 ▶妊婦 7,624件 ▶産婦 5,915件	●妊娠中に1回、出産後1 年以内に1回の歯科診査を 実施することにより、妊産 婦の健康保持をはかった。	☆☆☆	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
093 産前・産後ヘルプ 事業	【継続】 妊娠中または出産後の体調不良等により、家事または育児が困難で、かつ周囲に介助者がいない場合に、ヘルパーを派遣し、家事または育児の援助を実施	実施	●実利用人数 961人 ●延べ派遣時間数 29,336時間	●妊娠中または出産後の体調不良等により、家事または育児が困難な方へヘルパーを派遣することにより、妊娠婦の身体的、精神的負担の軽減をはかった。	妊娠中または出産後の体調不良等により、家事または育児が困難で、かつ周囲に介助者がいない場合に、ヘルパーを派遣し、家事または育児の援助を行う	子ども青少年局
094 子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）	【継続】 子育ての不安を軽減するため、保健センターにおいて、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施	実施	●相談件数 64,159件 ●妊娠・出産期サポートによる支援 15,291件（電話・郵送・訪問・その他）	●子育ての不安を軽減するため、保健センターにおいて、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施することができた。	子育ての不安を軽減するため、保健センターにおいて、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施する	子ども青少年局
095 子どもあんしん電話相談事業	【継続】 夜間の子ども急な発熱や事故などの場合に、家庭での対応が難しい場合、医師や看護師などによる電話相談を実施	実施	●相談件数 6,931件	●夜間の急な発熱や事故などの場合に、看護師などによる電話相談を実施し、子育ての不安の軽減を図った。	夜間の子ども急病や事故などの場合に、家庭での対応が難しい場合等について、看護師等による電話相談を実施する 啓発物を作成し、制度周知を行う	子ども青少年局
016 食育実践支援 【複・施策2】	【継続】 妊娠婦や子どもの望ましい食習慣の定着をはかるとともに、食事に対する不安を軽減するため保健センターにおいて栄養指導や相談を実施	実施	●妊娠婦食教室 263回 ●離乳食教室 974回 ●幼児食教室 153回	●妊娠婦や子どもの望ましい食習慣の定着のため、集回指導を実施した。加えて、養育者の食事に対する不安軽減のため個別相談を手厚く実施した。	妊娠婦や子どもの望ましい食習慣の定着をはかるとともに、食事に対する不安を軽減するため保健センターにおいて栄養指導や相談を実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
096 子育て講座	【継続】 子どもの発達や健康課題、保護者の育児困難等に対応した子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成並びに地域づくりのための活動支援を実施	実施	●子育て講座 ▲開催回数 1,654回 ▲参加者数 17,596人	●子どもの発達や健康課題、保護者の育児困難等に地域の子育て支援の育成並びに地域づくりのための活動支援を実施することができた。	☆☆☆	子ども青少年局
097 なごや妊娠SOS 【複・施策14】	【継続】 思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができよう、助産師等が電話やメール・LINEによる相談を実施	実施	●相談回数 172回	●思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができよう、助産師等が電話やメール・LINEによる相談を実施することができた。	☆☆☆	子ども青少年局
098 産後ケア事業 【複・施策14】	【継続】 出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施	実施	●利用実績 ▲宿泊型 281組 ▲延べ1,434日 ▲日帰り型 34組 ▲延べ87日 ▲訪問型 1組 ▲延べ1日	●出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊、日帰りまたは訪問による支援を実施することができた。	☆☆☆	子ども青少年局
099 養育支援ヘルパー 事業 【複・施策14】	【継続】 本来児童の養育に支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭を対象として、家事と育児支援とともに家庭状況の把握のためにヘルパーによる訪問支援を実施	実施	●派遣世帯数 80世帯 ●派遣回数 2,596回	●養育支援が必要な世帯にヘルパーを継続して派遣することができた。	☆☆☆	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
100 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	【継続】 家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、乳児院、児童養護施設及び里親で児童の一時的な養育を実施	乳児院、児童養護施設及び里親で実施	●児童養護施設13施設、乳児院4施設、里親94世帯で実施	●児童の一時的な養育を児童養護施設、乳児院、里親で実施した。	☆☆☆	子ども青少年局
101 なごやすくすくすくボランティア事業	【継続】 児童虐待の予防のための見守りなど、地域全体で子育て家庭を支援する「なごやすくすくすくボランティア」を養成。また、その中から意欲のある方を「名古屋すくすくサポーター」として登録し、市や地域が実施する子育て支援活動に派遣	登録人数の増	●地域における子育て支援サポーターを登録・派遣 ▶登録 372人 ▶派遣 788回 ▶延べ 1,349人	●登録人数は微減したものの、派遣回数・延べ人数ともに前年度より増加した。	☆☆☆	子ども青少年局
102 家庭教育の促進	【継続】 家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めるための事業を実施	家庭教育セミナーの実施 ▶全市立幼稚園・小・中学校PTAで実施 親学推進協力企業制度の実施 250企業・団体(累計)	●家庭教育セミナーの実施 379の市立幼稚園・小・中・特別支援学校PTA等で実施 ●親学推進協力企業制度の実施 230企業・団体(累計)	●家庭教育セミナーの実施 対面開催を選択していた一部のPTA等では、講師の体調不良や学級閉鎖により中止した後、振替日が確保できなかった。 オンライン開催や紙面開等、時間や場所の制約が少ない多様な学習方法の提案が課題。 また、令和5年度は実践紹介として「家庭教育講演会」を開催した。	☆☆☆	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
085 幼児期の子と親の 育ち支援の推進 【複・施策6】	【拡充】 幼児教育の質の向上推進と 子育ての支援充実のため、 幼児教育に関する調査研究 や教職員・保育士等の指導 力や資質の向上に資する研 修を実施するとともに、子 育てを支援する取り組みを 実施	子育てを支援する取り組み の実施 ▶ 幼児の育ち応援ルーム の設置 ▶ 専門家による子育て相 談の実施 ▶ 子育てセミナーの実施 ▶ 親子ふれあひ体験広場 の実施 研修の実施 幼児教育の質の向上につな がる調査研究の実施	● 幼児の育ち応援ルームの 運営（3か所）141名利用 ● 専門家による子育て相談 10回実施65名参加 ● 研修の実施 ● 「幼小接続」の調査研究 ● 名古屋市教育課程「幼保 小接続」の作成 ● 幼保小接続セミナー等を 実施	● 幼児の育ち応援ルームを 1か所増設（名東区若高幼 稚園内どんぐり）した。 ● オンデマンドを活用し、 研修を実施した。 ● 名古屋市教育課程「幼保 小接続」を作成し、名古 屋市立小学校園に電子配信し た。	子育てを支援する取り組み の実施 ▶ 幼児の育ち応援ルーム の運営（3か所） ▶ 専門家による子育て 相談の実施 ▶ 子育てセミナーの実施 ▶ 親子ふれあひ体験広場 の実施 研修の実施 幼児教育の質の向上につな がる調査研究の実施	教育委員会
238【R3追加】 ナゴヤわくわくブ レシメント事業	【新規】 名古屋で生まれ育つ子ども たちに対し、子育て家庭 が子ども誕生を喜び、笑 顔を希望を持って子育てを スタートできるよう、子育て に必要なギフトを届ける 事業を実施	実施	● 対象者数 17,437人	● 出生児等に対し、子育て に必要なモノやサービスが掲 載されたギフトを届ける事 業を実施する	子ども青少年局	
244【R4追加】 妊婦タクシー利用 支援事業	【新規】 妊婦の緊急時の移動にかか る身体的・精神的負担の軽 減を図るため、妊婦が緊急 時にタクシーを利用する 際、タクシー料金の支払い の一部として利用できるタ クシー利用券を交付	実施	● タクシー利用券送付者数 17,225人	● 妊婦の緊急時の移動にか かる身体的・精神的負担の軽 減を図るため、妊婦が緊急 時にタクシーを利用する 際、タクシー料金の支払い の一部として利用できるタ クシー利用券を交付した。	子ども青少年局	
253【R5追加】 名古屋市妊婦・子 育て家庭応援金の 支給	【新規】 全ての妊婦・子育て家庭が 安心して出産・子育てがで きるよう、伴走型相談支援 の実施体制を強化するとと もに、一体的に実施する経 済的支援として妊娠・出生 届出後に相談支援を受けた 妊産婦等に2回各5万円を 支給する	実施	● 支給人数 ▶ 妊婦応援金 36,705人 ▶ 子育て家庭応援金 24,932人	● 全ての妊婦・子育て家庭 が安心して出産・子育てが できるよう、伴走型相談支 援の実施体制を強化すると ともに、一体的に実施する 経済的支援として妊娠・出 生届出後に相談支援を受け た妊産婦等に2回各5万円 を支給した。	子ども青少年局	

施策 8 経済的負担の軽減

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
103 保育所等の利用者 負担額の軽減 【複・施策20】	【継続】 3歳から5歳までのすべて までの市町村民税非課税世 帯の子どもにかかるとも園 等の利用者負担額を無償化 することにも、無償化の対 象とならない子ども利用 者負担額について、ひとり 親家庭や多子世帯の利用に 伴う軽減を実施	実施	●幼児教育・保育の無償化 を実施 ●国の定める保育料に対し て36.8%を軽減（令和5年 度予算）	●引き続き、幼児教育・保 育の無償化を実施すると も、無償化の対象となら ない子ども利用者負担額 について、国が定める保育 料の一部を市費で負担する ことにより、保護者の保育 料負担を軽減した。	☆☆☆	子ども青少年局
104 児童手当の支給	【継続】 家庭等における生活の安定 に寄与するとともに、次代 の社会を担う児童の健やか な成長に資するため、児童 手当を支給	実施	●延べ支給対象児童数 2,813,819人 ●支給対象児童数 238,866人 (令和6年3月末時点)	●国の制度に基づき、年3 回支給し、経済的支援を 行った。	☆☆☆	子ども青少年局
105 実費徴収に係る補 足給付事業 【複・施策20】	【継続】 生活保護受給世帯等に対し て、教育・保育を利用する ために必要な日用品、文房 具等の購入に要する費用、 行事への参加に要する費用 などについて、その一部を 助成	実施	●利用実績数 実費徴収 469人 文書料 22人	●対象世帯に対して、保育 所等を通して、漏れの無い ように案内を行った。	☆☆☆	子ども青少年局
105 実費徴収に係る補 足給付事業 【複・施策20】	【新規】 生活保護受給世帯等に対し て、未移行幼稚園の副食費 について、その一部を助成	実施	●対象者数 1,153人	●対象となる園児の保護者 に補助を実施した。	☆☆☆	教育委員会
106 就学援助 【複・施策20】	【継続】 経済的に困窮している市立 小・中学校の児童生徒の保 護者に対して、学用品など の費用を援助	実施	●対象者数 21,588人	●新型コロナウイルスや物 価高騰等の影響を鑑み、継 続して所得基準額を引き上 げており、一定の効果をあ げている。	☆☆☆ 経済的に困窮している小中 学生の保護者に対して学用 品などの費用を援助 物価高騰等の影響を鑑み、 当面の間所得基準額の引き 上げを実施 所得基準額をさらに引き上 げ	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
107 私立高等学校授業料補助	【継続】 公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立高等学校に在籍する市民で、愛知県内の授業料軽減事業の対象とならない一定の所得階層の世帯に対する授業料補助を実施	実施	●対象者数 2,799人	●対象となる生徒の保護者等の所得等に依りて補助を実施した。 ☆☆☆	公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立高等学校に在籍する市民で、県の授業料軽減事業対象外の所得階層世帯に対して授業料補助を実施 第3子以降の子に対する所得制限の撤廃を実施（補助区分Ⅲ） ＜補助額＞ 補助区分Ⅰ 48,000円（1・2年生） 46,200円（3年生） 補助区分Ⅱ 28,800円（1・2年生） 27,800円（3年生） 補助区分Ⅲ 28,800円（1・2年生） 27,800円（3年生）	教育委員会
108 高等学校入学準備金事業 【複・施策20】	【継続】 翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に対して、入学時に必要な学資を貸与	実施	●貸与者数 177人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。 ☆☆☆	翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に対して、入学時に必要な学資を貸与	教育委員会
109 市立高等学校入学料などの減免 【複・施策20】	【継続】 市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	実施	●対象者数 198人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。 ☆☆☆	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
110 名古屋市奨学金 (高等学校給付型 奨学金)の支給 【複・施策20】	【継続】 教育の機会均等をはかるとともに有為な人材を育成するため、経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、高校等において就学に必要なとなる学資の支給を実施	実施	●対象者数 2,882人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	教育委員会
245【R4追加】 地域における小学校就学前の子ども多様な集団活動事業の利用支援 【複・施策20】	【新規】 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援	実施	●子ども青少年局教育委員会が対象としていない施設等の在園児が対象 ●対象者数 29人 ●教育委員会愛知県による認可を受けている各種学校の在園児が対象 対象者数 77人	●対象となる子どもたちの保護者に補助を実施した。	☆☆☆	子ども青少年局 教育委員会

施策9 地域全体での子育て支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
111 子育て応援拠点事業	【新規】 支援を必要とする子育て親 子を支え、子育ての負担感 や不安感を軽減するととも に、児童虐待の未然防止に つなげるため、子育て親子 の交流の場のほか、一時預 かりや相談支援などより充 実した支援を提供する子育 て応援拠点を設置	各区に1か所を目途に設置	●子育て応援拠点 14か所 (令和6年3月末)	●引き続き14か所で運 営。地域での子育て支援の 充実をはかった。	子育て親子の交流の場のほ か、一時預かりや相談支援 などより充実した支援を提 供する子育て応援拠点を設 置 6年度は新たな拠点を2か 所設置し、計16か所とす る	子ども青少年局
112 地域子育て支援拠 点事業	【継続】 乳幼児及びその保護者が相 互の交流を行う場所を開設 し、子育てについての相談、情報提供、助言その 他の援助を行う地域子育て 支援拠点を設置	全中学校区で実施 110学区 (子育て応援拠点を含む)	●地域子育て応援拠点 47か所 ●子育て応援拠点 14か所 ●子ども・子育て支援セン ター 1か所 ●地域子育て支援センター 50か所 ●児童館等 17か所	●全中学校区で実施した。	地域子育て応援拠点 47か所→45か所 (2か 所は応援拠点へ移行) 子育て応援拠点 14か所→16か所 子ども・子育て支援セン ター 1か所 地域子育て支援センター 50か所 児童館等 17か所	子ども青少年局
113 子ども・子育て支 援センターの運営	【継続】 子育て支援の拠点施設とし て、子どもを生み育てやす い環境づくりを促進するた め、子育て家庭を支援する ネットワーキングづくりを進 めるほか、情報発信、講座の 企画運営、キッズパーク運 営、企業連携などを推進	実施	●キッズパーク利用者数 23,259人 ●サイトへのアクセス数 (トップページ) 59,197件 ●講座参加者数 2,368人 ●相談件数 4,127件	●親支援プログラムをはじめ めとした講座や情報発信・ 相談事業を実施し、子育て の不安感・孤立感の軽減を 図った。	子育て支援の拠点施設とし て、子どもを生み育てやす い環境づくりを促進するた め、子育て家庭を支援する ネットワーキングづくりを進 めるほか、情報発信、講座の 企画運営、キッズパーク運 営、企業連携などを推進	子ども青少年局
114 地域子育て支援 ネットワーキングの推 進	【継続】 地域における子育て支援の ネットワーキング体制の強化や 活動・事業の活性化を推進	実施	●補助金交付団体 区域事業 16事業 広域事業 3事業	●子育て支援関係機関等の 連携を強化することによ り、地域における子育て家 庭への支援を促進した。	ネットワーキングの充実をはか ることにより、子育て家庭 への支援を促進	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
115 のびのび子育てサ ポート事業	【継続】 地域での子育てを支援する ため、会員組織をつくり、 子育てを支援してほしい人 と手助けしたい人の登録・ 仲介などを実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●会員数 8,334人 ●活動件数 18,717件 	<ul style="list-style-type: none"> ●年4回講習会を実施する など、事業を継続実施し た。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	子ども青少年局
116 なごや未来っ子 応援制度（びよか）	【継続】 企業、地域、行政の連携に より、社会全体で子どもと 子育て家庭を応援するた め、子育て家庭優待カード 事業等を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●協賛店舗・施設 2,401か所 68商店街 (令和6年3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ●これまで新型コロナウイルス感 染症の影響により減 少していたイベントも実施 でき、また地下鉄厚への広 告掲出などPR活動も実施 した。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	子ども青少年局
117 赤ちゃん訪問事業	【継続】 地域と子育て家庭をつなぐ ため、地域の主任児童委 員、区域担当児童委員が第 1子を出生した家庭を訪問	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問対象世帯 8,877人 ●訪問実績 7,851人 ●訪問率 88.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染 症の影響により、訪問率は 下がっているが、資料やお 祝い品の郵送やポス테인 グを行い対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	子ども青少年局
118 一時預かり事業	【継続】 家庭において保育を受ける ことが一時的に困難となっ た乳幼児について、保育所 の一時保育事業やのびのび 子育てサポート事業等にお いて一時的に預かり、必要 な保護を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●一時保育事業 58か所 ▶民間保育所 41,287人 利用人数 ▶小規模保育所 7か所 利用人数 2,926人 ▶公立保育所 4か所 利用人数 3,607人 ●リフレッシュ預かり保育 事業 ▶公立保育所 83か所 利用人数 3,085人 ●24時間緊急一時保育事 業 ▶2か所 利用人数 1,231人 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間保育所を3か所拡充 し、一時保育事業を実施し た 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
119 エリア支援保育所 事業 【複・施策12】	【拡充】 公立保育所をエリア支援保 育所と位置づけ、公立・民 間保育所などが一体となっ て保育の質を高めるとも に、地域のすべての子と も・子育て家庭を支援	か所数増	●か所数増 47か所→53か所 (+6か所)	●平成27年度に3か所で 実施したこと始まり、毎 年実施か所を増やしている ため、計画を達成したと言 える。	公立保育所をエリア支援保 育所と位置づけ、公立・民 間保育所などが一体となっ て保育の質を高めるとも に、地域のすべての子と も・子育て家庭を支援	子ども青少年局
120 高齢者による子育 て支援事業への補 助	【継続】 シルバー人材センターが実 施する子育て支援事業へ助 成	実施	●利用件数 4,273件 ●「子育て支援会員育成研 修」による会員従事者の養 成 参加人数 11人	●利用件数が戻っており ず、新規開拓のためのPR について再検討が必要であ る。 ●発注者の要望に寄り添 い、適切な対応ができる人 材の育成を目的に、シル バー人材センターが提供す る「子育て支援事業」の内 容に沿った研修を実施でき た。	継続して実施	健康福祉局
121 私立幼稚園での子 育て支援事業 【複・施策12】	【継続】 地域の幼児教育の支援をは かるとともに、預かり保 育を受ける園児の保護者の負 担軽減や預かり保育実施環 境の充実をはかるため、市 内の私立幼稚園に対して、 預かり保育授業料・教育研 究費、親と子の育ちの場支 援事業費等の補助を実施	実施	●私立幼稚園預かり保育へ の補助 72園 ●私立幼稚園親と子の育ち の場支援事業地域子育て事 業への補助 118園	●補助の希望のあったすべ ての幼稚園に補助を実施し た。	地域の幼児教育の支援をは かるとともに、預かり保 育を受ける園児の保護者の負 担軽減や預かり保育実施環 境の充実をはかるため、市 内の私立幼稚園に対して、 預かり保育授業料・教育研 究費、親と子の育ちの場支 援事業費等の補助を実施	教育委員会
122 幼稚園心の教育推 進プラン 【複・施策12】	【継続】 幼児期の発達段階を踏まえ た心の教育を推進するた め、市立幼稚園において芸 術鑑賞などの文化的体験、 自然体験や社会体験、預か り保育を実施するととも に、近隣の親子に遊びの場 や子育ての交流の場を提供 するための子育て支援事業 を実施	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の拡充 ▶長期休業日を含めて 全園で実施 子育て支援事業の実施 全園	●芸術鑑賞の実施 11園 ●自然体験、社会体験の実 施 全園 ●預かり保育の実施 ▶長期休業中の預かり 保育の実施 全園 ▶早期・17時以降の 預かり保育の実施 2園 ●子育て支援事業の実施 全園	●幼児期の発達段階を踏ま えた心の教育を推進するた め、市立幼稚園において芸 術鑑賞などの文化的体験、 自然体験や社会体験、預か り保育を実施するととも に、近隣の親子に遊びの場 や子育ての交流の場を提供 するための子育て支援事業 を実施した。	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の実施(2園 早期～18時30分) 子育て支援事業の実施 全 園	教育委員会

施策10 子ども子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
123 福祉都市環境整備 の推進	【継続】 高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動しやすい都市環境を築いていくため、ハード・ソフト両面からの福祉的整備を推進	推進	●福祉のまちづくり推進会議の実施 2回 ●市内の施設等のバリアフリー情報を発信するサイトの開設	●高齢者や障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活できるまちづくりに向けた福祉のまちづくり推進会議を開催した。 ●市内の施設等のバリアフリー情報を発信するサイトを令和6年3月に開設した。	☆☆☆	健康福祉局
124 重点整備地区のバリアフリー化の推進	【継続】 すべての人が安全で快適に移動できるよう、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一体的整備を推進	推進	●推進	●重点整備地区のバリアフリー化について、事後検証を行うバリアフリー化の推進を図るとともに、新たに選定した瑞穂公園陸上競技場地区の整備を推進した。	☆☆☆	健康福祉局
125 民間鉄道駅舎のバリアフリー化の推進	【継続】 高齢者や障害者が利用しやすい移動環境の整備をはかるため、1日当たりの利用者数3,000人以上の民間鉄道駅舎へ段差解消のためのエレベーターや転落防止のための内方線付き点状ブロッックなどの設置を推進	推進	●民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助 1駅	●民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助を実施した。(JR名古屋駅)	☆☆☆	健康福祉局
126 ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発	【継続】 障害などへの理解や思いやりのある行動を促すため、外見からは支援や配慮を必要としない障害者などが周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるための「ヘルプマーク」や、コミュニケーションをとることが困難な障害者などが必要な支援を求めやすくするための「ヘルプカード」を配布するとともに、市民や事業者に対する啓発を実施	実施	●19,231個配布	●希望者へ配布した。 ●広報啓発のため、名古屋ダイヤモンドトルフィンスの試合でチラシを配布した。	☆☆☆	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
127 多家族・多子世帯 向住宅入居募集の 実施 【複・施策20】	【継続】 市営住宅における多家族・ 多子世帯に対する優先枠と して、多家族・多子世帯向 募集を実施	実施	●35戸	●多家族世帯向け募集を繼 続的に実施することによ り、多家族世帯の入居を促 進した。	☆☆☆	住宅都市局
128 子育て・若年世帯 向住宅入居募集の 実施 【複・施策20】	【継続】 市営住宅における子育て・ 若年世帯に対する優先枠と して、子育て・若年世帯向 募集を実施	実施	●580戸	●子育て世帯向け募集を繼 続的に実施することによ り、子育て世帯の入居を促 進した。	☆☆☆	住宅都市局
129 多世代交流のため の交流スペースの 提供	【継続】 既設の市営住宅において、 小さな子どもから高齢者ま でが交流できるスペースを 提供	実施	●既設の市営住宅におい て、小さな子どもから高齢 者までが交流できるスパー スを提供	●既設市営住宅で定期的に 提供できるスペースを確保 し、子育てしやすい住宅環 境を促進した。	☆☆☆	住宅都市局
130 定住促進住宅の提 供および子育て支 援	【継続】 中堅ファミリー向けに建設 された定住促進住宅（民間 型・公共型）を提供し、小 学校就学前の子を持つ子育 て世帯に対し家賃を減額	実施	●公共型 既存63戸 新規18戸 ●民間型 子育て支援減額実績 2件	●中堅ファミリー向けに建 設された定住促進住宅（民 間型・公共型）について、 小学校就学前の子を持つ子 育て世帯に対し家賃を減額 した。	☆☆☆	住宅都市局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局	
			実績	評価			
131 住宅確保要配慮者 に対する居住支援 の促進 【複・施策20】	【継続】 民間賃貸住宅への入居を希 望する子育て世帯などの住 宅確保要配慮者に対する入 居相談や居住支援を促進	実施	●民間賃貸住宅入居相談 125件 ●入居等支援に係る相談(関 係機関等と連携した相談) 582件	●子育て世帯等の住宅確保 要配慮者の円滑な賃貸住宅 への入居支援を実施した。	☆☆☆	住宅確保要配慮者の賃貸住 宅への入居を福祉相談機関 等と連携して支援する「居 住支援コーディネート事業 (住まいサポーターなご や)」を実施する	住宅都市局
132 住まいに関する情 報提供	【継続】 子育て世帯を含む市民の 方々への住まい・空き家利 活用に関する各種制度の案 内や専門家による相談受付 を実施	実施	●利用件数 4,423件	●子育て世帯を含む市民の 方々への住まい・空き家利 活用に関する各種制度の案 内や専門家による相談受付 を実施した。	☆☆☆	子育て世帯を含む市民の 方々への住まい・空き家利 活用に関する各種制度の案 内や専門家による相談受付 を実施する また、令和6年度から開始 したなごや子ども住まいの プロジェクトについても情 報提供を行う	住宅都市局
133 道路のバリアフ リーの推進	【継続】 子どもをはじめ誰もが安 心・安全で歩きやすい道を めざし、歩道などの段差解 消、勾配改善などを実施	改善の必要なか所について 実施	●歩道の交差点部段差解消 197か所 ●歩道の勾配改善 2,583m	●歩道などの段差解消、勾 配改善などを実施した。	☆☆☆	歩道の交差点部段差解消 242か所 歩道の勾配改善 2,102m	緑政土木局
134 地域の身近な公園 づくり	【継続】 街区公園の適正配置促進学 区の解消をめざし、街区公 園を設置するとともに、地 域のニーズに対応した公園 とするため、再整備を実施	実施	●街区公園の整備 鳥栖公園 ●二ースに対応した公園の 再整備 4公園 (由池公園、道徳公園、姥若 子山南公園、姥若 公園)	●事業を着実に実施した。	☆☆☆	街区公園の整備 苗代公園(仮称) 二ースに対応した公園の再 整備 3公園 (仲ノ町公園、高辻公園、 すいとうみち緑道)	緑政土木局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
135 地下鉄駅のエシ ベーターの整備	【拡充】 2つの路線が交差する駅の うち改札内でエシベーター による乗換えができない駅 や、地上へのエシベーター が1つしかない交差駅のう ち多くの利用者が向かう方 面にエシベーターがない駅 について、新たに整備する とともに、その他の駅につ いても新たに利用実態の調 査を実施	改札内垂換エシベーター ▲完了 名古屋駅 栄駅 今池駅 交差駅における地上へのエ シベーター ▲整備中 御器所駅 伏見駅 本山駅	●地上へのエシベーター ▲工事 御器所駅、伏見駅 本山駅、新瑞橋駅、 瑞穂運動場西駅 ▲設計 瑞穂運動場西駅	●地上へのエシベーター ▲継続 御器所駅、伏見駅 本山駅、新瑞橋駅 瑞穂運動場西駅 ☆☆☆	地上へのエシベーター ▲工事 伏見駅、御器所駅、 本山駅、新瑞橋駅、 瑞穂運動場西駅 ▲設計 本郷駅	交通局
136 駅構内トイレのリ ニューアル	【継続】 地下鉄駅の便器の洋式化や すべての駅への温水洗浄便 器設置を進めるとともに、 利用者の多い駅及び観光施 設最寄り駅のトイレについ て乳幼児連れ用設備を備え た簡易便房を整備するなど 内装改修等を順次実施	令和2年度 2駅 令和3年度 9駅 令和4年度 13駅 令和5年度 22駅 を予定	●整備完了 今池駅（桜通線）、鶴舞 駅、ドーム前矢田駅、一社 駅、名古屋港駅（5駅5か 所） ●整備中 丸の内駅（桜通線）、御器 所駅（鶴舞線）、名古屋大 学駅、高畑駅、車道駅（5 駅5か所） ●設計完了 名古屋駅2か所（桜通 線）、新瑞橋駅、瑞穂運動 場西駅、本山駅、いのなか 駅、原駅、堀田駅（7駅8 か所）	●新型コロナウイルス感染 症の影響による運輸収入の 減少などを考慮し、計画目 標2駅の内、10駅を整備 した。 ☆☆☆	名古屋駅始め8駅8か所の 設計、瑞穂運動場西駅始め 8駅9か所の整備を実施	交通局
137 地下鉄駅の可動式 ホーム柵の整備 （名城・名港線）	【継続】 地下鉄駅にホーム柵を設置	名城・名港線 令和2年度整備完了	—	—	—	交通局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
232【R2追加】 地下鉄駅の可動式ホーム柵の整備（鶴舞線）	【新規】 地下鉄駅にホーム柵を設置	鶴舞線のホーム等の現状を把握するための測量を実施し、各種設計を行う	●可動式ホーム柵の設置に向けたホーム柵の製造、電気設備の改修等を実施(名鉄との共同使用駅となる上小田井駅を除く)	☆☆☆ ●可動式ホーム柵の設置に向けたホーム柵の製造等を実施した。	可動式ホーム柵の製造及び設置	交通局
138 地下鉄車両における案内表示	【継続】 地下鉄車両に案内表示装置を設置	令和4年度整備完了	—	—	—	交通局
139 地下鉄駅のホームと車両の段差・隙間の解消（名城線・名港線）	【新規】 名城線・名港線における車両床面とホームとの間に大きく段差が生じている駅について、誰もが乗降しやすくするため、可動式ホーム柵設置後にホーム床のかさ上げを行うほか、ホームと車両の隙間解消を実施	名城線・名港線34駅を予定	●整備完了 大曽根駅、妙音通駅、堀田駅、西高蔵駅（5駅）	●2番から17番乗降口の整備を5駅実施した。	2番から17番乗降口の整備を6駅実施する	交通局

施策11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
140 子育て支援企業認定・表彰制度	【継続】 子育てにやさしい活動を積極的に 行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	子育て支援企業認定数 230社	●12社新規認定 (うち1社表彰) ●264社認定 (令和6年3月31日時点)	●広報等の効果もあり認定 企業数は順調に増加してい る。	広報の拡充 ▶大学への情報提供 ▶SNSを活用した広報	子ども青少年局
141 女性の職業継続・ 再就職支援の促進	【継続】 男女平等参画推進センター において再就職等に役立つ 資格取得講座やコミュニケーション スキルアップ講座を実施するとともに、働 ける職場づくりを推奨する 趣旨のリーフレットを配付	資格取得講座及びコミュニ ケーションスキルアップ講 座の実施	●資格取得講座及びコミュニ ケーションスキルアップ 講座の実施 4 ▶講座数	●資格取得やスキルアップ につながる講座を実施する ことができた。	資格取得講座及びコミュニ ケーションスキルアップ講 座の実施	スポーツ市民局
142 仕事と家庭の両立 支援のセミナーの 開催	【継続】 育休取得者の職場復帰や主 婦の再就職を支援するセミ ナーなどの開催や両立支援 に関する情報提供を実施	職場復帰準備セミナーの実 施	●職場復帰準備セミナーの 実施 2回	●育休取得者のスムーズな 職場復帰を支援するための セミナーを実施することが できた。	職場復帰準備セミナーの実 施	スポーツ市民局
143 女性の活躍推進企 業認定・表彰制度	【継続】 女性の活躍を推進する企業を表 を認定し、優れた企業を表 彰	認定審査会の開催 認定・表彰式の開催	●認定審査会の開催 3回 ●認定・表彰式の開催 ▶認定企業 17社 (表彰企業 1社) 累計 193社 ▶チャレンジ企業認証 部門 認定企業 4社 累計 52社 (令和6年3月31日)	●例年と同程度の新規認定 企業数となった。	継続して実施 応募企業を増やすため、広 報の手法を検討	スポーツ市民局
144 仕事と子育ての両 立を可能にする職 場環境づくりへの 支援	【継続】 中小企業において女性や外 国人などの多様な人材の活 躍を促進するためのセミ ナーや短時間勤務を希望す る女性を対象にしたスキル 向上セミナーを実施すると ともに、働き方改革関連法 への対応についてのセミ ナーや専門家派遣を実施	多様な人材の活躍を促進す るためのセミナー等の開催 働き方改革についてのセミ ナー等の開催	●多様で柔軟な働き方導入 支援事業の実施 ▶セミナーの開催 4回 ▶専門家派遣 10社	●多様で柔軟な働き方制度 の導入・活用を行うことで 人材確保ができるよう中小 企業を支援した。	中小企業において、働く時 間や場所に制約のある人材 の活用を促進するため、短 時間勤務、フレックなど 多様で柔軟な働き方の導入 について、意識啓発セミ ナーや専門家派遣を実施	経済局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
145 ワーク・ライフ・ バランスの推進	【継続】 ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を認証するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する広報・啓発や企業の経営者・人事担当者等に対するセミナーを実施するほか、関係機関との連携体制を強化	ワーク・ライフ・バランス推進企業認証数 203社 セミナーの開催 関係機関との連携体制を強化 市ウエブサイト上で情報提供	●ワーク・ライフ・バランス推進企業認証 277社 (R6年3月末時点) ●ワーク・ライフ・バランス推進のためのセミナーの開催 1回 ●「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進行内連絡会議」を開催し、施策の取組について進行管理及び連携	●企業の就労環境整備に関する取組みの認証や啓発等により、ワーク・ライフ・バランスの取組みを推進できた。 ●施策の進捗状況を確認し、連携を深めた。	☆☆☆	経済局
146 イノベーション拠 点の運営等	【新規】 企業の新たな価値の創出を促進するため、経済団体等との連携によりイノベーションを誘発する交流・対流のプラットフォームとなるイノベーション拠点を設置・運営するとともに、旧那古野小学校に設置されるイノベーション施設へ入居するスタートアップ企業に対し、賃料の一部を助	実施	●ナゴヤ・イノベーターズ・ガレージの拡充・運営 ●なごのキャンパス入居者への補助 ▶補助企業 15社 ▶補助金額 7,167千円	●イノベーション拠点を拡充・運営し、企業の新たな価値の創出を促進することができた。 ●なごのキャンパス入居者への助成を実施した。	☆☆☆	経済局
147 イノベーター創出 促進事業 (令和3年度に「イ ノベーター創出・ 投資促進事業」が ら名称変更)	【継続】 (R2年度まで) 新規事業の創造や起業をめざす人材の創出と新規事業等への投資を促進するため、人材育成プログラム・投資イベント等を実施 (R3年度から) イノベーションの担い手を創出するため、起業や新規事業の開発を目指す人材を育成するプログラムやブレゼンテーションイベントを実施	実施	●人材育成プログラム(ブレシ・メイン)の開催 参加者数154人	●イノベーションの担い手を創出するため、起業や新規事業の開発を目指す人材を育成するプログラムやブレゼンテーションイベントを実施	☆☆☆	経済局

施策12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
148 保育所等待機児童 対策の取り組み推 進	【拡充】 保育所や認定こども園、小 規模保育事業等により、3 歳未満児の保育サービス提 供量の増をはかるなど、保 育所等待機児童対策の取り 組みを推進	利用枠の拡充	●利用枠の拡充 336人 ▶民間保育所等の新設 3か所	●令和6年4月1日の保育 所等利用待機児童数は11 年連続で0人となったもの の、利用申込率の増加が見 込まれるため、引き続き保 育サービス提供量の拡大に 取り組んでいく。	民間保育所等の新設、既存 保育所等を活用した整備等 により、必要な利用枠を維 持・確保	子ども青少年局
119 エリア支援保育所 事業 【複・施策⑨】	【拡充】 公立保育所をエリア支援保 育所と位置づけ、公立・民 間保育所などが一体となっ て保育の質を高めるととも に、地域のすべての子ど も・子育て家庭を支援	か所数増	●か所数増 47か所→53か所 (+6か所)	●平成27年度に3か所で 実施したことに始まり、毎 年実施か所を増やしている ため、計画を達成したと言 える。	公立保育所をエリア支援保 育所と位置づけ、公立・民 間保育所などが一体となっ て保育の質を高めるととも に、地域のすべての子ど も・子育て家庭を支援	子ども青少年局
149 保育案内人の配置	【拡充】 保護者等の利用を希望する 保護者に対して、多様な保 育サービスの内容や幼稚園 などの情報を幅広く提供 し、個々のニーズに即して さめ細やかな支援を実施	設置拡充 22か所 (22か所で2名体制)	●設置 22か所 (16区役所・6支所で2名 体制)	●22か所(全区役所・支 所)に複数配置することに より、保育にかかるとな る相談や案内、待機児童にか かるアフターフォロー等を 行った。また、引き続き出 張相談体制の強化に加え、 区役所の開庁時間中の切れ 目ない対応を確保できるよ う努めた。	継続	子ども青少年局
150 公立保育所の移管 等と整備の推進	【継続】 保育施策や地域の子育て支 援の拡充のため、社会福祉 法人への移管等によって公 立保育所を今後78か所ま で集約化するとともに施設 整備を行い、機能を強化	継続実施	●移管等の対象となってい る12か所の公立保育所の 保護者等への説明 ●公立保育所6か所の個別 園調査を実施 ●公立保育所5か所の設計 を実施 ●公立保育所3か所の改修 工事を実施	●これまでに公立保育所 46か所の移管等に着手 (うち37か所は完了) し、移管等の対象となる公 立保育所の保護者等への丁 寧な説明に努めた。 ●計画的に改修工事が実施 できるよう、個別園調査、 設計、改修工事を実施する ことができた。	公立保育所の移管に係る整 備、引継ぎ共同保育等 公立保育所の統合 公立保育所のリニューアル 改修	子ども青少年局
151 休日保育事業	【継続】 日曜、祝日の保護者の就労 により、保育を必要とする 保育所等利用児童の保育を 行う事業を実施	実施	●16か所(各区1か所)で実 施 ●利用人数 8,603人	●継続して事業を実施した が、昨年度よりも利用者数 が41名減少した。	民間の休日保育実施園に対 し、定員15人の体制整備 のための補助を実施 公立の休日保育の定員を 10人→15人に拡充	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
152 延長保育事業	【拡充】 保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長し、保育を行う事業を実施	か所数増	<ul style="list-style-type: none"> ●493か所で実施 ●利用人数 283,169人 	<ul style="list-style-type: none"> ●10か所で新たに延長保育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	子ども青少年局
153 夜間保育事業	【継続】 保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 76人(令和6年3月1日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●継続して事業を実施しているが、昨年度よりも利用者数が2名減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	子ども青少年局
154 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業	【拡充】 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を実施	か所数増	<ul style="list-style-type: none"> ●113か所で実施 ▶公立保育所 7か所 ▶民間保育所等(6人型) 81か所 ▶民間保育所等(3人型) 25か所 ●利用人数 562人 	<ul style="list-style-type: none"> ●113か所で引き続き実施し、前年度並みの利用者数があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	子ども青少年局
155 病児・病後児デイケア事業	【拡充】 病気または病気の回復期にあることから、集回保育が困難な子ども(生後6か月から小学生まで)を、保護者の勤務などの都合により家庭で育児ができないときに、一時的に預かる事業を実施	か所数増	<ul style="list-style-type: none"> ●23か所で実施(休止中の1か所を含む) ●利用人数 17,730人 	<ul style="list-style-type: none"> ●延べ利用児童数は令和4年度と比較して増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	子ども青少年局
156 新規参入施設等への巡回支援	【継続】 地域型保育事業等を実施する事業者に対し、巡回指導を実施するなど、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の運営を支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度新規参入施設数 2施設 ●巡回支援回数 計21回 ●約10回/施設 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な巡回支援を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
157 認定こども園特別支援教育・保育事業	【継続】 認定こども園における特別な支援が必要な子どもへの受け入れ体制を構築するため、職員加配の費用を補助	実施	●19か所 27人分を補助	●認定こども園の1号認定こどもで特別な支援が必要な子どもが増加している中、受け入れ体制の構築のための補助をした。	☆☆☆	子ども青少年局
158 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	【継続】 幼稚園または認定こども園において、1号認定の在園児童を対象として、教育時間前後や夏休み等に一時預かりの保育を実施	継続実施	●99か所を実施 (認定こども園83か所、施設型給付幼稚園7か所、市外施設9か所)	●幼稚園・認定こども園において、1号認定の在園児童を対象に、教育時間前後や夏休み等に一時預かりの保育を実施した。	☆☆☆	子ども青少年局
159 保育所保育指針に基づき保育の実践	【拡充】 保育所保育指針に基づき、保育の質の向上等に資する取り組みを実施	実施	●「名古屋保育ガイドライン」等の活用や、研修を行う等の、保育の質の向上のための取り組みを実施	●保育所保育指針への理解を深め、指針に基づいた保育を実施するため、「名古屋保育ガイドライン」等の活用や、研修を行う等の、保育の質の向上に取り組んだ。	☆☆☆	子ども青少年局
160 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育・保育の実践	【継続】 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、幼児教育・保育の質の向上等に資する取り組みを実施	実施	●「名古屋市教育・保育に関する主体的計画・指導計画（参考）」等の活用や、研修を行う等の、幼児教育・保育の質の向上のための取り組みを実施	●幼保連携型認定こども園教育・保育要領への理解を深め、要領に基づいた教育・保育を実施するため、「名古屋市教育・保育に関する主体的計画・指導計画（参考）」等の活用や、研修を行う等の、教育・保育の質の向上に取り組んだ。	☆☆☆	子ども青少年局
161 保育所等における食育の推進	【継続】 乳幼児が食に対する興味を持てるよう、保育所等における食体験や家庭への情報提供	実施	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食だよりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を高め、食を営む力の基礎を培ったため、食育を全園で実施	●乳幼児が食に対する興味を持てるように、食育を全園で継続して実施するとともに、職員の研修を充実させることにより、食育を推進した。	☆☆☆	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
121 私立幼稚園での子 育て支援事業 【複・施策9】	【継続】 地域の幼児教育の支援をは かるとともに、預かり保育 を受ける園児の保護者の負 担軽減や預かり保育実施環 境の充実をはかるため、市 内の私立幼稚園に対して、 預かり保育授業料・教育研 究費、親と子の育ちの場支 援事業費等の補助を実施	実施	●私立幼稚園預かり保育へ の補助 72園 ●私立幼稚園親と子の育ち の場支援事業地域子育て事 業への補助 118園	●補助の希望のあったすべ くの幼稚園に補助を実施し た。	☆☆☆	教育委員会
122 幼稚園心の教育推 進プラン 【複・施策9】	【継続】 幼児期の発達段階を踏まえ た心の教育を推進するた め、私立幼稚園において芸 術鑑賞などの文化的体験、 自然体験や社会体験、預か り保育を実施するととも に、近隣の親子に遊びの場 や子育ての交流の場を提供 するたための子育て支援事業 を実施	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の拡充 ▶長期休業日を含めて 全園で実施 子育て支援事業の実施 全園	●芸術鑑賞の実施 11園 ●自然体験、社会体験の実 施 全園 ●預かり保育の実施 ▶長期休業中の預かり 保育の実施 全園 ▶早期・17時以降の 預かり保育の実施 2園 ●子育て支援事業の実施 全園	●幼児期の発達段階を踏ま えた心の教育を推進するた め、私立幼稚園において芸 術鑑賞などの文化的体験、 自然体験や社会体験、預か り保育を実施するととも に、近隣の親子に遊びの場 や子育ての交流の場を提供 するたための子育て支援事業 を実施した。	☆☆☆	教育委員会
233【R2追加】 一時預かり事業 (幼稚園型Ⅱ)	【新規】 幼稚園において、保育を必 要とする2歳児の受け入れ を実施	実施	●6か所で実施	●幼稚園において、保育を必 要とする2歳児の受け入 れを実施した。	☆☆☆	子ども青少年局

施策13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
162 ひきこもり・不登校児童対策事業	【継続】 児童相談所において、家庭にひきこもっている子どもや友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施	実施	●あそびっこボランティア登録 26人	●新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊指導の中止など一部事業を縮小しながら実施したが、支援が必要な子ども等の自主性、社会性の向上等をはかることができた。	児童相談所において、家庭にひきこもっている子どもや友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施	子ども青少年局
163 子ども・若者支援地域協議会 【複・施策20】	【継続】 各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合わせたこころにより、ネット生活やひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者一人ひとりに応じた、適切な効果的な支援を実施するためのネットワークを構築	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	●代表者会議の開催 年1回 ●実務者会議の開催 年10回	●代表者会議及び実務者会議とともに、コロナ禍前の形で実施し、回数も通常通り実施した。	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	子ども青少年局
079 ナゴヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター 【複・施策6、20】	【継続】 子ども・若者育成支援推進法に基づく総合相談機関として、さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に際して、関係機関の紹介及び必要な情報提供、自立等に向かうことができよう自宅等への訪問や同行支援などを行いながら寄り添った併走型相談支援を実施	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●相談者数 1,028人 ●相談件数 延べ9,691件 ●子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に際して、一人ひとりに寄り添った併走型相談支援を実施した。	さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者に対して、丁寧な面談を行うとともに、必要に応じてアウトリーチや同行支援、他機関と連携した支援を継続して実施 SNS相談や交流スペースに加えて、若者本人とつながる新たな手段として、生活支援物資等を困難を有する若者に届け、適切な支援機関に繋げる取り組みを実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
080 アゴヤ型若者の就 労支援 ②若者自立支援ス テップアップ事業 【複・施策 6、20】	【継続】 就労に対し困難を有する若 者に対し、就労意欲の醸 成・確立をはかるため、市 内2か所のステップアップ ルームにおいてカウンセリング や親などの家族向けの情報 交換会やライフレラン作成 相談等の親支援サービスを 実施	実施	●居場所利用者数 延べ3,382人 ●カウンセリング 延べ1,164人 ●電話相談 延べ1,191件	☆☆☆ ●就労に対し困難を有する 若者に対し、社会との繋が りや生活習慣の改善、就労 意欲の醸成をはかるため安 心して過ごせる居場所を提 供し、カウンセリングを實 施するなど、自立に向け一 人ひとりの状況に応じた支 援を実施し、前年度よりカ ウンセリング、電話相談件 数が増加した。	市内2か所のステップアップ ルームにおいて、自立に 向けた意欲の回復や社会に 出るための基礎的能力の向 上を図るため、若者と家族 の双方に対する支援を継続 して実施	子ども青少年局
081 アゴヤ型若者の就 労支援 ③若者自立支援 キャンプアップ事 業 【複・施策 6、20】	【継続】 就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、社 会体験機会の提供及び相談 対応のほかに就労活動・就労 に必要となるコミュニケーション能力や基礎的技術を 習得するための各種プログ ラムを提供する「なごや若 者サポートステーション」を活 用した就労支援事業を実施	実施	●国のメニューに加え、本 市として次の事業を実施 ▶臨床心理士による カウンセリング 延べ124人 ▶保護者勉強会 参加者数 延べ55人 ▶社会体験 協力事業者数 95社 体験者数 延べ80人	☆☆☆ ●就労に対し困難を有する 若者の職業的自立に向け、 「なごや若者サポートス テーション」を活用し、社会体験 機会の提供やセミナーの開 催、カウンセリングを実施 し、前年度と同程度の参加 がみられた。	就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、社 会体験機会の提供や「なご や若者サポートステーション」を 活用した就労支援事業を継 続して実施	子ども青少年局
082 アゴヤ型若者の就 労支援 ④若者・企業リン クサポート事業 【複・施策 6、20】	【新規】 就労に対し困難を有する若 者に対し、就労先に合わせ させる就労支援のみなら ず、若者本人の特性等に 合った企業をマッチングす ることや、就労後も職場定 着がはかられるよう、企業 側へ働きづらさの解消に向 けた助言等を行うなど、若 者と企業の双方を支援	実施	●利用者数（新規）201人 ●支援件数 延べ5,683件	☆☆☆ ●就労に対し困難を有する 若者に対し、若者本人の特 性等に合った企業をマッ チングしたり、就労後も職 場定着がはかられるよう、企 業側へ働きづらさの解消に 向けた助言等を行うなど、 若者と企業の双方を支援し た。	就労困難な若者が本人の特 性や能力に応じた働き方で 活躍することができるよう、 若者と企業の双方に対 する支援を継続して実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
164 若者の就労支援の 推進 【複・施策20】	【継続】 就労意欲のある若者をはじめ めとすめる働きたい方と、人 を求むる企業との効果的な マッチングなどをはかり、 就労支援を推進することも に、労働法基礎出前講座を 実施	なごやジョブサポートセン ターの運営 ▶10代～30代サポートセン ターの運営 ▶10代～30代就労決定 者 641人 ▶10代～30代就労決定 者 293人 ●労働法基礎出前講座の関 連 ▶延べ2校92人	●就労意欲のある若者をは じめとする働きたい方に、 個々に合わせたきめ細かな 就職相談を行うなど、就労 支援を推進することができ た。 ●学生等に、労働法令等に 関する理解の増進をはかる ことができた。	☆☆☆	就労意欲のある若者をはじめ めとすめる働きたい方と、人 を求むる企業との効果的な マッチングなどをはかり、 就労支援を推進することも に、労働法基礎出前講座を 実施	経済局

施策14 児童虐待等への対応

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
165 名古屋児童虐待 待から守る条例の 推進	【継続】 「名古屋児童虐待から 守る条例」によって児童虐 待防止推進月間として定め る5月、11月を中心に、関 係機関向け児童虐待防止 の講演会、「オレンジリボ ンキャンペーン」などの広 報・啓発を実施	実施	●条例に基づき、5月（本 市独自）及び11月（全国 共通）の児童虐待防止推進 月間において、幅広く広 報・啓発等を実施 ●名古屋市の社会的養育施設 協議会と共催で「オレンジ リボンキャンペーン 2023」を実施 ●一般市民向け啓発リーフ レットのほか新小学校1年 生向けリーフレットを作 成・配布 ●各区役所において5月・ 11月の児童虐待防止推進 月間の広報・啓発を独自 に企画・実施 ●各種電子媒体等を活用し た広報・啓発を実施	☆☆☆ ☆☆☆	「名古屋児童虐待から 守る条例」によって児童虐 待防止推進月間として定め る5月、11月を中心に、関 係機関向け児童虐待防止の 講演会、「オレンジリボン キャンペーン」などの広 報・啓発等を実施	子ども青少年局
166 特定妊婦訪問支 援事業	【継続】 虐待ハイリスク要因を有す るなど、出産後の養育につ いて出産前から支援を行う ことが必要な妊婦に対し、 家庭訪問による継続的な支 援を実施	実施	●派遣 81人 ●派遣回数 411回	☆☆☆	特定妊婦に対し、定期的か つ継続的な訪問支援を実施 する	子ども青少年局
097 なごや妊娠SOS 【複・施策7】	【継続】 思いがけない妊娠等で悩む 人が孤立することなく、必 要な支援を受けることがで きるよう、助産師等が電話 やメールによる相談を実施	実施	●相談回数 172回	☆☆☆	思いがけない妊娠等で悩む 人が孤立することなく、必 要な支援を受けることがで きるよう、助産師等が電話 やメール・LINEによる相 談を実施する	子ども青少年局
091 産婦健康診査 【複・施策7】	【継続】 産後うつ予防など、産後 の初期段階における母子に 対する支援を強化するた め、2回分の健康診査につ いて公費負担	実施	●受診件数 30,336件	☆☆☆	産後うつ予防など、産後 の初期段階における母子に 対する支援を強化するた め、2回分の健康診査につ いて公費負担する	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
098 産後ケア事業 【複・施策7】	【継続】 出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊や日帰り帰りによる支援を実施	実施	●利用実績 ▶ 宿泊型 281組 ▶ 延べ1,434日 ▶ 日帰り型 34組 ▶ 延べ87日 ▶ 訪問型 1組 ▶ 延べ1日	●出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊や日帰り帰りによる支援を実施することができた。	●☆☆ ☆☆	子ども青少年局
099 養育支援ヘルパー 事業 【複・施策7】	【継続】 本来児童の養育に支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭を対象として、家事と育児支援とともに家庭状況の把握のためにヘルパーによる訪問支援を実施	実施	●派遣世帯数 80世帯 ●派遣回数 2,596回	●養育支援が必要な世帯にヘルパーを継続して派遣することができた。	☆☆☆	子ども青少年局
167 子育て練習講座	【継続】 地域の相談支援拠点を指定し、すべての子育て家庭を対象に、子育て中の虐待につながるリスクを減らすための講座を実施	実施	●支援スタッフ向け ▶ 実施回数 2回 ▶ 参加者数 91人 ●トリーナー養成講座 ▶ 実施回数 2回 ▶ 参加者数 61人 ●出前講座 ▶ 実施回数 1回 ▶ 参加者数 85人 ●市職員向け ▶ 実施回数 1回 ▶ 参加者数 58人	●継続して講座を開催することで受講者数は増加しており、虐待発生のリスク軽減や支援スタッフの相談対応能力の向上を図ることができた。	☆☆☆	子ども青少年局
168 なごやっ子SOS	【継続】 児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	実施	●24時間365日体制の事業実施 ▶ 相談件数 6,259件	●児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談に、24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	☆☆☆	子ども青少年局
169 児童相談所等における相談支援	【継続】 児童相談所等において、児童虐待・養護・障害・非行・育成などに関する相談支援を実施	実施	●児童相談所で相談支援を実施 ▶ 虐待相談 3,490件 ▶ 養護相談（虐待除く）2,383件 ▶ 障害相談 170件 ▶ 非行相談 275件 ▶ 育成相談 540件	●児童虐待・養護・障害・非行・育成などに関する相談支援を実施した。	☆☆☆ 実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
170 児童虐待を受けた 子ども・家庭への 支援	【継続】 児童虐待の再発防止をはか るため、児童虐待を受けた 子ども家庭に対して、児 童虐待再発防止のための保 護者支援事業や家庭復帰支 援事業等を実施	実施	●家庭復帰支援事業 ▶家庭復帰児童数 38 人 ●児童虐待再発防止のため の保護者支援事業 ▶実施件数 39件	●家庭復帰等に向けた施設 等入所児童・保護者への支 援及び暴力・暴言によらな い子育て方法などの習得に 向けた保護者への支援を 行った。	児童虐待の再発防止をはか るため、児童虐待を受けた 子ども家庭に対して、児 童虐待再発防止のための保 護者支援事業や家庭復帰支 援事業等を実施	子ども青少年局
171 児童相談所体制の 強化	【拡充】 被虐待児や虐待をした親へ の十分な支援を実施するな ど、本市の子ども安全で 健全な発達環境を保障して いくために、児童福祉司・ 児童心理司の増員や研修を 通じて専門性の向上をはか るなど児童相談所体制を強 化	児童相談所配置職員の拡充 設置体制の検討・対応 研修の充実	●児童福祉司・児童心理司 の増員 児童福祉司・児童心理司 の総数 158人→178人(+20 人) ●一時保護所保育士の増員 ●一時保護対応看護師の増 員 ●親子のためのLINE相談 ●動物介在・療法事業の導 入 ●精神科医療機関との連携 強化 ●通訳者派遣の実施	●児童福祉司、児童心理等 を増員して、体制の強化を はかった。 ●看護師の増員や動物介 在・療法事業等一時保護に おける体制を強化した。	児童福祉司の増員 136→145人(+9人) (兼務福祉司6人を含む) 児童心理司の増員 42→45人(+3人) 一時保護対応心理セラビス トの増員 3人→9人(+6人) 一時保護所における児童へ の体験活動等の実施	子ども青少年局
172 社会福祉事務所に おける児童虐待等 への機能強化	【拡充】 社会福祉事務所における子 ども家庭相談の体制を強化 し、児童虐待などへの対応 を拡充	子ども及び子育て家庭に対 して必要な支援を行う子ど も家庭総合支援拠点の実施	●児童相談所と兼務の児童 福祉司の配置拡充（教育と 福祉の連携強化）6名（計 28名） ●児童虐待対応支援員の継 続配置46名	●新たに教育と福祉の連携 の取組みを推進するため 児童相談所と兼務の児童福 祉司を配置拡充し、社会福 祉事務所に於ける子ども家 庭相談の体制を強化した。	こども家庭センターの設置 3か所 ▶総括支援員の配置 3人(新規) ▶兼務児童福祉司の増員 28→34人(+6人) ▶児童虐待対応支援員の 配置46名	子ども青少年局
173 児童虐待防止にお ける関係機関の連 携	【継続】 児童虐待等の問題解決のた め、全市レベル及び各区し べルの連絡調整、情報交換 を実施	実施	●なごやこどもサポート連 絡協議会の実施 2回 ●なごやこどもサポート区 連絡会議の実施 17回 ▶代表者会議 264回 ▶実務者会議 264回 ▶サポートチーム会議 112回	●定期的に実施する代表者 会議や実務者会議に加え、 個別事例に対応するサポー トチーム会議を開催し、関 係機関が連携して子ども 家庭を支援することができ た。 ●算システムを活用し、 社会福祉事務所・児童相談 所・保健センター等が迅速 な情報共有を行い、早期対 応を図るとともに、他機関 との情報共有の強化等を図 ることができた。	なごやこどもサポート連絡 協議会の開催 なごやこどもサポート区連 絡会議の開催	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
174 配偶者からの暴力被害者とその子どもへの支援	【拡充】 配偶者暴力相談支援センター等において、配偶者から身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力を受けた被害者に対して、安心と安全に配慮するとともに関係機関と連携し、切れ目のない支援を実施	関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ●相談延べ件数 10,107件 ●被害者支援庁内連絡会議 1回 ●DV対策関係連絡会議 1回 ●職務関係者研修 1回 ●児童虐待対応と女性福祉担当職員合同研修 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者暴力相談支援センター等において、配偶者からの暴力を受けた被害者に対し、安心と安全に配慮するとともに切れ目のない支援を行った。 ●男性DV被害者等の安全確保事業を開始した。 	☆☆	子ども青少年局
086 なごや子ども応援委員会運営 【複・施策 6、16、20】	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進	なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールポリスの配置 11人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 99校 ▶中学校	<ul style="list-style-type: none"> ●なごや子ども応援委員会 市内17ブロックで運営 【中学校ブロック 16】 ▶事務局長の常勤スクールカウンセラーの配置 16人 ▶事務局長の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 27人 ▶事務局長の非常勤スクールセクレタリーの配置 16人 ▶事務局長の非常勤スクールポリスの配置 16人 ▶事務局以外の常勤スクールカウンセラーの配置 94人 【高校・特支ブロック1】 ▶事務局長の常勤スクールカウンセラーの配置 1人 ▶事務局長の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 2人 ▶事務局長の非常勤スクールセクレタリーの配置 1人 ▶事務局長の非常勤スクールポリスの配置 1人 ▶事務局以外のスクールカウンセラーの配置 1人	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校・中学校を行政区単位の16ブロックとし、高等学校・特別支援学校を1ブロックとした、計17ブロック体制での運営を着実に進めた。 	☆☆	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
254【R5追加】 保護者支援事業	【新規】 児童虐待の発生予防等のため、子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対して、ペアレントトレーニングを提供	実施	●受講者11人	●子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対してペアレントトレーニングを提供。	子育てに悩みを抱えている保護者等に対し、親子の関係性や発達に応じたカウンセリングやペアレントトレーニングを実施 支援者のスキル向上のための研修を実施	子ども青少年局
255【R5追加】 ヤングケアラー支援	【新規】 ヤングケアラーに関する啓発に加えて、ヤングケアラー自身が悩みを気軽に相談できる場を提供	実施	●オンラインサロン ▶実施回数 3回 ▶参加者数 19人 ●関係機関向け研修会 ▶実施回数 2回 ▶参加者数 428人 ●啓発チラシ・啓発動画・市HP作成	●ヤングケアラーが気軽に悩みを相談のできる場を提供するとともに、ヤングケアラーに関する理解や認識を高めるため、啓発チラシや動画、ホームページを作成し、関係機関向け研修会を開催した。	相談窓口等の設置 ヤングケアラーに関する啓発の実施 関係機関向け研修の実施	子ども青少年局

施策15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
175 ひとり親家庭等医療費助成 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成	実施	●対象者数 33,400人（月平均）	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成するにより、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減をはかった。	☆☆☆	子ども青少年局
176 ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施 【複・施策20】	【拡充】 施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭支援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施	母子・父子自立支援員の配置 ▶全区役所・支所 ひとり親家庭支援専門員を全区役所・支所に配置し、区役所窓口における相談体制の強化	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 11,894件 ●ひとり親家庭支援専門員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 10,348件	●ひとり親家庭の就労その他生活に関する様々な相談支援を22,242件行った。	☆☆☆	子ども青少年局
177 母子家庭等自立支援センター事業 【複・施策20】	【拡充】 ジョイナス、ナゴヤ（母子家庭等就業支援センター名古屋市相談室）において、就労相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施	ジョイナス、ナゴヤにおける就業相談等の対象の拡充（父子） 区役所・支所における定例出張就業相談の実施	●就業支援講習会 ▶開催回数 64回 ▶受講者数 441人 ●情報提供件数 7,998件	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況（家庭の状況、資格、経歴）に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を実施した。	☆☆☆	子ども青少年局
178 自立支援給付金事業 【複・施策20】	【継続】 就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給	実施	●自立支援教育訓練給付金 29人 ●高等職業訓練促進給付金 182人	●就職に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給した。	☆☆☆	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
179 児童扶養手当等の 支給 【複・施策20】	【継続】 収入を補完するための手当 の支給による支援を実施	実施	●支給対象児童数 ▲児童扶養手当 21,450人 ▲名古屋市ひとり親家庭 手当 6,687人 (令和6年3月末時点)	●収入を補完するための手 当の支給を行い、ひとり親 家庭の生活の安定及び経済 的自立をはかった。	☆☆☆ 収入を補完するための手当 の支給による支援を実施	子ども青少年局
180 母子父子寡婦福祉 資金の貸付 【複・施策20】	【拡充】 生活の安定と向上を目的と して、生活資金、技能習得 資金、修学資金などを原則 無利子で貸付	専夫を貸付の対象とするこ との検討	●母子父子寡婦福祉資金貸 付 939件	●主に修学資金、就学支度 資金の貸付を行い、ひとり 親家庭の生活の安定及び経 済的自立をはかった。	☆☆☆ 生活の安定と向上を目的と して、生活資金、技能習得 資金、修学資金などを原則 無利子で貸付 事業開始資金、事業継続資 金及び修学資金の一部につ いて、貸付限度額の引上げ を実施	子ども青少年局
181 養育費相談の実施 等 【複・施策20】	【拡充】 養育費に関する相談のほか 面会交流等の問題について 電話相談を行うとともに、 司法書士等による相談支援 を実施	養育費の確保に資する方策 について検討	●養育費相談 ▲相談件数 1,423件 ●公正証書作成費等補助 ▲支給実績 108件 ●養育費保証料補助 ▲支給実績 1件	●電話相談に加え、必要に 応じて司法書士による面談 等を行い、ひとり親家庭の 養育費取得を支援した。 ●養育費に関する公正証書 作成費等を補助した。 ●養育費保証契約を締結す る際に負担した費用を補助 した。	☆☆☆ 養育費に関する相談のほか 面会交流等の問題について 電話相談を行うとともに、 司法書士等による相談支援 を実施 養育費に関する公正証書作 成費等を補助 養育費保証契約を締結する 際に負担した費用を補助	子ども青少年局
182 養育費・面会交流 等に関するセミ ナー 【複・施策20】	【新規】 離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを実施	検討及び実施	●セミナー実施回数 9回	●離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを実施した。	☆☆☆ 離婚前の父母を対象に含 め、養育費・親子交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを対面及びオ ンラインで実施	子ども青少年局
183 高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭の学び直しを 支援し、就業に繋げていく ために、高等学校卒業程度 認定試験のための受講費用 の一部を支給	実施	●受講開始時給付金 3件 ●受講修了時給付金 4件 ●合格時給付金 2件	●ひとり親家庭の学び直し を支援し、就業に繋げていく ために、高等学校卒業程度 認定試験のための受講費 用の一部を支給した。	☆☆☆ ひとり親家庭の学び直しを 支援し、就業に繋げていく ために、高等学校卒業程度 認定試験のための受講費用 の一部を支給	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
184 中学生の学習支援 事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、児童交流や保護者の養育者支援等を実施	利用申込状況等を踏まえ、実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,254人	●ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して定期的に学習会を開催し、高校進学を目指した学習支援や児童交流、保護者の養育者支援等を総合的に実施した。	ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して定期的に学習会を開催し、高校進学を目指した学習支援や児童交流、保護者の養育者支援等を総合的に実施 ▶実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局
078 高校生世代への学習・相談支援事業 【複・施策6、20】	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への悩みや、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施	中学生の学習支援事業の実施状況も踏まえ、実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 502人	●原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等を対象に、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援、オンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施した。	原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等を対象に、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援、オンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施 ▶実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局
185 子どもの学習や進路に関する新たな支援 【複・施策20】	【新規】 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、本市の学習支援等のある方について、大学などへの進学を希望する子どもたちへの新たな支援を含め検討	検討	●利用児童数 47人	●高校生世代の学習・相談支援事業利用児童を対象に、オンライン学習支援サービスを用いた学習面の強化（令和3年度～）を実施した。 ●夏休みを利用したオンライン学習の体験会の開始等したが、周知がうまくいかず利用者は伸び悩んだ。	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、高校生の世代の学習・相談支援事業において、オンライン学習支援サービスを用いた学習面の強化を実施 ひとり親家庭等の子どもへの進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等受験料及び模試費用の補助を実施	子ども青少年局 健康福祉局 教育委員会
186 ひとり親家庭の子どもへの居場所づくり事業 【複・施策20】	【拡充】 ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施	モデル事業の検証を踏まえて本格実施	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 111人	●ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施した。	ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施 ▶実施 4か所	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
187 ひとり親家庭の文 化・スポーツ交流 事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭の子どもに、 スポーツ・文化等の体験の 場を提供することにより、 子どもの意欲や自己肯定感 を醸成	実施	●実施回数 年5回 ●参加者数 430人 192組	●ひとり親家庭の子ども に、文化・スポーツ等の体 験や鑑賞の場を提供するこ とにより、子どもの意欲や 自己肯定感の醸成をはかっ た。	ひとり親家庭の子どもに、 文化・スポーツ等の体験の 場を提供	子ども青少年局
188 ひとり親家庭市有 施設優待利用事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭の親子を対象 として、市有施設を無料で 利用できるようにすること により、親子のふれあいや 体験の機会を提供	実施	●対象施設 6施設 ●利用者数 4,051人	●ひとり親家庭の親子を対 象として、市有施設を無料 で利用できるようにするこ とにより、親子のふれあいや 体験の機会を提供した。	ひとり親家庭の親子を対象 として、市有施設を無料で 利用できるようにすること により、親子のふれあいや 体験の機会を提供	子ども青少年局
189 ひとり親家庭休養 ホーム事業	【継続】 ひとり親家庭の福祉の増進 をはかるため、宿泊施設や 日帰りで利用できる遊園地 などを指定して、入場料金 等を補助	実施	●宿泊施設 4施設 利用者数 315人 ●日帰り施設 5施設 利用者数 1,773人	●対象施設への補助を行 い、ひとり親家庭の福祉の 増進をはかった。	ひとり親家庭の福祉の増進 をはかるため、宿泊施設や 日帰りで利用できる遊園地 などを指定して、入場料金 等を補助 あわせて、対象施設の増を はかる	子ども青少年局
190 社会体験機会の提 供 【複・施策20】	【新規】 ひとり親家庭の子どもを対 象に職業体験やフライング ランについて講習会を実施	検討及び実施	●実施回数 5回（オンラ イン含む） ●参加者数 67組136人	●ひとり親家庭の子ども の自立につながる職業観や勤 労観を身につけることも に、ひとり親家庭の親子及 び親同士との交流を促進する ため、職業体験会等を実施 した。	ひとり親家庭の子ども の職業観や勤労観を身につける ため、ひとり親家庭の親子 に対して、職業体験会とフ ライング講習会を実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
246【R4追加】 寡夫世帯への貸付 事業 【複・施策20】	【新規】 寡夫世帯を対象に生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付	実施	●名古屋市長夫福祉資金貸付 1件	●主に就学支度資金の貸付を行い、ひとりの親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかった。	生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金、就学支度資金などを原則無利子で貸付 事業開始資金、事業継続資金及び修学資金の一部について、貸付限度額の引上げを実施	子ども青少年局

施策16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
191 教育相談事業	【継続】 いじめや不登校など子ども の教育・養育上の問題に関 するあらゆる内容につい て、子ども及びその保護者 に寄り添い、学校生活等で 特別な支援を要する幼児児 童生徒に対する心理検査を 含めた教育相談を教育セン ターにおいて実施	いじめ防止教育プログラム による予防的教育的の実施 ▶全小・中・特別支援学校 なごやINGキャンペーン の実施 ▶全校 夢と命の絆づくり推進事業 の実施 インターネット上における いじめ対策の実施 不登校対策支援サイトの運 営	●「ハートフレンドなご や」で子どもの教育・養育 上の問題に関するあらゆる 内容について、電話・メー ル・来所・訪問による相談 を実施 相談実施回数 ▶電話相談 3,826回 ▶メール相談 326回 ▶来所相談 775件 2,851回 (うち心理検査549回) ▶訪問相談 44件 820回 ●必要に応じて、他の相談 機関等と連携	●前年度に比べ電話相談・ メール相談・来所相談の回 数は増加し、訪問相談の回 数は減少した。 ●訪問相談を実施した児童 生徒の内、登校する又はで きるようになった割合は 40.9%であり、本市の不 登校支援において児童生徒 の社会的自立に向けて重要 な役割を果たした。 ●総合相談窓口として、他 の相談機関等と連携するこ とができた。	いじめや不登校、発達の様 子に関わることなど、子ど もの教育・養育上の問題に 関するあらゆる内容につい て、子ども及びその保護者 に寄り添い、心理検査を含 めた教育相談を実施 必要に応じて、児童相談所 をはじめとした他の相談機 関と連携	教育委員会
192 いじめ、不登校対 策の推進	【継続】 いじめや不登校を未然に防 止するとともに、早期に発 見し、一人ひとりの状況に 応じた適切な支援を早期に 行うため、子ども応援委員 会との連携や各校における 各種の事業を通じたきめ細 かな対策を実施	いじめ防止教育プログラ ムによる予防教育 全小・中・特別支援学校 で実施 ●なごやINGキャンペー ンを全校で実施 ●夢と命の絆づくり推進事 業の実施 幼稚園1園、小学校83 校、中学校24校、特別支 援学校1校、高等学校3校 ●インターネット上におけ るいじめ対策の実施 24時間265日対応の報告 相談アプリの継続実施。 ●不登校児童生徒支援サイ ト運営実施	●いじめ防止教育プログラ ム、なごやINGキャンペー ン、夢と命の絆づくり推進事 業による未然防止への取り 組みを実施した。 ●ネットパトロール、 SNS相談アプリを活用 し、いじめの早期発見、解 決への対応を実施した。	INGハンドブックによる 予防教育 ▶全小・中・特別支援 学校で実施 なごやINGキャンペー ンを全校で実施 夢と命の絆づくり推進事業 の実施 ▶100校以上 インターネット上における いじめ対策の実施 ▶ネットパトロールの 実施 ▶24時間265日対応の 報告相談アプリの 継続実施	教育委員会	

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
087 子ども適応相談センターでの不登校対応事業 【複・施策6】	【拡充】 心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施	子ども適応相談センターの運営 タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▶学習用タブレット端末の整備拡充	●子ども適応相談センターの運営 通所者数 847人 ●タブレット端末(30台)を活用した学習支援の実施	●子ども適応相談センターの運営を行った。 ●タブレット端末を活用した学習支援を実施した。	子ども適応相談センターから名称変更)の運営 タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▶学習用タブレット端末の整備拡充	教育委員会
193 児童生徒に関わる相談・支援の充実	【継続】 いじめや不登校など子どもの教育・養育に関する相談・支援体制のさらなる充実に向けて、子ども応援委員会や教育センター、子ども適応センターなど関係する事業・組織間の連携をより密にし、子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援を実施	子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援の実施	●関係機関による連絡会議	●関係機関による連絡会議を年2回実施した。	いじめや不登校など子どもの教育・養育に関する相談・支援体制のさらなる充実に向けて、子ども応援委員会や教育センター、子ども適応センターなど関係する事業・組織間の連携をより密にし、子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援を実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
086 なごや子ども応援委員会 【複・施策 6、14、20】	<p>【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進</p>	<p>なごや子ども応援委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールポリスの配置 11人 <p>なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 99校</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶中学校 	<p>●なごや子ども応援委員会 市内17ブロックで運営</p> <p>【中学校ブロック 16】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶事務局長の常勤スクールカウンセラーの配置 16人 ▶事務局長の非常勤スクールカウンセラーの配置 27人 ▶事務局長の非常勤スクールカウンセラーの配置 16人 ▶事務局長の非常勤スクールポリスの配置 16人 ▶事務局長以外の常勤スクールカウンセラーの配置 94人 <p>【高校・特支ブロック1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶事務局長の常勤スクールカウンセラーの配置 1人 ▶事務局長の常勤スクールカウンセラーの配置 2人 ▶事務局長の非常勤スクールカウンセラーの配置 1人 ▶事務局長の非常勤スクールポリスの配置 1人 ▶事務局長以外のスクールカウンセラーの配置 1人 	<p>●小学校・中学校を行政区単位の16ブロックとし、高等学校・特別支援学校を1ブロックとした、計17ブロック体制での運営を着実に進めた。</p>	<p>17ブロック体制で着実に運営</p>	<p>☆☆☆</p>	<p>教育委員会</p>
247【R4追加】 校内の教室以外の居場所づくり	<p>【新規】 教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるようになるため、校内の教室以外の居場所づくりを推進</p>	<p>実施</p>	<p>●校内の教室以外の居場所づくり</p>	<p>●専任の教員を各校に配置し、余裕教室等を活用して、生徒一人一人の状況に応じた適切な学習指導や生活指導を実施した。</p> <p>▶中学校51校</p>	<p>専任の教員を各校に配置し、余裕教室等を活用して、生徒一人一人の状況に応じた適切な学習指導や生活指導を実施 中学校51校→87校(+36校)</p>	<p>☆☆☆</p>	<p>教育委員会</p>

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
248【R4追加】 民間オンライン学習プログラム導入による学習支援	【新規】 不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムを導入	実施	●民間オンライン学習プログラムによる学習支援の実施	●不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムを実施した。	☆☆☆	教育委員会

施策17 社会的養育が必要な子どもへの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
194 里親等委託の推進・里親等への支援の充実	【拡充】 家庭と同様の養育環境での養育を推進するため、里親登録者の増加、ファミリーホームの増加、児童相談所の支援、研修等により里親等委託を推進するとともに、里親やファミリーホームにおいて適切な養育が行われるよう支援を実施	認定及び登録里親数の増加 ファミリーホームの拡充 里親等委託率の向上	●登録里親数 354世帯 ●里親等委託児童数 178人 ●ファミリーホーム 11か所 ●里親等委託率 22.5%	●里親登録者数の増加やファミリーホームの設置増により受け皿が拡充するとともに、里親等委託児童数が増加し、里親等委託率の向上につながった。	☆☆☆	子ども青少年局
195 児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進	【拡充】 家庭的な環境での養育を推進するため、児童養護施設及び乳児院において小規模グループケアの実施により施設の小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設の増加による施設の地域分散化を推進	小規模グループケア実施施設の拡充 地域小規模児童養護施設の設定	●小規模グループケア実施施設 15施設 ●地域小規模児童養護施設 20か所	●小規模グループケアの実施施設増による小規模化や、地域小規模児童養護施設による地域分散化をはかった。	☆☆☆	子ども青少年局
196 児童養護施設等入所児童のケアの実施 【複・施策20】	【拡充】 被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアを充実	心理療法担当職員の配置 小規模グループケア実施施設の拡充 自立支援担当職員の配置	●心理療法担当職員の配置 24施設	●被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアの充実をはかった。	☆☆☆	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
197 児童養護施設等入所児童及び退所した児童への自立支援 【複・施策20】	【拡充】 児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるように見守り、支援を実施	児童養護施設等退所児童就労支援事業の実施 自立支援担当職員の配置 社会的養育ステップハウスの実施	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 16人 ●自立支援担当職員の配置 15施設 ●社会的養育ステップハウス事業 8人	●児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援、社会的養育ステップ事業を継続して実施した。 ☆☆☆	施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるように見守り、支援を実施 児童養護施設等入所児童の社会的自立の支援体制を強化するため、地域小規模児童養護施設に自立支援担当職員を新たに配置	子ども青少年局
198 児童養護施設等の機能強化	【拡充】 児童福祉施設に入所する児童等の生活環境の向上をはかり、支援機能の強化をはかるため、老朽化した母子生活支援施設「にじが丘荘」、障害児入所施設「あけぼの学園」、児童自立支援施設「玉野川学園」の整備等を実施するとともに、民間児童養護施設の改築を伴う機能強化に対する補助を実施	にじが丘荘 新施設での運営開始 あけぼの学園 新施設での運営開始 玉野川学園 機能強化等の検討・対応 民間児童養護施設 補助1か所	●玉野川学園 アスベスト調査 測量 基本設計	●児童福祉施設に入所する児童等の生活環境の向上をはかり、支援機能の強化をはかるため、玉野川学園改築に向けて、設計等を実施した。 ☆☆☆	児童福祉施設に入所する児童等の生活環境の向上をはかり、支援機能の強化をはかるため、引き継ぎ玉野川学園改築に向けた設計を実施	子ども青少年局

施策18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
199 地域療育センター 等の充実	【拡充】 発達に支援を必要とする子どもとその保護者が、年齢、発達の状況、家庭の状況等に配慮して、地域で適切な発達支援を適切な時期に受けられる支援体制を整えるため、地域療育センターの量と質を拡充するとともに、地域療育センターに新たなタイプを設けて、支援体制の整備に着手	地域療育センター 7か所 地域支援部門の検討・設置	●令和2年度に外部委託により実施した検討の結果をもとに、地域療育センターの増設を検討 ●令和5年7月から南部地域療育センターそよ風、地域支援・調整部門を設置 ●令和5年7月から中央療育センターにて、地域支援・調整部門のうち初診前サポートを部分設置し、事業を開始	●地域療育センターの増設に向けた検討を進めるとともに、南部地域療育センターに地域支援・調整部門を設置、中央療育センターに地域支援・調整部門のうち初診前サポートを部分設置し、運営を開始することができた。	引き続き、地域療育センターの増設に向けた検討を進めるとともに、令和6年7月から西部地域療育センター及び北部地域療育センターおよび北部において初診前サポート事業を実施	子ども青少年局
200 障害児通所支援事業	【継続】 障害児がより身近な地域で支援を受けられることができるよう障害児通所支援サービスを実施	より身近な地域で支援を受けられることができるようサービスを実施	●児童発達支援（医療型含む） ▶ 利用回数 延べ369,853回 ●放課後等デイサービス ▶ 利用回数 延べ955,425回 ●保育所等訪問支援 ▶ 利用回数 延べ3,303回	●障害児がより身近な地域で支援を受けられることができるようサービスを実施	実施	子ども青少年局
201 障害児いこいの家 事業	【拡充】 発達の遅れや不安がある子どもを育てる保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談したり、同じ悩みを抱える保護者同士が交流できるほか、親子遊びなどを通じて子どもの発達を促す場を提供	実施か所数 16か所	●実施か所数 16か所	●発達の特性や不安がある子どもを育てる保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談したり、同じ悩みを抱える保護者同士が交流できるほか、親子遊びなどを通じて子どもの発達を促す場を提供することができた。	実施	子ども青少年局
202 障害児相談支援事業	【継続】 障害児通所支援サービスなどを利用する障害児について、児童・家庭の状況に合った確かなサービス利用計画を作成するとともに、一定期間ごとにモニタリングを行うことにより、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を促進	実施	●障害児相談支援 ▶ 計画作成数 延べ13,468回	●障害児及び家族の状況に合った確かなサービス利用計画を作成し、モニタリングを行うことにより、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を促進することができた。	実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
203 発達障害児とその保護者への支援	【拡充】 発達障害児の円滑な社会生活の促進のため、発達障害児本人やその保護者に対する相談、発達障害児に関する情報提供及び研修、関係機関との連絡調整等を実施	発達障害者支援センターの運営 発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ペアレントトレーニングの実施・普及 サポートリレシーターの実施 発達障害者地域支援マネジャーの配置	●発達障害者支援センターの運営 ▲相談件数 1,114件 ●発達障害者支援整備体制検討委員会の実施 ●ペアレントトレーニングの実施・普及 ●サポートリレシーターの実施 ●発達障害者地域支援マネジャーの配置 ▲配置 2人 ●公立大学法人名古屋発達障害児(者)への支援	☆☆☆ ●発達障害者地域支援マネジャーの配置を行い、発達障害児に係る困難ケースを抱える障害福祉サービス事業所等に対するコンサルテーションや研修を行った。	実施	子ども青少年局
204 子ども発達支援に関する体系的研修の実施	【新規】 子ども発達支援に携わる職員等の知識の習得やスキル等の向上を目的とした体系的な研修を実施	研修プログラムに基づく研修の実施	●基礎研修の実施 ▲参加者 計65人 ●中級研修の実施 ▲参加者 計98人 ●上級研修の実施 ▲参加者 計13人	●令和2年度に作成した研修プログラムに基づき、基礎研修、中級研修及び上級研修を実施し動画配信システムを導入した。また、プログラムの評価及び実施方法の検証を行った。	☆☆☆	子ども青少年局
205 子ども発達支援の情報発信	【継続】 発達に遅れやアンバランスがある子どもや保護者や子どもの発達に不安を感じる保護者に対して発達支援施策の情報をわかりやすく提供	情報発信の手法、内容を見直しながら継続的に実施	●紙媒体冊子の作成・発行、ウェブサイトでの運営	●発達に遅れやアンバランスがある子どもや保護者に対する不安を感じる保護者に対して、発達支援施策の情報をわかりやすく提供することができた。	☆☆☆	子ども青少年局
206 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	【継続】 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入にあたり必要な費用の一部を助成	実施	●助成件数 38件 ▲購入 38件 ▲修理 39件	●身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入にあたり必要な費用の一部を助成することができた。	☆☆☆	子ども青少年局
207 医療的ケア児の支援に関する連携の推進	【新規】 人工呼吸器の装着または人工的ケアや経管栄養など医療的ケアを必要とする障害児とその保護者が安心して地域生活をおくることができるよう、支援に関わる保健・医療・障害福祉・保育・教育等の連携を推進	協議の場の設置運営 コーディネーターの養成及び配置 情報発信 実態把握調査の実施	●スパーバイザーモデル事業の拡充 2人 ●医療的ケア児支援ネットワーク会議の実施 2回 ●コーディネーター養成研修の実施 受講者数37人 ●医療的ケア児支援サイトの改修を行い、よりきめ細かい情報提供を実施	●相談体制の充実を図った。	☆☆☆	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
208 障害児保育	【継続】 保育所等における障害児の 成長・発達を促すはかる ため、健全な子どもとも に集団保育が可能な障害の ある子どもの保育を推進	実施	●実施 484か所 ▶利用者数 2,514人 (令和6年3月)	●障害児の成長・発達の促 進をはかるため、健全な子 どもともにもに集団保育が可 能な障害のある子どもを受 入を進め、前年度から受入 か所数は26か所、受入人 数は219人増加した。	☆☆☆	子ども青少年局
209 重症心身障害児者 施設の運営	【継続】 重症心身障害児者が安心し て生活できるよう、入所に より医療的ケアや介護を実 施するとともに、重症心身 障害児者の地域生活の拠点 となる施設を運営	運営	●年度末における入所者数 ▶77人(目標80人) ●R6.3月における短期入所 平均利用者数 ▶4.5人(目標7人)	●短期入所を一部縮小する など、感染症対策を行いな から、ご家族との面会制 限を緩和する等、ご家族の 気持ちに寄り添った運営を 行なった。	☆☆☆	健康福祉局
210 高等特別支援学校 の整備	【継続】 特別支援学校高等部の入学 者数の増加や、企業等への 就労をめざす職業教育の 二一スの高まりに対応する ため、若宮商業高校との併 設による高等特別支援学校 を整備	整備の推進	●工事 ●有識者会議 4回 ●企業連携の打合せ 14 社	●令和6年4月開校 ●有識者会議において、専 門家へのヒアリングを行っ た。 ●連携する企業を訪問し、 協力内容についての検討を 行った。	☆☆☆	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
211 特別支援教育に関する施設整備	【拡充】 特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由学級設置校に工しべーターを整備	山養護学校産業科棟の増築 ▶ 供用開始（令和3年度） 天白養護学校の増築 ▶ 整備推進 肢体不自由学級設置校への工しべーター整備	● 肢体不自由児童生徒対応工しべーター整備 ▶ 設計 小学校3校 中学校3校 ▶ 工事 小学校3校 中学校3校 ● 天白特別支援学校の増築 ▶ 実施設計	● 特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由学級設置校に向けた設計・工事を実施した。	特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由児童生徒対応工しべーターを整備 ▶ 設計：小学校2校 中学校3校 ▶ 工事：小学校3校 中学校3校 天白特別支援学校の増築 ▶ 工事 西特別支援学校新校舎の整備 ▶ 設計	教育委員会
212 発達障害の可能性がある幼児児童生徒への支援	【拡充】 学校教育において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、専門チームの充実をはかり、発達障害の可能性がある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施	発達障害対応支援講師の配置拡充 発達障害対応支援員の配置 ▶ 市立幼稚園・小・中学校の全校(園) 専門チームの派遣	● 発達障害対応支援講師配置 128校 ● 発達障害対応支援員配置 市立幼稚園・小・中学校の全校(園) ● 専門チームの派遣 155校	● 発達障害の特性に応じた指導・支援を行うため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、専門チームの充実をはかり、発達障害の可能性がある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施した。	通常の学級において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、専門チームの充実をはかり、発達障害の可能性がある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施	教育委員会
213 特別支援生活介助アシスタントの配置	【拡充】 障害のある幼児児童生徒の学校生活を支援するため、学校生活における移動や排せつ、着がえ等の介助を行うアシスタントを配置	配置時間の拡充	● 小中特別支援学校(園) 136校(園) 196人配置	● 障害のある幼児児童生徒の学校生活を支援するため、学校生活における移動や排せつ、着がえ等の介助を行うアシスタントを配置した。	障害のある幼児児童生徒の学校生活を支援するため、学校生活における移動や排せつ、着がえ等の介助を行うアシスタントを配置し、重度の知的障害・精神障害のある子どもにも配置対象を拡大	教育委員会
214 特別支援学級等の設置・運営	【継続】 障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を行うため、各校の特別支援学級等を運営	実施	● 特別支援学級の設置 839学級 ● 通級指導教室の設置 83教室	● 障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を行うため、特別支援学級等を設置した。	特別支援学級の設置 通級指導教室の設置 障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を行うため、各校の特別支援学級等を設置・運営	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
215 特別支援学校高等部における就労支援	【継続】 特別支援学校高等部の生徒の職業自立を促進するため、専門的な知識や技能のある職業指導講師による職業指導や就労支援コーナーによる職場実習の受け入れ交渉などを実施	職業指導 職場実習の受け入れ交渉 職業自立推進運営委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●職業指導 ●職場実習の受け入れ調整 ●職業自立推進運営委員会の開催1回 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学校高等部の生徒の職業自立を促進するため、専門的な知識や技能のある職業指導講師による職業指導や就労支援コーナーによる職場実習等の調整を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	教育委員会
216 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援	【継続】 医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校(園)生活を送ることができよう、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護助手等や、栄養士等食事を調理する栄養教諭等を配置するとともに、関係機関との連絡支援体制を確立するための医療的ケア連絡会議を運営	看護助手員の配置 看護助手員の欠員等に対応するための看護師の配置 栄養教諭等の配置 医療的ケア連絡会議の運営	<ul style="list-style-type: none"> ●看護助手員の配置 ●医療的ケア連絡会議の運営 ●通学支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校(園)生活を送ることができよう、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護助手員を配置した。 ●急な事情等により保護者等が送迎できない場合に、学習の機会を確保するため通学支援事業を実施した。 ●関係機関との連絡支援体制を確立するための医療的ケア連絡会議を運営した。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	教育委員会
217 宿泊行事への介ヘルパーの派遣	【新規】 障害のある児童生徒が宿泊行事に参加する際に、必要な支援が受けられるよう介ヘルパーを派遣	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校 21人 ●中学校 11人 ●高等学校 0人 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある児童生徒が宿泊行事に参加する際に、必要な支援が受けられるよう介ヘルパーを派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	教育委員会
218 外部の専門家による特別支援学校アドバイザーの派遣	【新規】 特別支援学校の教育活動を支援するために、学校運営や障害特性に応じた指導法等について、専門家から助言を得られるよう、外部の専門家を派遣	学校運営アドバイザーの派遣 指導法アドバイザーの派遣	<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営アドバイザーの派遣 20回 ●指導法アドバイザーの派遣 45回 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営アドバイザーとして、大学教員、弁護士による学校訪問を行った。 ●指導法アドバイザーとして、授業改善、指導法、就労、保護者連携の専門家による、学校訪問を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	教育委員会
249【R4追加】 3歳未満児の障害児施設等利用者負担額無償化	【新規】 障害の早期発見、早期療育を目的として、障害のある子どもが支援を受けやすくなるため、障害児施設等利用料の無償化対象を3歳未満児にも拡大	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●通所給付費 434人 ●入所給付費 4人 ●施設措置費 4人 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害の早期発見、早期療育を目的として、障害のある子どもが支援を受けやすくなるため、障害児施設等利用料の無償化対象を3歳未満児にも拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ 	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
250【R4追加】 医療的ケア児保育 支援事業	【新規】 医療的ケア児を受け入れる 保育施設の拡充を図ると もに、医療的ケア児の受入 れを促進するための体制整 備	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施 29か所 ▲ 児童数 32人 (令和6年3月) 	<p>● 医療的ケア児を受け入れ る保育施設の拡充を図ると もに、医療的ケア児の受 け入れを促進するために体 制整備を実施した。</p> <p>● 名古屋市の医療的ケア児保 育支援検討会を実施した。</p> <p>● 医療的ケア児保育所等受 入れガイドラインの様式の 改訂を行った。</p>	<p>医療的ケア児を受け入れる 保育施設の拡充を図ると もに、医療的ケア児の受入 れを促進するための体制整 備を推進</p>	子ども青少年局
				☆☆☆		

施策19 外国につながる子どもとその家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
219 外国人の子どもに 関する相談	【継続】 外国人の子どもの教育に関する相談について、専門の相談員が応じる相談窓口を設置するほか、教育、健康等に関する総合的な相談会を実施	実施	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 ●相談件数 477件	●教育相談員による、個々のケースに合わせたきめ細やかな対応・助言に努めたことにより、相談者満足度は100%と高かった。相談者のニーズに応じてテレビ電話やオンラインでも対応した。	外国人の子どもの教育に関する相談員が応じる相談窓口を設置するほか、教育、子育て等に関する総合的な相談会を実施	観光文化交流局
220 高校生向け学習・ キャリア支援教室 の運営	【継続】 高校生または高校進学をめざす義務教育年齢を超えた外国人の若者を対象に、日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導する（夏休み期間中も実施）とともに、同世代の若者やボランティア等との交流を通して、社会性を育むなどキャリア形成を支援（令和4年度に下線部を追加）	実施	●毎週日曜日開催 5月～7月 10回 7月～8月 4回 9月～11月 10回 1月～3月 10回 ●キャリア支援プログラム4回 ●参加者数 延べ819人	●講師であるボランティアとの密な連携を進めることにより、学習者に対しきめ細やかなサポートを行うことができた。	高校在籍中の生徒または義務教育年齢を超えて高校等への進学を目指す、日本語を母語としない若者を対象に、日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導する（夏休み期間中も実施）とともに、先輩や同世代の若者やボランティア等との交流を通して、社会性を育むなどキャリア形成を支援	観光文化交流局
221 子ども日本語教室	【継続】 日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に実施	実施	●毎週日曜日開催 5月～7月 10回 9月～11月 10回 1月～3月 10回 ●参加者数 延べ1,267人	●学校や生活で必要な日本語の学習支援を行う教室として重要な役割を担うことができた。	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、日常生活に必要な日本語の学習機会を提供するため、小グループによる日本語教室を毎週日曜日に実施	観光文化交流局
222 夏休み子ども日本語教室	【継続】 日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、港区九番団地の集会所において、日本語教室を実施	実施	●古屋国際センターにて7月26日～8月30日の毎週水・日曜日（8月13・20日除く）、8月12日の土曜日に開催（計10回） ●参加者数 延べ285人	●夏休み期間中の日本語学習の継続や学習の習慣保持のサポートとして、重要な役割を果たすことができた。	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、日常生活に必要な日本語の学習機会を提供するため、小グループによる日本語教室を夏休み期間中に古屋国際センターにて実施	観光文化交流局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
223 外国語で楽しむ 本の会	【継続】 外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国人と日本人の親子の交流の機会を提供	実施	●名古屋国際センターにて年17回実施 ●中村図書館で3回読み聞かせ実施 ●参加者数 延べ325人	●子どもたちに絵本を通して海外に興味を持ってもらうとともに、子ども同士の交流の機会をつくることに加えて、外国人読み手ボランティアの母国紹介等を取り入れ、国際理解の推進に努めた。	外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国人と日本人の親子の交流の機会を提供	観光文化交流局
224 外国人こころの相談	【継続】 外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さない相談を実施	実施	●実施 ●相談件数 662件	●子育てや子ども達の発達に不安を持つ外国人が相談に来るケースも多々、母語で専門カウンセラーに相談できる貴重な場としてニーズは高いものであった。	外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さない相談を実施	観光文化交流局
225 ピアサポートサロン	【継続】 外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催	実施	●開催回数 1回 ●参加者数 24人	●外国人同士が日本での生活で抱える悩みを母語で心置きなく話し合え、共有できる場としての役割を果たし、参加者からの高い満足度を維持できた。	外国人が孤独や孤立感を感じることを防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催	観光文化交流局
226 外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	【継続】 中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを実施	実施	●開催回数 2回 ●参加者数 99人	●外国人の子どもと保護者を対象に、中学校卒業後の進路について情報提供や個別相談に対応することができた。実際に高校進学した外国人から体験談を聞ける機会でもあり、ニーズは極めて高いものであった。令和5年度は大学進学についてのミニワークショップも別途実施した。	中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを実施	観光文化交流局
227 グローバルユースカフェ	【継続】 名古屋国際センターライブラリーの「交流スペース」等を活用し、「グローバル人材育成事業」の参加者をはじめとするとする若者たちが自由に語り合える機会を提供	実施	●企画会議26回 ●イベント10回実施 ●参加者数 延べ523人	●若者が主体となって、地域や地球の課題について考え、イベントの企画運営を行った。参加者の満足度は100%と高かった。	若者たちが自由に語り合い、主体となって、地域や地球の課題・キャリア形成等をテーマに事業等の企画・運営を行う機会を提供	観光文化交流局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

1 教育の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
184 中学生の学習支援 事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、児童交流や保護者の養育支援等に実施	利用申込状況等を踏まえ、実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,254人	●ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して定期的に学習会を開催し、高校進学を目指した学習支援や児童交流、保護者の養育支援等を総合的に実施した。	●実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局
078 高校生世代への学習・相談支援事業 【複・施策6、15】	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び理状への悩みや、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施	中学生の学習支援事業の実施状況も踏まえ、実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 502人	●原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等を対象に、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援等を実施した。また、8月よりオンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施した。	●実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局
185 子どもの学習や進学に関する新たな支援 【複・施策15】	【新規】 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、本市の学習支援等のあり方について、大学などへの進学を希望する子どもたちへの新たな支援を含め検討	検討	●利用児童数 47人	●高校生世代の学習・相談支援事業利用児童を対象に、オンライン学習支援サービスを用いた学習面の強化（令和3年度～）を実施した。 ●夏休みを利用したオンライン学習の体験会の開始等したが、周知がうまくいかず利用者は伸び悩んだ。	●実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局 教育委員会
187 ひとり親家庭の文化・スポーツ交流事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成	実施	●実施回数 年5回 ●参加者数 192組 430人	●ひとり親家庭の子どもに、文化・スポーツ等の体験や鑑賞の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成した。	●実施か所 150か所	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
188 ひとり親家庭市有 施設優待利用事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭の親子を対象 として、市有施設を無料で 利用できるようにすること により、親子のふれあいや 体験の機会を提供	実施	●対象施設 6施設 ●利用者数 4,051人	●ひとり親家庭の親子を対 象として、市有施設を無料 で利用できるようにするこ とにより、親子のふれあ いや体験の機会を提供した。	ひとり親家庭の親子を対象 として、市有施設を無料で 利用できるようにすること により、親子のふれあいや 体験の機会を提供	子ども青少年局
190 社会体験機会の提 供 【複・施策15】	【新規】 ひとり親家庭の子どもを対 象に職業体験会やフライン グについて講習会を実施	検討及び実施	●実施回数 5回（オンラ イン含む） ●参加者数 67組136人	●ひとり親家庭の子ども の自立につながる職業観や勤 労観を身につけることも に、ひとり親家庭の親子及 び親同士の交流を促進する ため、職業体験会等を実施 した。	ひとり親家庭の子ども の職業観や勤労観を身につける ため、ひとり親家庭の親子 に対し、職業体験会とフ ライン講習会を実施	子ども青少年局
103 保育所等の利用者 負担額の軽減 【複・施策8】	【継続】 3歳から5歳までのすべて の子ども及び0歳から2歳 までの市町村民税非課税世 帯の子どもにかかるとも園 等の利用者負担額を無償化 するとともに、無償化の対 象とならない子ども の利用者負担額について、ひとり 親家庭や多子世帯の利用に 伴う軽減を実施	実施	●幼児教育・保育の無償化 を実施 ●国の定める保育料に対し て36.8%を軽減（令和5年 度予算）	●引き続き、幼児教育・保 育の無償化を実施するとと もに、無償化の対象となら ない子ども の利用者負担額 について、国が定める保育 料の一部を市費で負担する ことにより、保護者の保育 料負担を軽減した。	3歳から5歳までのすべて の子ども及び0歳から2歳 までの市町村民税非課税世 帯の子どもにかかるとも園 等の利用者負担額を無償化 するとともに、無償化の対 象とならない子ども の利用者負担額について、ひとり 親家庭や多子世帯の利用に 伴う軽減を実施	子ども青少年局
105 実費徴収に係る補 足給付事業 【複・施策8】	【継続】 生活保護受給世帯等に対し て、教育・保育を利用する ために必要な日用品、文房 具等の購入に要する費用、 行事への参加に要する費用 などについて、その一部を 助成	実施	●利用実績数 469人 実費徴収 22人 文書料	●対象世帯に対して、保育 所等を通じて、漏れの無い ように案内を行った。	生活保護受給世帯等に対し て、教育・保育を利用する ために必要な日用品、文房 具等の購入に要する費用、 行事への参加に要する費用 などについて、その一部を 助成	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
105 実費徴収に係る補 足給付事業 【複・施策8】	【新規】 生活保護受給世帯等に対し て、未移行幼稚園の副食費 について、その一部を助成 にしている。	実施	●対象者数 1,153人	●対象となる園児の保護者 に補助を実施した。 ☆☆☆	低所得世帯等に対して、未 移行幼稚園の副食費につい て、その一部を助成	教育委員会
106 就学援助 【複・施策8】	【継続】 経済的に困窮している市立 小・中学校の児童生徒の保 護者に対して、学用品など の費用を援助	実施	●対象者数 21,588人	●新型コロナウイルスや物 価高騰等の影響を鑑み、継 続して所得基準額を引き上 げており、一定の効果をあ げている。☆☆☆	経済的に困窮している小中 学生の保護者に対して学用 品などの費用を援助 物価高騰等の影響を鑑み、 当面の間所得基準額の引き 上げを実施 所得基準額をさらに引き上 げ	教育委員会
108 高等学校入学準備 金事業 【複・施策8】	【継続】 翌年度に県内の高校へ入学 を希望し、一定の所得要件 を満たす生徒に対して、入 学時に必要な学費を貸与	実施	●貸与者数 177人	●事業は順調に進めてお り、一定の効果をあげてい る。☆☆☆	翌年度に県内の高校へ入学 を希望し、一定の所得要件 を満たす生徒に対して、入 学時に必要な学費を貸与	教育委員会
109 市立高等学校入学 料などの減免 【複・施策8】	【継続】 市立高等学校に通う生徒の 保護者に対して入学料など の減免を実施	実施	●対象者数 198人	●事業は順調に進めてお り、一定の効果をあげてい る。☆☆☆	市立高等学校に通う生徒の 保護者に対して入学料など の減免を実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
110 名古屋市奨学金 (高等学校給付型 奨学金)の支給 【複・施策8】	【継続】 教育の機会均等をはかるとともに有為な人材を育成するため、経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、高校等において就学に必要なとなる学資の支給を実施	実施 なごや子ども応援委員会の設置 ▲市内11ブロックの中学校 11校 ▲常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▲常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▲常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▲非常勤スクールボリスの配置 11人 なごや子ども応援委員会設置 ▲中学校 99校	●対象者数 2,882人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。 ☆☆☆	教育の機会均等をはかるとともに有為な人材を育成するため、経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、高校等において就学に必要なとなる学資の支給を実施	教育委員会
086 なごや子ども応援委員会の運営 【複・施策6、14、16】	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子ども自身の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進	なごや子ども応援委員会の設置 ▲市内11ブロックの中学校 11校 ▲常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▲常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▲常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▲非常勤スクールボリスの配置 11人 なごや子ども応援委員会設置 ▲中学校 99校	●なごや子ども応援委員会 市内17ブロックで運営 【中学校ブロック 16】 ▲事務局の常勤スクールカウンセラーの配置 16人 ▲事務局の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 27人 ▲事務局の非常勤スクールセラピストの配置 16人 ▲事務局の非常勤スクールボリスの配置 16人 ▲事務局以外の常勤スクールカウンセラーの配置 94人 【高校・特支ブロック 1】 ▲事務局の常勤スクールカウンセラーの配置 1人 ▲事務局の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 2人 ▲事務局の非常勤スクールセラピストの配置 1人 ▲事務局の非常勤スクールボリスの配置 1人 ▲事務局以外のスクールカウンセラーの配置 1人	●小学校・中学校を行政区単位の16ブロックとし、高等学校・特別支援学校を1ブロックとした、計17ブロック体制での運営を着実に進めた。 ☆☆☆	17ブロック体制で着実に運営	教育委員会

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

2 生活の安定に資するための支援

(1) 子ども・家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
196 児童養護施設等入 所児童のケアの充 実 【複・施策17】	【拡充】 被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアを充実	心理療法担当職員の配置 小規模グループケア実施施設の拡充 自立支援担当職員の配置	●心理療法担当職員の配置 24施設	●被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアの充実をはかった。	●被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアの充実をはかる	子ども青少年局
197 児童養護施設等入 所児童及び退所し た児童への自立支 援 【複・施策17】	【拡充】 児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り、支援を実施	児童養護施設等退所児童就労支援事業の実施 自立支援担当職員の配置 社会的養育ステップハウスの事業の実施	●児童養護施設等退所児童 就労支援事業 就業者数 16人 ●自立支援担当職員の配置 配置施設数 15施設 ●社会的養育ステップハウスの事業 定員数 8人	●児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援、社会的養育ステップ事業を継続して実施した。	施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り、支援を実施 児童養護施設等入所児童の社会的自立の支援体制を強化するため、地域小規模児童養護施設に自立支援担当職員を新たに配置	子ども青少年局
176 ひとり親家庭等 に対する自立に向け た相談の実施 【複・施策15】	【拡充】 施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施	母子・父子自立支援員の配置 ▶全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員を全区役所・支所に配置し、区役所窓口における相談体制の強化	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 11,894件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 10,348件	●ひとり親家庭の就労その他生活に関する様々な相談支援を22,242件行った。	施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施 引き継ぎ、全区役所・支所に配置を継続	子ども青少年局
186 ひとり親家庭の子 どもの居場所づく り事業 【複・施策15】	【拡充】 ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施	モデル事業の検証を踏まえて本格実施	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 111人	●ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施した。	ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施 ▶実施 4か所	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
182 養育費・面会交流 等に関するセミナー 【複・施策15】	【新規】 離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを実施	検討及び実施	●セミナー実施回数 9回	●離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを実施した。	☆☆☆	子ども青少年局
031 子ども食堂推進事 業助成 【複・施策3】	【継続】 子ども食堂の開設を支援 し、困難を抱える子どもを はじめ、さまざまな子ども の孤食を防止するとともに に、子どもが安心して食事 がでる機会を提供するこ とを通じて、子どもの健や かな育ちを支援する環境つ くりを推進	実施	●子ども食堂開設助成 ▶19件 計900,205円 ●子ども食堂フォーラム ▶1回 158人参加	●社会福祉法人古屋市社 会福祉協議会が行う子ども 食堂の開設助成や啓発等へ の補助を実施した。	☆☆☆	子ども青少年局
251【R5追加】 子ども食堂等の運 営支援 【複・施策03】	【新規】 地域で子どもたちを見守る 取組みを促進することを目 的として、子ども食堂や学 習支援等の運営費を補助	実施	●子ども食堂等運営費補助 ▶60件 計7,239,399円	●子ども食堂等に対し運営 費を補助し、地域で子ども たちを見守る取組みの促進 をはかった。	☆☆☆	子ども青少年局
127 多家族・多子世帯 向住宅入居募集の 実施 【複・施策10】	【継続】 市営住宅における多家族・ 多子世帯に対する優先枠と して、多家族・多子世帯向 募集を実施	実施	●35戸	●多家族世帯向け募集を継 続的に実施することによ り、多家族世帯の入居を促 進した。	☆☆☆	住宅都市局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
128 子育て・若年世帯 向住宅入居募集の 実施 【複・施策10】	【継続】 市営住宅における子育て・ 若年世帯に対する優先枠と 子育て・若年世帯向 募集を実施	実施	●580戸	●子育て世帯向け募集を継 続的に実施することによ り、子育て世帯の入居を促 進した。	市営住宅における子育て・ 若年世帯（優先枠）の募集 対象世帯を、中学校修了前 の子がいる世帯または35 歳以下の夫婦のみの世帯か ら、18歳以下の子がいる 世帯等または40歳以下の 夫婦のみの世帯に拡充	住宅都市局
131 住宅確保要配慮者 に対する居住支援 の促進 【複・施策10】	【継続】 民間賃貸住宅への入居を希 望する子育て世帯などの住 宅確保要配慮者に対する入 居相談や居住支援を促進	実施	●民間賃貸住宅入居相談 125件 ●入居等支援に係る相談(関 係機関等と連携した相談) 582件	●子育て世帯等の住宅確保 要配慮者の円滑な賃貸住宅 への入居支援を実施した。	住宅確保要配慮者の賃貸住 宅への入居を福祉相談機関 等と連携して支援する「居 住支援コーディネート事業 (住まいサポートなご や)」を実施する	住宅都市局

(2) 若者への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
163 子ども・若者支援 地域協議会 【複・施策13】	【継続】 各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合わせた支援により、ニートやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者一人ひとりに応じた、適切な効果的な支援を実施するためのネットワークを構築	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	●代表者会議の開催 年1回 ●実務者会議の開催 年10回	●代表者会議及び実務者会議ともに、コロナ禍前の形で実施し、回数も通常通り実施した。	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	子ども青少年局
079 ナゴヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター 【複・施策6、13】	【継続】 子ども・若者育成支援推進法に基づく総合相談機関と連携を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行うこともできるよう自宅等への訪問や同行支援などを行いながら寄り添った併走型相談支援を実施	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●相談者数 1,028人 ●相談件数 延べ9,691件 ●子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、一人ひとりに寄り添った併走型相談支援を実施した。	さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者に対して、丁寧な面談を行うとともに、必要に応じてアウトリーチや同行支援、他機関と連携した支援を継続して実施 SNS相談や交流スペースに加えて、若者本人とつながる新たな手段として、生活支援物資等を困難を有する若者に届け、適切な支援機関に繋げる取り組みを実施	子ども青少年局
080 ナゴヤ型若者の就労支援 ②若者自立支援ステップアップ事業 【複・施策6、13】	【継続】 就労に対し困難を有する若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフレラン作成相談等の親支援サービスを実施	実施	●居場所利用者数 延べ3,382人 ●カウンセリング 延べ1,164人 ●電話相談 延べ1,191件	●就労に対し困難を有する若者に対し、社会との繋がりを生活習慣の改善、就労意欲の醸成をはかるため安心して過ごせる居場所を提供し、カウンセリングを実施するなど、自立に向け一人ひとりの状況に応じた支援を実施し、前年度よりカウンセリング、電話相談件数が増加した。	市内2か所のステップアップルームにおいて、自立に向けて意欲の回復や社会に出るための基礎的能力の向上を図るため、若者と家族の双方に対する支援を継続して実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
081 ナゴヤ型若者の就 労支援 ③若者自立支援 キャンプアップ事 業 【複・施策 6、13】	【継続】 就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、社会体験機会の提供及び相談対応のほか就職活動・就労に必要となるコミュニケーション能力や基礎的技術を習得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション」を活用した就労支援事業を実施	実施	●国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ▶臨床心理士によるカフワセンリング 延べ124人 ▶保護者勉強会 延べ55人 ▶参加者数 延べ80人 ▶社会体験協力事業者数 95社 ▶体験者数 延べ80人	●就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、「なごや若者サポートステーション」を活用し、社会体験機会の提供やセミナーの開催、カフワセンリングを実施し、前年度と同程度の参加がみられた。	就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、社会体験機会の提供や「なごや若者サポートステーション」を活用した就労支援事業を継続して実施	子ども青少年局
082 ナゴヤ型若者の就 労支援 ④若者・企業リン クサポート事業 【複・施策 6、13】	【新期】 就労に対し困難を有する若者に対し、就職先に合わせて若者本人のスキルを向上させる就労支援のみならず、若者本人の特性等に合った企業をマッチングすることや、就職後も職場定着がはかられるよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を支援	実施	●利用者数（新規）201人 ●支援件数 延べ5,683件	●就労に対し困難を有する若者に対し、若者本人の特性等に合った企業をマッチングしたり、就職後も職場定着がはかられるよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を支援した。	就労困難な若者が本人の特性や能力に合った働き方で活躍することができるよう、若者と企業の双方に対する支援を継続して実施	子ども青少年局
164 若者の就労支援の 推進 【複・施策13】	【継続】 就労意欲のある若者をはじめめとする働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進するとともに、労働法基礎出前講座を実施	なごやジョブサポートセンターの運営 労働法基礎出前講座の実施	●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 641人 ▶10代～30代就職決定者 293人 ●労働法基礎出前講座の開催 ▶延べ2校92人	●就労意欲のある若者をはじめめとする働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進することができた。 ●学生等に、労働法令等に関する理解の増進をはかることができた。	就労意欲のある若者をはじめめとする働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進するとともに、労働法基礎出前講座を実施	経済局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されなないための貧困対策の推進
 3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
177 母子家庭等自立支援センター事業 【複・施策15】	【拡充】 ジョイナス、ナゴヤ（母子家庭等就業支援センター名古屋相談室）において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施	ジョイナス、ナゴヤにおける就業相談等の対象の拡充（父子） 区役所・支所における定例出張就業相談の実施	●就業支援講習会 ▶開催回数 64回 ▶受講者数 441人 ●情報提供件数 7,998件	●就業に必要な資格・技術の習得のための就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況（家庭の状況、資格、経歴）に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を実施した。	ジョイナス、ナゴヤ（名古屋ひとり親家庭就業自立支援センター）において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施	子ども青少年局
178 自立支援給付金事業 【複・施策15】	【継続】 就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給	実施	●自立支援教育訓練給付金 29人 ●高等職業訓練促進給付金 182人	●就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給した。	就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給	子ども青少年局
183 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていくために、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給	実施	●受講開始時給付金 3件 ●受講修了時給付金 4件 ●合格時給付金 2件	●ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていくために、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給した。	ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていくために、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給	子ども青少年局
229 生活困窮者の自立支援	【継続】 生活に困窮している方が抱える複合的な課題に押し、個別で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、状況に応じた就業支援や家計再建に向けた支援を実施するとともに、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携を推進	仕事・暮らし自立サポートセンターを3か所実施	●新規相談受付件数 ▶3,855件	●生活困窮者自立支援法に基づき、相談と支援を一体的に実施する相談支援機関として、市内3か所（名駅・金山・大曽根）で委託実施	仕事・暮らし自立サポートセンターにおいて、生活に困窮している方の複合的な課題に押し、個別で継続的な相談支援を行うことにより、就業に繋げていくために、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給した。	健康福祉局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

4 経済的支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
175 ひとり親家庭等医療費助成 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成	実施	●対象者数 33,400人（月平均）	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分の助成を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減をはかった。	☆☆☆	子ども青少年局
179 児童扶養手当等の支給 【複・施策15】	【継続】 収入を補完するための手当の支給による支援を実施	実施	●支給対象児童数 ▶児童扶養手当 21,450人 ▶名古屋市ひとり親家庭手当 6,687人 （令和6年3月末時点）	●収入を補完するための手当の支給を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかった。	☆☆☆	子ども青少年局
180 母子父子寡婦福祉資金の貸付 【複・施策15】	【拡充】 生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付	寡夫を貸付の対象とすることとの検討	●母子父子寡婦福祉資金貸付 939件	●主に修学資金、就学支度資金の貸付を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかった。	☆☆☆	子ども青少年局
181 養育費相談の実施等 【複・施策15】	【拡充】 養育費に関する相談のほか面会交流等の問題について電話相談を行うとともに、司法書士等による相談支援を実施	養育費の確保に資する方策について検討	●養育費相談 ▶相談件数 1,423件 ●公正証書作成費等補助 ▶支給実績 108件 ●養育費保証料補助 ▶支給実績 1件	●電話相談に加え、必要に応じて司法書士による面談等を行い、ひとり親家庭の養育費取得を支援した。 ●養育費に関する公正証書作成費等を補助した。 ●養育費保証契約を締結する際に負担した費用を補助した。	☆☆☆	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
245【R4追加】 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援 【複・施策8】	【新規】 教育の機会均等をはかるとともに有為な人材を育成するため、経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、高校等において就学に必要な学資の支給を実施	実施	●子ども青少年局教育委員会が対象としていない施設等の在園児が対象 対象者数 29人 ●教育委員会愛知県による認可を受けている各種学校の在園児が対象 対象者数 77人	☆☆☆ ●対象となる子どもの保護者に補助を実施した。	幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない満3歳以上の小学校就学前の子どもが、地域において多様な集団活動を実施する対象施設等を利用する場合に、利用料の一部を給付 補助額：1人あたり月額上限2万円	子ども青少年局 教育委員会
246【R4追加】 寡夫世帯への貸付事業 【複・施策15】	【新規】 寡夫世帯を対象に生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付	実施	●名古屋市寡夫福祉資金貸付 1件	●主に就学支度資金の貸付を行い、ひとりの親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかった。	生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金、就学支度資金などを原則無利子で貸付 事業開始資金、事業継続資金及び修学資金の一部について、貸付限度額の引上げを実施	子ども青少年局

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024
名古屋市子どもに関する総合計画
令和5年度における実施状況

について 皆さんの ご意見 を 募集 します。

名古屋市では、令和2年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」を策定し、なごや子どもの権利条例の理念に基づき、すべての子どもが、自分自身が持っている力を信じることで、その力を伸ばしながら育っていけるよう、子どもの権利を保障するとともに子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちを社会全体で見守るまちをつくっていくこととしています。

このたび、なごや子どもの権利条例第21条の規定により、令和5年度における実施状況を取りまとめました。

このプランでは、計画の実施状況を毎年公表し、市民の皆さまとともに評価することとしています。ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

「令和5年度における実施状況」の冊子の主な配布・閲覧場所

- ・ 市民情報センター（市役所西庁舎1階）
- ・ 各区情報コーナー・支所
- ・ 市公式ウェブサイト（<https://www.city.nagoya.jp>）
トップページ>市政情報>分野別の計画・指針・調査結果>子ども・青少年
>なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画

意見募集締切

令和6年11月29日（金）まで

意見の提出方法

郵送（消印有効）、ファックス、電子メール
※様式は自由です。

意見の提出先・問い合わせ先

名古屋市子ども青少年局企画経理課（市役所本庁舎2階）
《住所》〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
《電話》052-972-3081
《ファックス》052-972-4437
《電子メール》a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

初版	令和6年9月
編集・発行	名古屋市子ども青少年局企画経理課
	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1
	電話：(052) 972-3081
	ファックス：(052) 972-4437
	電子メール：a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp
